木更津市庁舎整備事業要求水準書（案）
別紙一覧

別紙１　案内図
別紙２　敷地図
別紙３　インフラ接続図
別紙４　地質調査報告書（抜粋）
別紙５　基準地盤面の嵩上げに関する考え方
別紙６　既存庁舎図面
別紙７　配置検討プラン
別紙８　諸室構成表
別紙９　参考平面プラン
別紙10　施設動線図案
別紙11　庁舎の使用状況
別紙12　基本的な議場レイアウト
別紙13　停電時に電力を供給すべき部局
別紙14　現状庁内システム
別紙15　選定事業者が設置する什器備品一覧
別紙16　基本設計完了時提出物
別紙17　実施設計完了時提出物
別紙18　ＰＣＢ保管状況等
別紙19　完工時提出物
別紙20　業務実施体制の考え方
別紙21　公用車運行実績
別紙22　開庁時間外業務を行った場合の措置
別紙23　行政財産目的外使用許可に係る使用料
別紙24　付帯事業の実施に係る設備、備品等の考え方

別紙１　案内図

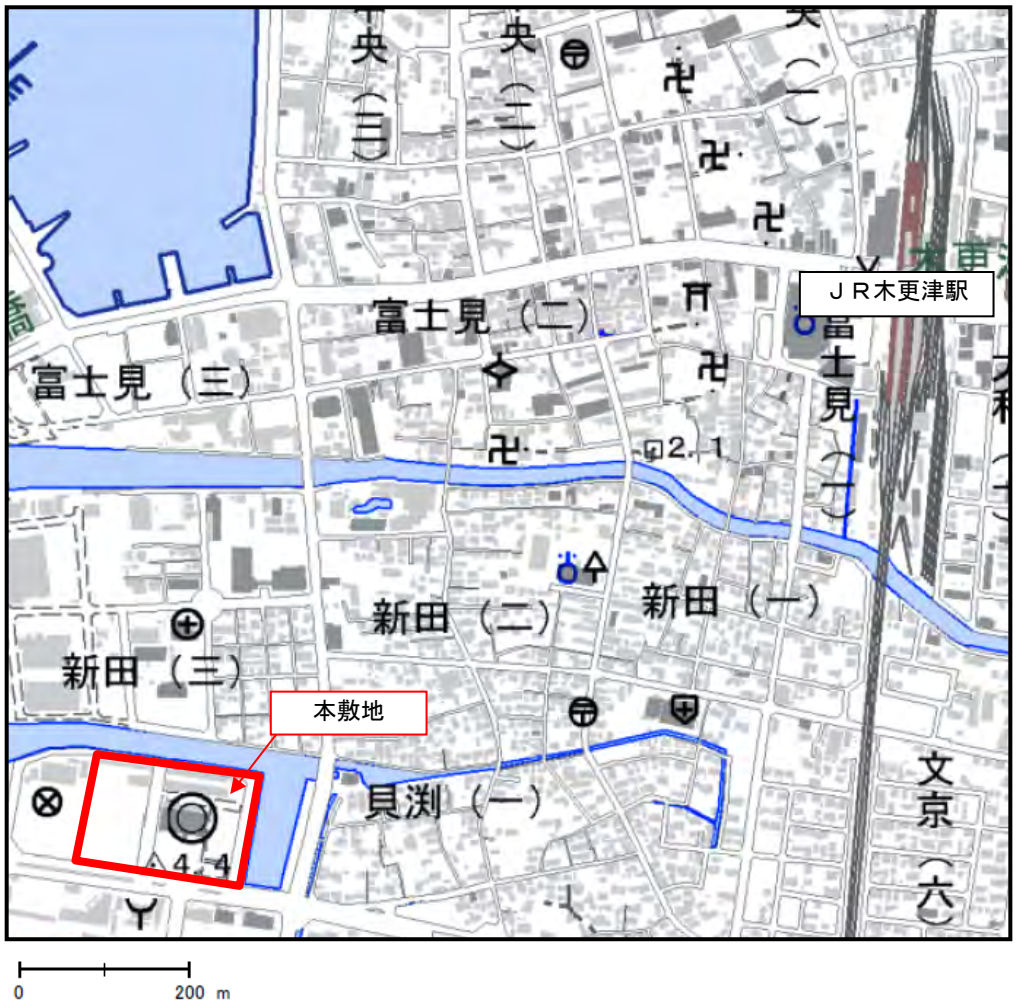

本敷地：木更津市潮見一丁目１番地

別紙２　敷地図

敷地図について、以下に示す。
なお、本図については、入札公告時に公表する要求水準書にて、市の測量結果について電子データ（ＣＡＤデータ）とともに改めて公表する予定である。

別紙２　敷地図

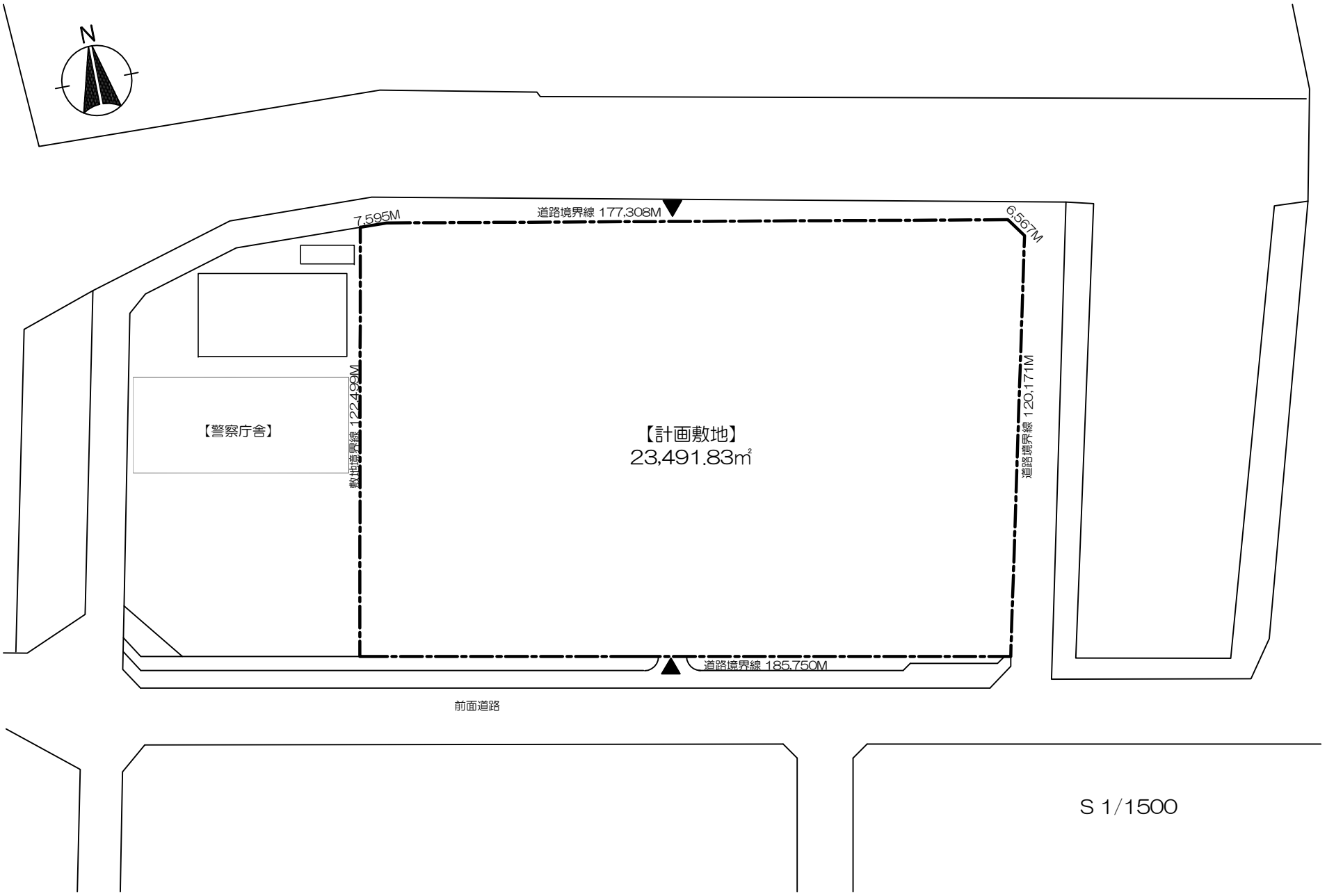
N
7.595M
道路境界線 177.308M
6.567M
【警察庁舎】
敷地境界線 122.499M
【計画敷地】
23,491.83㎡
道路境界線 120.171M
道路境界線 185.750M
前面道路
S 1/1500

別紙３　インフラ接続図

インフラ接続図について、以下に示す。
なお、本図については、入札公告時に公表する要求水準書にて、市の測量結果について電子データ（ＣＡＤデータ）とともに改めて公表する予定である。

別紙３　インフラ接続図

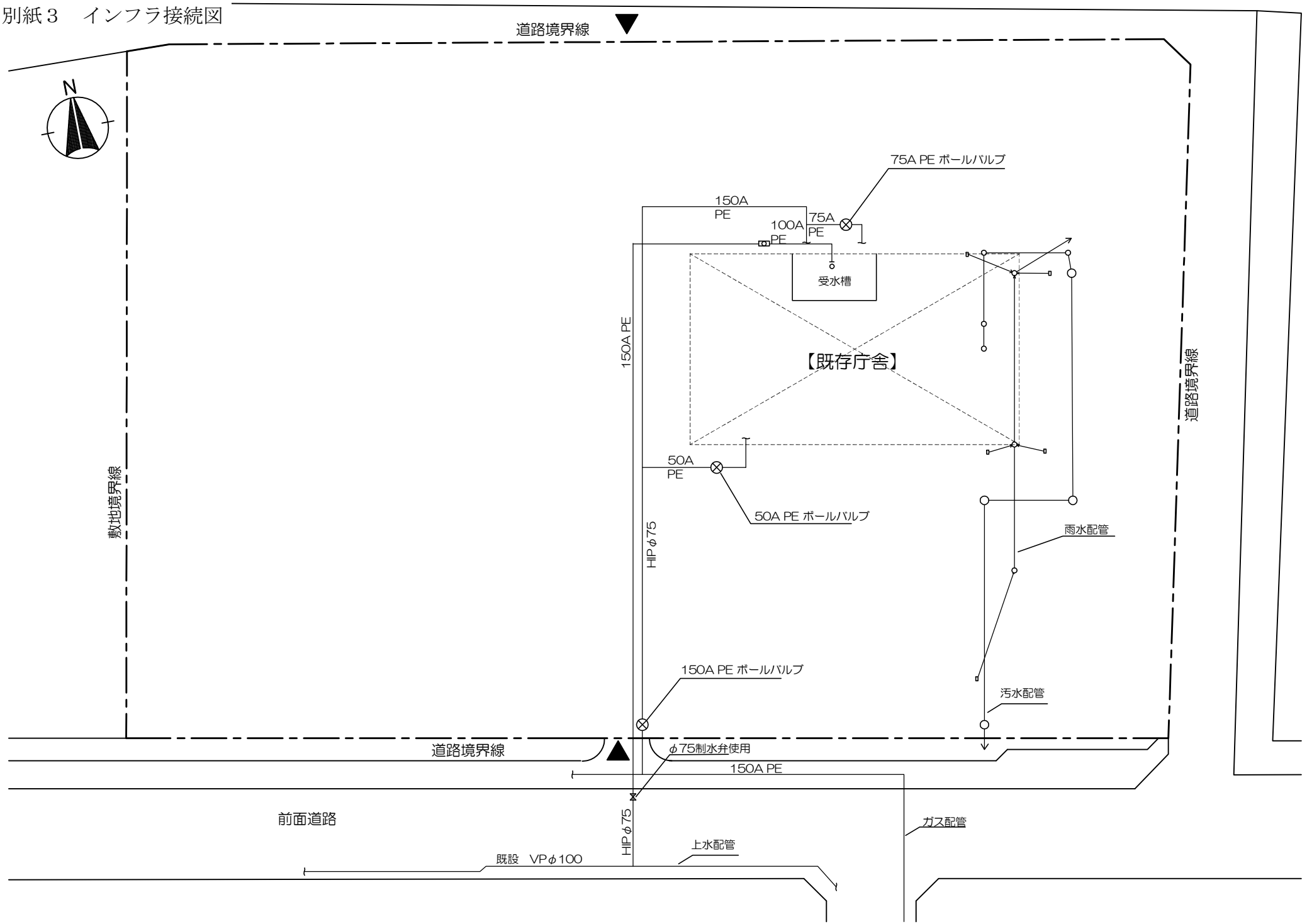
道路境界線
N
75A PE ボールバルブ
150A
PE
100A
PE
75A
PE
受水槽
150A PE
【既存庁舎】
敷地境界線
道路境界線
50A
PE
50A PE ボールバルブ
HIPφ75
雨水配管
150A PE ボールバルブ
汚水配管
道路境界線
φ75制水弁使用
150A PE
前面道路
HIPφ75
ガス配管
上水配管
既設　VPφ100

別紙４　地質調査報告書（抜粋）

地質調査報告書として、以下の報告書の抜粋を示す。

①木更津市庁舎設計に伴う地質調査工事　報告書（昭和 46 年 2 月）
②木更津市庁舎車庫兼文書庫新築工事に伴う地質調査委託　報告書（平成 3 年 7 月）
③木更津市水運用総合センター建築設計に伴う地質調査業務委託　報告書(平成 8 年 10 月)

なお、報告書全文については木更津市総務部管財課において閲覧に供する。

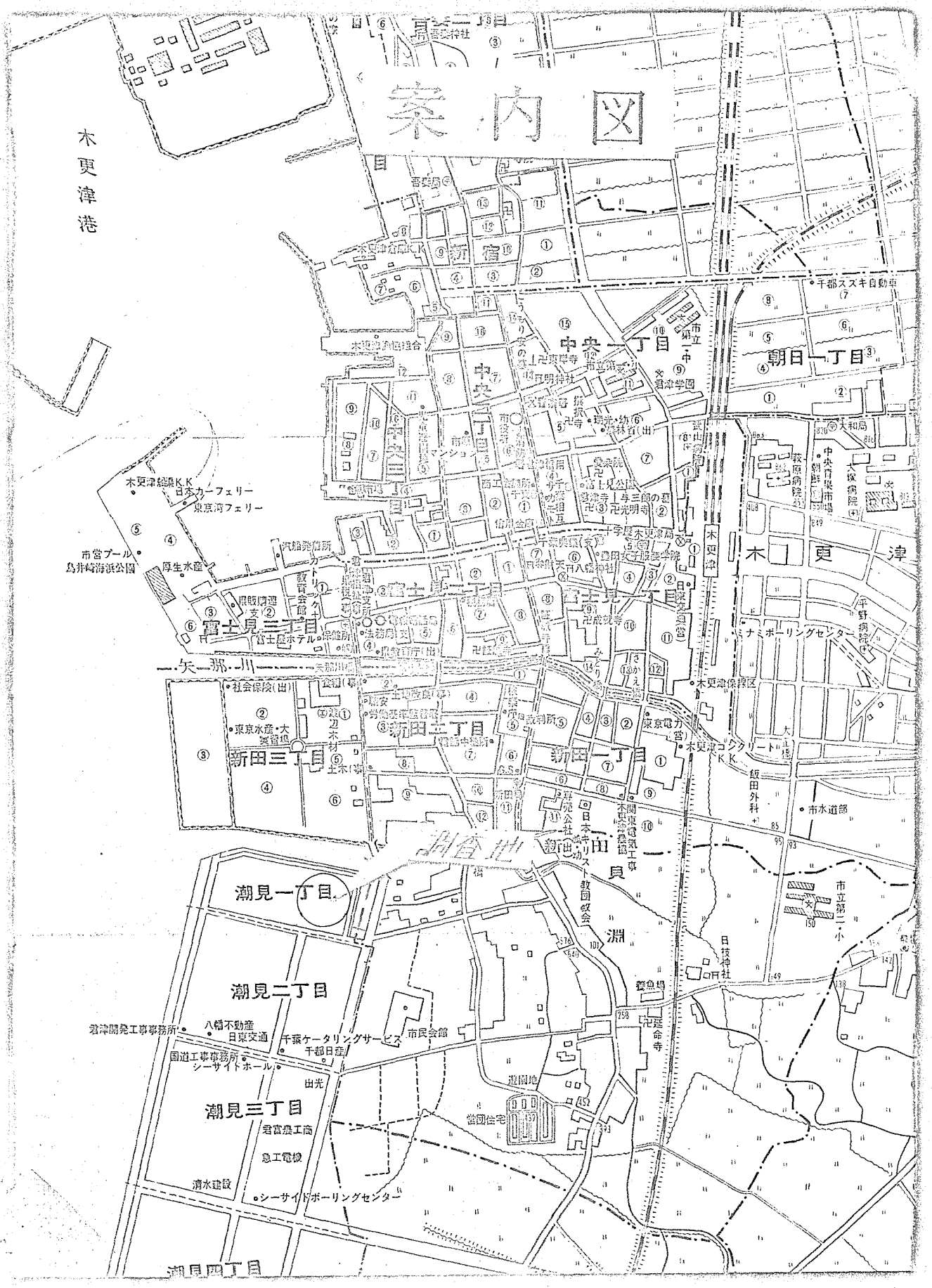
案内図
木更津港
新宿
中央一丁目
中央二丁目
中央三丁目
朝日一丁目
富士見一丁目
富士見二丁目
富士見三丁目
新田一丁目
新田二丁目
新田三丁目
潮見一丁目
潮見二丁目
潮見三丁目
潮見四丁目
木更津
矢那川
東京湾
木更津総合
君津学園
木更津局
木更津保健区
木更津コンクリート
東京電力
市立第一中
市立第二小
大和局
大塚病院
千野病院
千都スズキ自動車
木更津綜業KK
日本カーフェリー
東京湾フェリー
市営プール
鳥井崎海浜公園
厚生水産
富士屋ホテル
東京水産・大貫地
君津開発工事事務所
八幡不動産
日東交通
千葉ケーブルテレビングサービス
千都日産
市民会館
国道工事事務所
シーサイドホール
シーサイドボーリングセンター
清水建設
君富農工商
急工電機
出光
団地住宅
延命寺
日枝神社
教団教会
日本ゼオン
関東電気工事
ミナミボーリングセンター
飯田外科
市水道部

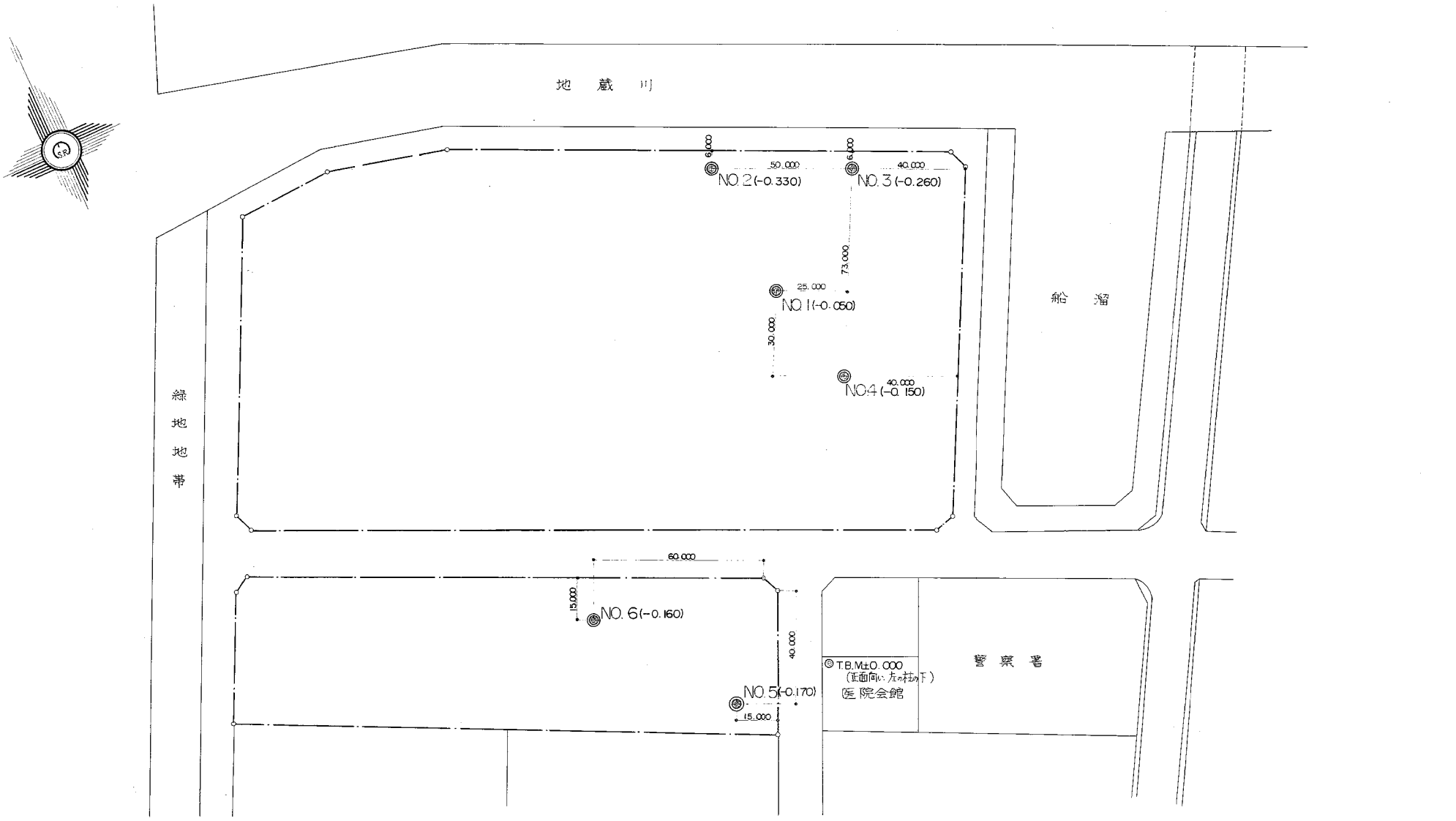

調査名	木更津市庁舎設計に伴う地質調査工事
図名	調査位置図
縮尺	1/1,000

ボーリング番号	No. 1		備考
調査名	木更津市庁舎設計に伴う地質調査工事		U…不撹乱試料採取 D…撹乱試料採取 標準貫入試験は"トンビ法"によって行なった。
所在地	千葉県木更津市潮見1丁目		
調査年月日	昭和 46年 1月 16日 ～ 昭和 45年 1月 19日		
標高	-0.050M	基準	調査位置地盤面
ボーリング工法	ロータリー式		
実施者名	橋本忠義	責任者	森 寛

標尺 (m)	標高 (m)	深度 (m)	孔内水位 (m)	層厚 (m)	試料採取位置 (m)	土質記号	土質名	色調	記事	コンシステンシー相対密度および	貫入深度 (m)	N値	10cm毎の打撃回数 10	20	30	標準貫入試験 10 20 30 40 50	標尺 (m)
0	-0.05	0		1.15			細砂	暗灰色	(表土) 貝殻多量混り	—	1.00 1.30	4	2	1	1		0
1	1.20	1.15	(無水掘) 1/16 2.40	2.35			シルト質微細砂	暗青灰色	腐蝕物少量混り 所々にシルトを薄く挟む	非常に軟い	2.00 2.35 3.00 3.33	3 4 3 6	4 1 1 1	1 1 1 5	2/6 2/6		1
3	3.55	3.50		2.00			微細砂	暗青灰色	腐蝕物少量混り	中位	4.00 4.30 5.00 5.30	12 12	3 4	4 4	5 4		3
6	6.55	6.50		1.20			シルト質微細砂	暗青灰色	貝殻少量混り	中位	6.00 6.30	10	3	3	4		6
7	6.75	6.70		2.20			細砂	暗灰色	貝殻少量混り 所々に粘土(暗青灰色)薄く挟む 小礫(丸礫)若干混り(5~10%)	中位	7.00 7.30 8.00 8.30	16 15	5 3	5 5	6 7		7
9	8.95	8.90		0.70			細砂	暗褐色	小礫(丸礫)若干混り(5~10%)	中位	9.00 9.30	23	7	8	8		9
10	9.65 10.05	9.60 10.00		0.40			砂質粘土	暗青灰色	所々に細砂を薄く挟む	—	10.00 10.30	19	6	6	7		10
11	10.80	10.75		0.75			粘土	暗灰色	所々に粘土細砂を互層状に薄く挟む 腐蝕物少量混り	非常に硬い	11.00 11.30	16	4	6	6		11
12	11.65	11.60		0.85			細砂 粘土	暗青灰色	(多下)細砂40%,粘土60%	中位 非常に硬い	12.00 12.30	17	5	6	6		12
13	12.95	12.90		1.30			粘土	暗灰色	所々に細砂を薄く挟む 腐蝕物少量混り	非常に硬い	13.00 13.30	35	10	12	14		13
14	14.55	14.50		1.60			細砂	暗灰色	所々に粘土を極く薄く挟む	非常に締まっている	14.00 14.30	73	23	27			14
15	16.35	16.30		1.80			粘土質礫混り砂	黄褐色	丸礫 5~20% 所々に粘土を薄く挟む	中位 締まっている	15.00 15.30 16.00 16.30	21 34	7 15	7 11	7 8		15
16	16.85	16.80		0.50			礫質シルト混り細砂	暗青灰色	丸礫 5~10%	—	17.00	25	11	6	5		16
17	17.75	17.70		0.90			粘土	暗灰色	上部6.80~17%粘土(黄褐色)を挟む 所々に礫混り細砂を10~15cm挟む 丸礫 5~10%	軟弱 固	17.30						17
18	18.55	18.50		0.80			細砂	暗灰色	所々に粘土を挟み その中に腐蝕物混り	締まっている	18.00 18.30	49	15	16	18		18
19	19.45	19.40		0.90			粘土	暗灰色	腐蝕物少量混り	非常に硬い	19.00 19.30	24	7	5	9		19
20	21.35	21.30		1.90			細砂	暗青灰色		締まっている 非常に締まっている	20.00 20.30 21.00 21.25	40 58	10 15	15 25	15 19/6		20
22	23.50	23.45		2.15			砂質粘土	暗青灰色	所々に細砂を薄く挟む 又,互層状に挟む所有り	強固	22.00 22.30 23.00 23.30	32 30	10 9	11 10	11 11		22
24	24.70	24.65		1.20			細砂	暗青灰色	所々に小礫(5~10%)を挟む	非常に締まっている	24.00 24.15	100	32/5				24
25	25.25	25.20		0.55			砂質粘土	暗青灰色	所々に細砂を薄く挟む	強固	25.00 25.30	44	8	16	20		25
27	27.55	27.50		2.30			細砂	暗青灰色	上部所々に粘土を薄く挟む	締まっている 非常に締まっている	26.00 26.30 27.00 27.30	43 75	10 22	15 28	18		27
28	28.95	28.90		1.40			細砂	暗青灰色	小礫(5~10%)若干混り	非常に締まっている	28.00 28.14	107	32/4				28
29											29.00 29.30	50	10	15	22		29
30											30.00	78	10	33/10			30

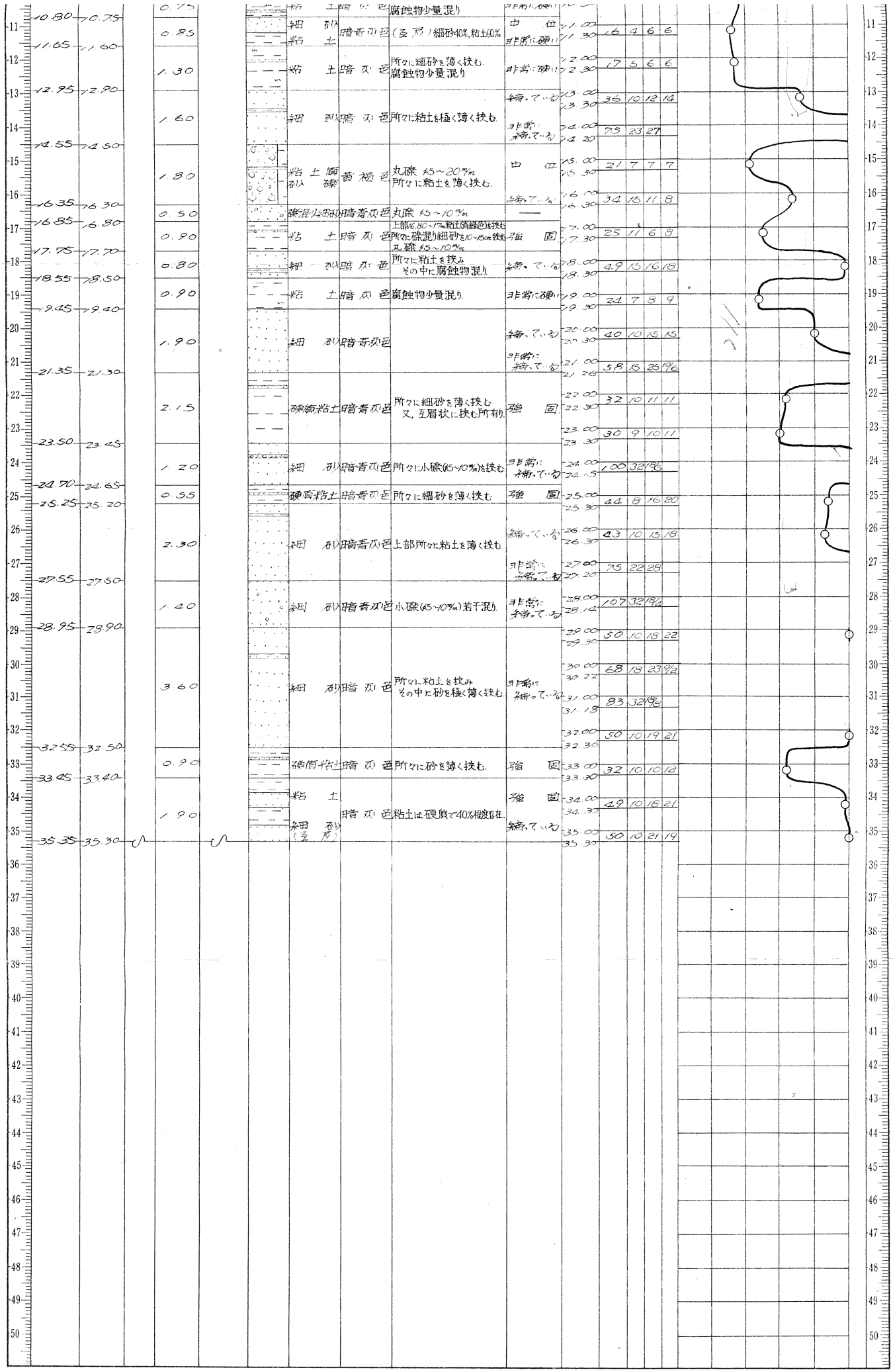

株式会社 東京ソイルリサーチ

ボーリング番号	No. 2
調査名	木更津市庁舎設計に伴う地質調査工事
所在地	千葉県木更津市 潮見1丁目
調査年月日	昭和 46年 1月 19日 ～ 昭和 46年 1月 21日
標高	−0.330m　基準　調査位置図参照
ボーリング工法	ロータリー式
実施者名	橋本 忠義　責任者　森 寛

備考
U…不撹乱試料採取
D…撹乱試料採取
標準貫入試験は“トンビ法”によって行なった。

標尺(m)	標高(m)	深度(m)	孔内水位(m)	層厚(m)	試料採取位置(m)	土質記号	土質名	色調	記事	相対密度およびコンシステンシー	標準貫入試験 貫入深度(m)	N値	10cm毎の打撃回数 10	20	30
0	-0.33	0													
				0.90			細砂	暗褐色	貝殻多量混入（表土）	——					
1	-1.23	-0.90		0.60			細砂	暗青灰色	貝殻腐蝕物少量混入 所々シルトうすく挟む	弛い	1.00				
	-1.83	-1.50	11/9 2.20								1.34	5.3	2	3	2
2				2.40			細砂	暗灰色	貝殻腐蝕物少量混入	弛い	2.00	9	3	3	3
											2.32				
3			11/21 2.60								3.00	10	3	3	4
											3.31				
4	-4.23	-3.90									4.00	10	3	3	4
				2.20			微細砂	暗青灰色	貝殻腐蝕物少量混入	中位	4.32				
5											5.00	10	3	3	4
											5.30				
6	-6.43	-6.10									6.00	14	4	5	5
				0.60			細砂	暗灰色	貝殻腐蝕物少量混入	中位	6.30				
	-7.03	-6.70		0.40			微細砂	黄褐色	所々粘土をうすく挟む	——	7.00	21	5	7	9
7	-7.43	-7.10		0.80			粘土	黄褐色	所々微細砂をうすく挟む	非常に硬い	7.30				
8	-8.23	-7.90									8.00	46	12	16	18
				1.85			細砂	暗黄褐色	所々若干の丸礫混入 φ5㎜～10㎜	締っている	8.30				
9											9.00	41	11	14	16
											9.30				
10	-10.08	-9.75		0.75			粘土	暗青灰色	所々砂と互層状に挟む	非常に硬い	10.00	30	6	10	14
											10.30				
11	-10.83	-10.50		1.20			礫混り細砂	暗青灰色	所々固結粘土混入 丸礫φ5㎜～10㎜	締っている	11.00	36	10	12	14
											11.30				
12	-12.03	-11.70		0.75			砂礫	黄褐色	丸礫φ5㎜～10㎜	締っている	12.00	47	15	17	15
	-12.78	-12.45									12.30				
13				1.05			細砂	暗褐色	所々粘土をうすく挟む	締っている	13.00	35	11	12	12
	-13.83	-13.50									13.30				
14				2.10			粘土	暗青灰色	腐蝕物少量混入 所々固結粘土挟む	非常に硬い	14.00	24	7	8	9
											14.30				
15	-15.93	-15.60									15.00	23	7	7	9
											15.30				
16	-17.23	-16.90		1.30			粘土	暗青灰色	所々泡石φ5～10㎜内挟む	非常に硬い	16.00	24	6	8	10
											16.30				
17	-18.43	-18.10		1.20			微細砂	暗青灰色	細砂不規則に挟む 所々丸礫φ5㎜～10㎜挟む	非常に締っている	17.00	79	25	35	19
											17.19				
18				1.50			細砂	暗青灰色		非常に締っている	18.00	68	20	25	5/3
											18.22				
19	-19.93	-19.60									19.00	68	19	26	5/2
											19.22				
20	-21.23	-20.90		1.30			硬質粘土	暗青灰色	全体に若干の砂含む	強固	20.00	49	12	16	21
											20.30				
21	-21.93	-21.60		0.70			細砂	暗灰色		非常に締っている	21.00	115	40	40/3	
											21.13				
22	-22.83	-22.50		0.90			硬質粘土	暗灰色	所々細砂φ5～10㎜内挟む	強固	22.00	68	19	26	5/2
											22.22				
23				2.25			礫混り細砂	暗灰色	21.60、21.75粘土挟む 丸礫φ5㎜～10㎜	非常に締っている	23.00	79	21	31	9
											23.19				
24											24.00	94	35	45	6
	-25.08	-24.75									24.16				
25	-25.50	-25.17		0.42			細砂	暗灰色	小礫(φ5～10㎜)所々挟む	非常に締っている	25.00	88	27	33	7
											25.17				
26															
27															
28															
29															
30															

株式会社 東京ソイル リサーチ

ボーリング番号	No. 3		備考
調査名	木更津市庁舎設計に伴う地質調査工事		U…不撹乱試料採取 D…撹乱試料採取 標準貫入試験は“トンビ法”によって行なった。
所在地	千葉県木更津市潮見1丁目		
調査年月日	昭和46年 1月 22日 ～ 昭和46年 1月 25日		
標高	-0.260m	基準	調査位置図参照
ボーリング工法	ロータリー式		
実施者名	橋本 忠義	責任者	森 寛

標尺(m)	標高(m)	深度(m)	孔内水位(m)	層厚(m)	試料採取位置(m)	土質記号	土質名	色調	記事	相対密度およびコンシステンシー	標準貫入試験 貫入深度(m)	N値	10cm毎の打撃回数 10 20 30	標尺(m)
0	-0.20	0												0
				1.40			細砂	暗褐色	貝殻多量混入（表土）	弛い				
1	-1.66	-1.40									1.00 1.32	6	3 3	1
			1.24 2.60	1.05			細砂	暗青灰色	貝殻多量混入 所々シルト薄く挟む	弛い	2.00 2.30	2	2 3 4	
2	-2.71	-2.45												2
				1.45			シルト質細砂	暗灰色	貝殻 腐蝕物少量混入 所々シルト薄く挟む	弛い	3.00 3.30	3	2 3 3	
3	-4.16	-3.90												3
				3.00			微細砂	暗青灰色	貝殻 腐蝕物少量混入 ℓ30、ℓ90黄緑色砂質土挟む	中位	4.00 4.31	10	3 3 4	
4														4
5											5.00 5.30	12	3 4 5	5
6											6.00 6.30	11	3 4 4	6
7	-7.16	-6.90												7
				0.60			粘土	暗灰色	腐蝕物少量混入	硬い	7.00 7.30	15	4 5 6	
	-7.76	-7.50												
8				1.15			微細砂	暗青灰色	所々腐蝕土混り粘土を挟む	締っている	8.00 8.30	44	10 15 19	8
	-8.91	-8.65												
9				1.05			細砂 硬質粘土（互層）	暗青灰色	粘土60%，砂40%	締っている 強固	9.00 9.30	39	8 14 17	9
	-9.96	-9.70												
10				0.80			硬質粘土	暗青灰色	所々細砂薄く挟む	強固	10.00 10.30	32	8 10 14	10
	-10.76	-10.50												
11				1.15			微細砂	暗灰色	所々硬質粘土挟む	非常に締っている	11.00 11.24	63	13 24 39	11
	-11.91	-11.65												
12				0.90			粘土	暗青灰色	所々細砂薄く挟む	非常に硬い	12.00 12.30	27	3 9 18	12
	-12.81	-12.55												
13				0.85			微細砂	暗青灰色	浮石少量混入 所々細砂を挟む	非常に締っている	13.00 13.22	65	18 26 39	13
	-13.66	-13.40												
				0.70			細砂	暗灰色	若干丸礫（径5%～10%）混り	——				
14	-14.36	-14.10									14.00 14.30	29	10 9 9	14
15				2.40			粘土	暗青緑色	腐蝕物少量混入	非常に硬い	15.00 15.30	25	8 9 8	15
16											16.00 16.30	29	7 8 9	16
	-16.76	-16.50												
17				0.95			硬質粘土 細砂（互層）	暗青緑色 暗灰色	粘土60%，砂40%	強固 締っている	17.00 17.30	48	13 20 15	17
	-17.71	-17.45												
18				2.25			細砂	暗青灰色	若干丸礫混入。礫5%～10%	非常に締っている	18.00 18.19	74	25 29 19	18
19											19.00 19.22	63	13 17 19	19
	-19.96	-19.70												
20				0.85			硬質粘土	暗青緑色	腐蝕物少量混入	強固	20.00 20.30	37	10 12 15	20
	-20.81	-20.55												
21				0.85			細砂	暗灰色		非常に締っている	21.00 21.16	94	23 36	21
	-21.66	-21.40												
22				1.20			硬質粘土	暗青灰色	全体に砂を含み所々挟む	強固	22.00 22.30	42	11 14 17	22
	-22.86	-22.60												
23				2.62			細砂	暗灰色	所々若干の小礫混入 礫5%～10%	非常に締っている	23.00 23.14	107	36 47	23
24											24.00 24.13	83	21 28	24
25	-25.48	-25.22									25.00 25.22	63	17 25 21	25
26														26
27														27
28														28
29														29
30														30

株式会社 東京ソイル リサーチ

ボーリング番号	No. 4
調査名	木更津市庁舎設計に伴う地質調査工事
所在地	千葉県木更津市潮見1丁目
調査年月日	昭和 46年 1月 25日 ～ 昭和 46年 1月 27日
標高	-0.150M　基準　調査位置図参照
ボーリング工法	ロータリー式
実施者名	橋本 忠義　責任者　森 貢

備考

U…不攪乱試料採取

D…攪乱試料採取

標準貫入試験は“トンビ法”によって行なった。

標尺(m)	標高(m)	深度(m)	孔内水位(m)	層厚(m)	試料採取位置(m)	土質記号	土質名	色調	記事	相対密度およびコンシステンシー	標準貫入試験 貫入深度(m)	N値	10cm毎の打撃回数 10 20 30	標尺(m)
0	-0.15	0												0
				1.10			細砂	暗褐色	貝殻,腐蝕物少量混入。(表土)	——	1.00			
1	-1.25	-1.10									1.35	5	2 3	1
			1/27 2.60	1.40			シルト質微細砂	暗青灰色	貝殻,少量混入,所々シルト挟む。	弛い	2.00			
2	-2.65	-2.50									2.30	4	1 5	2
										弛い	3.00			
3											3.33	7	3 3	3
				3.40			細砂	暗灰色	貝殻,腐蝕物少量混入,所々シルト5~10%挟む。		4.00			
4											4.30	12	3 4 5	4
										中位	5.00			
5											5.30	12	3 4 5	5
	-6.05	-5.90									6.00			
6				0.90			微細砂	暗灰色	貝殻,腐蝕物少量混入,所々レンズ状にシルトを挟む。	中位	6.32	1	2 3	6
	-6.95	-6.80									7.00			
7	-7.65	-7.50		0.70			粘土	青緑色	所々貝殻混り砂をレンズ状に挟む。	硬い	7.32	11	3 4 4	7
											8.00			
8											8.30	21	7 7 7	8
				2.40			細砂	褐色	所々ごく小さく粘土を挟む,若干小礫混入。	中位	9.00			
9											9.30	20	5 8 7	9
	-10.05	-9.90									10.00			
10	-10.85	-10.70		0.80			礫混り細砂	黄褐色	粘土所々に挟む,丸礫中10%~20%,	中位	10.30	20	6 6 8	10
11	-11.25	-11.10		0.40			粘土	暗灰色	腐蝕物少量混入。	——	11.00			11
											11.30	33	8 11 14	
12				1.80			硬質粘土	暗青灰色	腐蝕物少量混入,所々細砂レンズ状に挟む。	強固	12.00			12
											12.30	31	10 10 11	
13	-13.05	-12.90									13.00			13
	-13.80	-13.65		0.75			硬質砂質粘土	暗青灰色		強固	13.30	32	7 11 14	
14	-14.65	-14.50		0.85			細砂	暗青灰色	所々硬質粘土挟む。	締っている	14.00			14
											14.30	47	13 16 20	
15				1.95			硬質粘土	暗青灰色	腐蝕物少量混入,所々細砂を挟む	強固	15.00			15
											15.30	37	11 13 15	
16	-16.60	-16.45									16.00			16
											16.30	38	10 21 16	
17	-17.15	-17.00		0.55			細砂	暗灰色	浮石少量混入。	——	17.00			17
	-17.95	-17.80		0.80			硬質粘土	暗灰色	腐蝕物少量混入,17.60~17.75暗青灰色砂質	強固	17.30	33	11 14	
18	-18.65	-18.50		0.70			硬質粘土	暗青灰色	腐蝕物ごく少量混入,所々細砂を挟む,浮石混入	強固	18.00			18
											18.30	42	21 21	
19	-19.85	-19.70		1.20			腐蝕土混り粘土	暗褐灰色	浮石少量混入。	強固	19.00			19
											19.30	30	3 10 12	
20	-21.05	-20.90		1.20			細砂	暗灰色	全体に若干の丸礫混入。(φ5m~10%m)	非常に締っている	20.00			20
											20.16	41	33 8/4	
21	-21.90	-21.75		0.85			硬質粘土	暗青灰色	下の方砂多く含む。	強固	21.00			21
											21.30	50	10 14 21	
22	-23.05	-22.90		1.15			細砂	暗青灰色	若干の丸礫混入。(φ5m~10%m)	非常に締っている	22.00			22
											22.21	63	12 24 8/4	
23				2.20			礫混り細砂	暗灰色	丸礫。	締っている	23.00			23
											23.30	45	15 15 15	
24											24.00			24
											24.30	50	15 17 18	
25	-25.25	-25.10		0.20			硬質粘土	暗青灰色		強固	25.00			25
	-25.45	-25.30									25.30	33	13 9 12	
26														26
27														27
28														28
29														29
30														30

株式会社 東京ソイル リサーチ

ボーリング番号	No. 5
調査名	木更津市庁舎設計に伴う地質調査工事
所在地	千葉県木更津市 潮見2丁目
調査年月日	昭和46年 1月 28日 ～ 昭和46年 1月 29日
標高	基準 調査位置図参照
ボーリング工法	ロータリー式
実施者名	橋本忠義 責任者 森寛

備考

U…不攪乱試料採取

D…攪乱試料採取

標準貫入試験は“トンビ法”によって行なった。

標尺(m)	標高(m)	深度(m)	孔内水位(m)	層厚(m)	試料採取位置(m)	土質記号	土質名	色調	記事	コンシステンシー相対密度および	標準貫入試験 貫入深度(m)	N値	10cm毎の打撃回数 10 20 30	標尺(m)
0	-0.17	0		0.90			細砂	暗褐色	貝殻多量混入(表土).	——				0
1	-1.07	-0.90	1/29	0.50			細砂	暗青灰色	貝殻少量混入. 所々シルトうすく挟む.	弛い	1.00-1.30	7	2 2 3	1
	-1.57	-1.40	1/85											
2				1.60			シルト	暗灰色	貝殻少量混入. 所々砂質シルトうすく挟む.	非常に軟らかい	2.00-2.45	0.7	1/0 1/35	2
3	-3.17	-3.00		1.50			シルト質細砂	暗灰色	貝殻少量混入. 所々シルトどうすく挟む.	弛い	3.00-3.36	5	2/2 2/2 2/2	3
4	-4.67	-4.50									4.00-4.30	6	2 2 2	4
5				2.25			微細砂	暗灰色	貝殻, 腐蝕物少量混入. 所々シルトをうすく挟む.	中位	5.00-5.31	13	4 4 9/1	5
6											6.00-6.30	11	3 4 4	6
7	-6.92	-6.75		3.50			シルト	暗灰色	貝殻, 腐蝕物少量混入. 貝殻混り細砂レンズ状に挟む.	非常に軟らかい	7.00-7.36	0	8/1 6/6	7
8											8.00-8.33	0	9/1 3/3	8
9											9.00-9.35	0	9/1 3/5	9
10	-10.42	-10.25									10.00-10.31	0	9/1 3/1	10
11				1.95			砂質シルト	暗灰色	貝殻, 腐蝕物少量混入. 所々シルトうすく挟む.	軟らかい	11.00-11.35	2.6	1/3 1/2 1/1 0	11
12	-12.37	-12.20									12.00-12.36	2.5	1/1 0 1/1 0 1/6	12
13				1.30			腐蝕土混り粘土	暗茶褐色	所々砂質粘土うすく挟む.	軟らかい	13.00-13.32	2	1/1 8 1/1 4	13
	-13.67	-13.50												
14				0.80			粘土質細砂	暗青灰色	腐蝕物少量混入. 所々粘土となる.	中位	14.00-14.31	5	1/1 0 1/6 3/5	14
	-14.47	-14.30												
15				1.40			粘土	暗青灰色	腐蝕物少量混入.	硬い	15.00-15.30	14	4 5 5	15
	-15.87	-15.70												
16				2.90			粘土	暗青灰色	腐蝕物少量混入. 粘土75%, 砂25%	非常に硬い	16.00-16.30	23	7 3 10	16
17							微細砂(互層)	暗灰色		中位	17.00-17.30	26	7 11 15	17
18											18.00-18.30	28	7 9 12	18
	-18.77	-18.60												
19				1.00			細砂	暗灰色	腐蝕物少量混入.	締っている	19.00-19.30	31	8 10 13	19
	-19.77	-19.60												
20	-20.17	-20.00		0.40			粘土	暗青灰色		——	20.00-20.21	71	20 26 1/1	20
21				1.50			細砂	暗青灰色	所々丸レキ(φ5%～10%)混入.	非常に締っている	21.00-21.23	68	19 26 1/0	21
	-21.67	-21.50												
22				1.20			礫混り細砂	暗黄褐色	全体に丸レキ(φ5%～10%)	締っている	22.00-22.30	41	10 15 16	22
	-22.87	-22.70												
23				2.59			細砂	暗青灰色	所々レンズ状に硬質粘土挟む. 径5cm丸レキ(φ5%～10%)混入.	非常に締っている	23.00-23.30	50	15 18 17	23
24											24.00-24.23	65	18 22 1/0 /3	24
25	-25.46	-25.29									25.00-25.29	52	14 18 20	25
26														26
27														27
28														28
29														29
30														30

株式会社 東京ソイルリサーチ

ボーリング番号	No. 6		
調査名	木更津市庁舎設計に伴う地質調査工事		
所在地	千葉県木更津市潮見2丁目		
調査年月日	昭和46年1月29日 ～ 昭和46年2月2日		
標高	-0.160M	基準	調査位置図参照
ボーリング工法	ロータリー式		
実施者名	橋本忠義	責任者	森 嶺

備考

U…不撹乱試料採取

D…撹乱試料採取

標準貫入試験は"トンビ法"によって行なった。

標尺(m)	標高(m)	深度(m)	孔内水位(m)	層厚(m)	試料採取位置(m)	土質記号	土質名	色調	記事	コンシステンシー相対密度および	標準貫入試験 貫入深度(m)	N値	10cm毎の打撃回数 10	20	30
	-0.16	0													
				1.10			細砂	暗褐色	(表土)貝殻多量混入	—	1.00				
	1.26	1.10	1/30								1.49	0-4	1	6	8
	1.86	1.70	1/30	0.60			シルト	暗灰色	貝殻少量混入	非常に軟らかい	2.00				
			2/30	0.70			細砂	暗青灰色	貝殻多量混入、シルト挟む	軟 い	2.30	5	1	2	3
	2.56	2.40	2/30								3.00				
			2/30	0.75			シルト	暗灰色	貝殻少量混入	—	3.30	3	2	1	2
	3.31	3.15									4.00				
				0.95			細砂	暗灰色	シルト所々に極く薄く挟む	非常に軟い	4.30	11	2	4	5
	4.26	4.10									5.00				
				0.80			細砂	暗青灰色	貝殻多量混入	由 位	5.30	10	3	3	4
	5.06	4.90									6.00				
				2.70			微細砂	暗青灰色	貝殻腐蝕物少量混入	〃 他 〃	6.30	9	3	3	3
											7.00				
											7.30	10	3	4	3
	7.76	7.60									8.00				
											8.39	0-8	1	6	0
									貝殻腐蝕物少量混入		8.00				
				3.60			シルト	暗青灰色	細砂所々にレンズ状に挟む 貝殻混入	非常に軟らかい	9.36	0-8	1	6	6
											10.00				
											10.32	1	0	0	1
	11.36	11.20									11.00				
				1.30			シルト	暗灰色	貝殻少量混入、全体に若干砂を含む	軟らかい	11.43	1-4	1	2	2
											12.00				
	12.66	12.50									12.32	3	1	1	1
				0.70			シルト	暗灰色	炭化少量混入 13.70～13.90M 腐蝕土混り粘土挟む	軟らかい	13.00				
	13.36	13.20									13.30	3	1	1	1
											14.00				
				2.65			粘土	暗青灰色	腐蝕物少量混入 14.60～14.80M内 炭混り細砂まれに挟む	硬い	14.30	8	2	3	3
											15.00				
											15.30	12	3	4	5
	15.01	14.85									16.00				
				0.65			砂質粘土	暗青灰色	腐蝕物少量混入 所々に砂薄く挟む	強 固	16.30	32	7	12	14
	16.66	16.50									17.00				
				2.00			粘土	暗青灰色	腐蝕物極く少量混入	強 固	17.30	39	10	12	16
							細砂 (至層)	暗灰色		締っている	18.00				
	18.66	18.50									18.30	32	8	13	9
				0.85			粘土	暗青灰色	腐蝕物少量混入	非常に硬い	19.00				
	19.51	19.35									19.30	38	8	10	13
				1.25			粘土	暗灰色	腐蝕物少量混入	非常に硬い	20.00				
	20.76	20.60									20.30	23	7	9	8
				0.80			砂質粘土	暗青灰色	細砂所々に挟む	強 固	21.00				
	21.56	21.40									21.30	37	8	10	12
											22.00				
				2.50			礫混り細砂	暗青灰色	円礫 礫 φ 5～20㎜	非常に締っている	22.16	90	27	23	6
											23.00				
											23.17	89	31	39	1
	24.06	23.90									24.00				
				1.30			微細砂	暗灰色		締っている	24.30	50	13	16	21
											25.00				
	25.36	25.20									25.30	48	10	15	23
											26.00				
				2.30			細砂	暗灰色	若干の円礫混り 礫 φ 5～10㎜	非常に締っている	26.21	71	20	27	31
											27.00				
	27.66	27.50									27.20	75	21	29	
											28.00				
				2.10			細砂	暗灰色	腐蝕物少量混入 所々に粘土で薄くすじみ 全体に粘土分有り	非常に締っている	28.29	82	15	17	50/9
											29.00				
	29.76	29.60									29.30	50	15	17	18

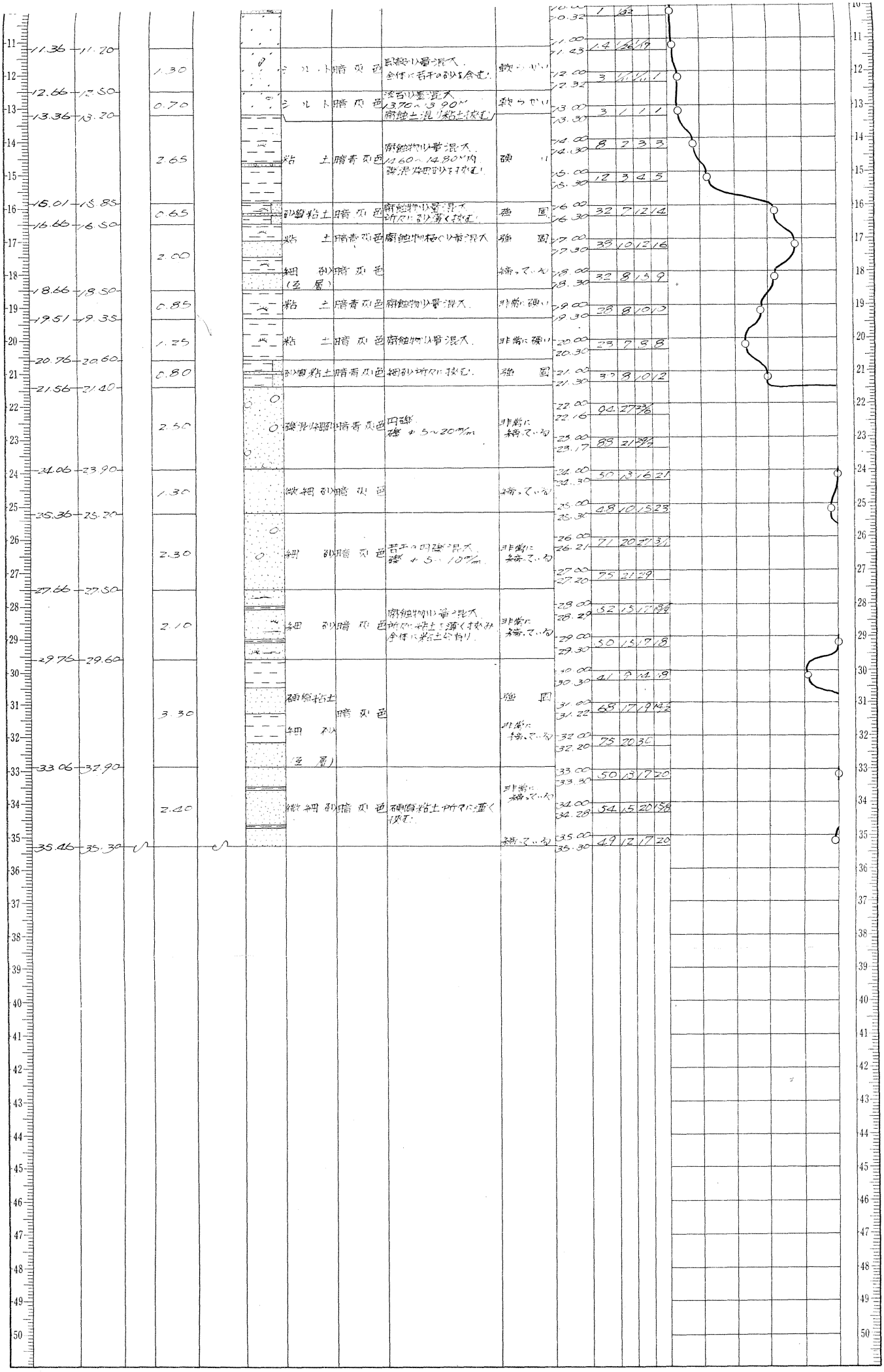
11.36 11.20
1.30
12.66 12.50
0.70
13.36 13.20
2.65
16.01 15.85
0.65
16.66 16.50
2.00
18.66 18.50
0.85
19.51 19.35
1.25
20.76 20.60
0.80
21.56 21.40
2.50
24.06 23.90
1.30
25.36 25.20
2.30
27.66 27.50
2.10
29.76 29.60
3.30
33.06 32.90
2.40
35.46 35.30
シルト 暗灰色
シルト 暗灰色
粘土 暗青灰色
砂質粘土 暗青灰色
粘土 暗青灰色
細砂 暗灰色
(互層)
粘土 暗青灰色
粘土 暗青灰色
砂質粘土 暗青灰色
礫混り細砂 暗青灰色
微細砂 暗灰色
細砂 暗灰色
細砂 暗灰色
砂質粘土
細砂
(互層)
微細砂 暗灰色
腐植土混り粘土状
腐植物少量混入
腐植物少量混入
腐植物縞状に混入
腐植物少量混入
腐植物少量混入
腐植物少量

案内図

S=1/25,000

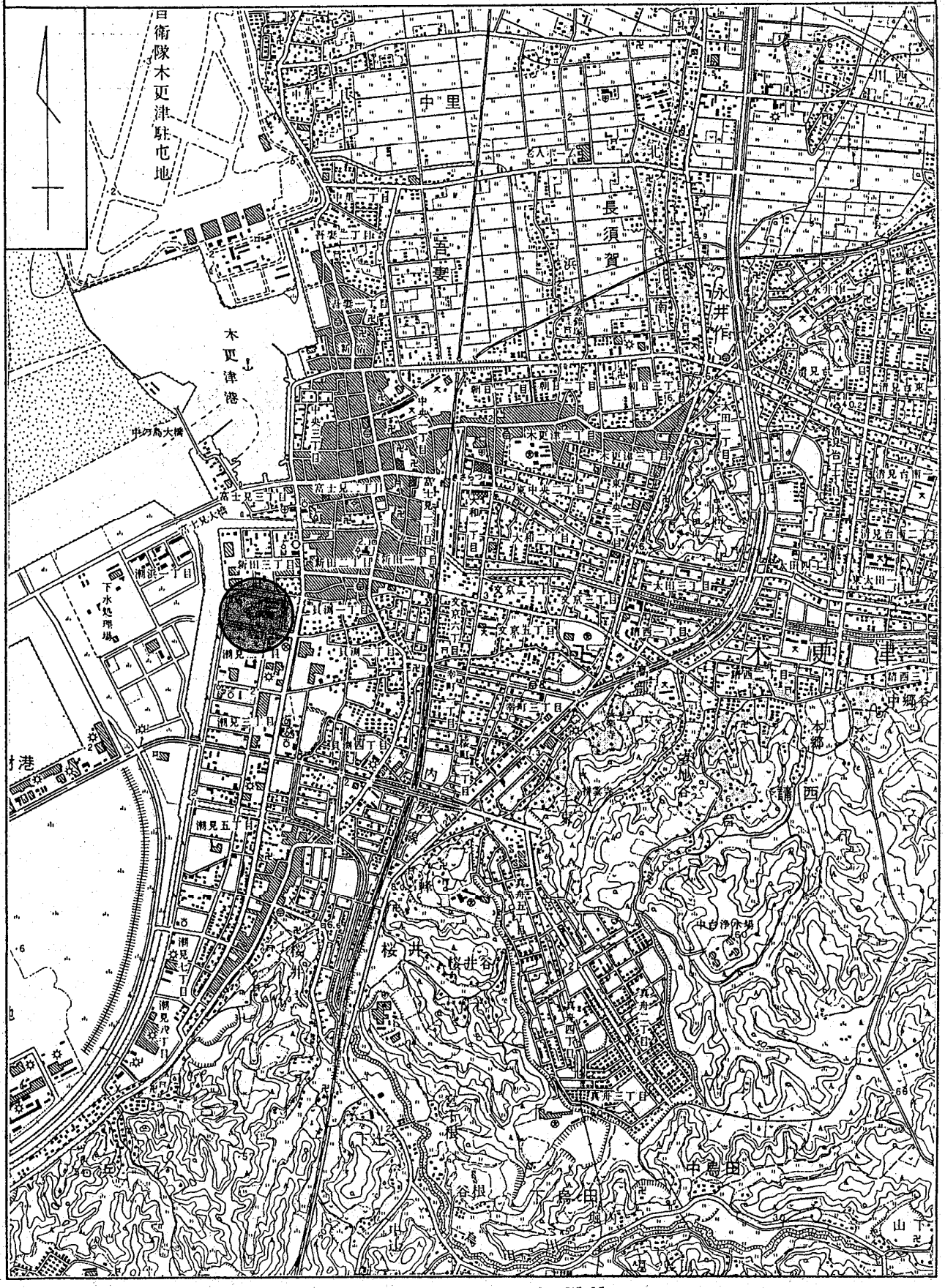

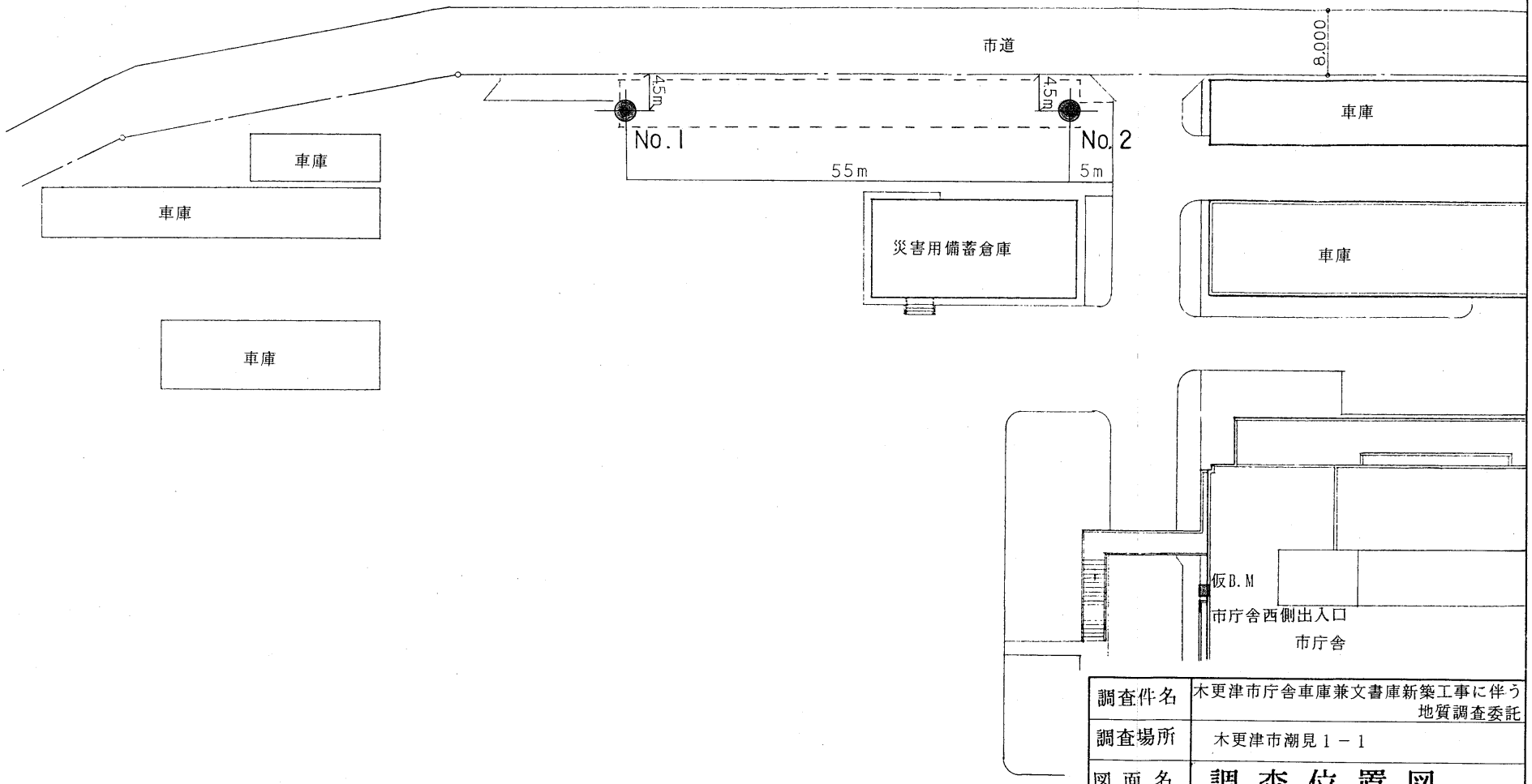

調査件名	木更津市庁舎車庫兼文書庫新築工事に伴う地質調査委託
調査場所	木更津市潮見１－１
図面名	調査位置図
縮尺	1:500

土　質　柱　状　図　（Ｎｏ.1）

調査名　木更津市庁舎車庫兼文書庫新築工事に伴う地質調査委託

調査地　木更津市潮見１－１　　調査年月日　平成3年6月27日～3年6月28日

標　高　KBM　-0.211 m　　孔内水位　GL -2.10 m　　技術者　長尾健一

標尺 m	標高 m	深度 m	層厚 m	柱状図	色調	土質名	観察	原位置試験深度 m
1							アスファルト５ｃｍ。以深、０．２ｍまでコンクリート、ガラ。	
2	-2.31	2.10	2.10		黄灰	盛　土	以下、細砂。０．６ｍ～０．９ｍ砂質シルト。	
3	-3.81	3.60	1.50		暗灰	シルト混り細砂	貝殻片混入。腐植物混入。砂質シルト狭在。	
4							粒子均一。	
5	-5.61	5.40	1.80		暗灰	細　砂	含水小。貝殻片混入。	
6							砂粒子均一。	
7	-7.71	7.50	2.10		暗灰	シルト混り細砂	含水中。若干の微砂、シルト分混じる。	
8	-9.01	8.80	1.30		暗茶褐	礫混り粗砂	φ４０ｍ／ｍ～２ｍ／ｍの礫を多量に混入。全体に粘土分混じる。	
9							φ５ｍ／ｍ程度の礫混入。	
10							粒子不均一。	
11							１０ｍ付近より砂質粘土で狭在。	
12	-12.06	11.85	3.05		暗灰褐	礫混り粗砂		
	-12.61	12.40	0.55		暗灰	固結シルト	腐植物混入。	
13							半固結状。	
14	-14.41	14.20	1.80		暗青灰	シルト質微細砂	下部、固結シルトとの互層状を呈する。	
15							φ１０ｍ／ｍ程度の礫を混入。	
16	-16.71	16.50	2.30		暗灰	礫混り粗砂	シルトをレンズ状に狭む。下部、均一な砂となる。	
17							φ１０ｍ／ｍ～２０ｍ／ｍの円礫主体。	
18	-18.26	18.05	1.55		暗褐灰	砂　礫	掘進時に若干の崩壊。	
	-19.01	18.80	0.75		暗褐灰	砂質シルト	半固結状。砂の薄層あり。	
19	-19.71	19.50	0.70		暗褐灰	シルト質微細砂	シルトを不規則に狭在。	
20							全体に腐植物混入。	
21	-21.61	21.40	1.90		暗褐灰	固結シルト	雲母片混入。若干の砂分混入。	
22							半固結状のシルトを狭在。	
23	-23.46	23.25	1.85		暗褐灰	シルト混り細砂	砂粒子細かく均一。含水小。	
24							φ２０ｍ／ｍ～２ｍ／ｍの礫を多量に混入。	
25	-25.48	25.27	2.02		暗褐灰	礫混り粗砂	貝殻片多量混入。若干の崩壊あり。	
26								
27								
28								
29								
30								
31								

標準貫入試験

深度 m	N値 回/cm	10cm毎の打撃回数 10cm	20cm	30cm
1.15	7/30	2	2	3
1.45 2.15	15/30	4	5	6
2.45 3.15	17/30	5	6	6
3.45 4.15	20/30	6	7	7
4.45 5.15	16/30	5	6	5
5.45 6.15	10/30	3	3	4
6.45 7.15	12/30	3	4	5
7.45 8.15	26/30	8	9	9
8.45 9.15	24/30	8	7	9
9.45 10.15	25/30	5	9	11
10.45 11.15	24/30	6	7	11
11.45 12.15	36/30	7	11	18
12.45 13.15	49/30	13	18	18
13.45 14.15	50/16	25	25/6	
14.31 15.15	50/28	16	18	16/8
15.43 16.15	50/18	22	28/8	
16.33 17.15	50/25	19	20	11/5
17.40 18.15	23/30	7	8	8
18.45 19.15	31/30	8	9	14
19.45 20.15	44/30	13	15	16
20.45 21.15	50/30	12	17	21
21.45 22.15	49/30	13	18	18
22.45 23.15	50/15	30	20/5	
23.30 24.15	50/17	25	25/3	
24.32 25.15	50/12	38	12/2	
25.27				

N値　0　10　20　30　40　50

試料

採取深度 m	採取方法 乱さない試料	採取方法 乱した試料

千鉱エンジニアリング株式会社

土　質　柱　状　図　（No.2）

調査名　木更津市庁舎車庫兼文書庫新築工事に伴う地質調査委託

調査地　木更津市潮見１－１　　調査年月日　平成3年6月21日～3年6月23日

標　高　KBM　-0.250 m　　孔内水位　GL -1.90 m　　技術者　長尾健一

標尺 m	標高 m	深度 m	層厚 m	柱状図	色調	土質名	観察	原位置試験深度 m
							アスファルト５cm。以深１０mコンクリート、ガラ。	
1							０．５m付近まで有機質土以深、細砂主体。	
2	-2.35	2.10	2.10		茶褐	盛　土		
3							砂粒子均一。	
4							含水中。	
							４m～５m付近貝殻片混入	
5							全体に若干のシルト分混入	
6							小円礫混入。	
7	-7.55	7.30	5.20		暗灰	シルト混り細砂		
	-7.85	7.60	0.30		暗緑灰	固結シルト	若干の微砂分混入。	
8	-8.85	8.60	1.00		灰褐	粘土質微細砂	砂を不規則に混入。雲母片混入。	
9							粘土を不規則に混入。	
							含水小。	
10	-10.75	10.50	1.90		灰褐	粘土混り細砂	雲母片混入。	
11	-11.40	11.15	0.65		暗灰	細　砂	粒子均一。中砂分混入。	
12							半固結状。	
							全体に多量のシルト分混入	
13							下部、砂分混入減少。	
							含水小。	
14	-14.45	14.20	3.05		暗灰	シルト質微細砂		
15	-15.85	15.60	1.40		暗青灰	固結シルト	全体に砂分混入。暗灰色部分と互層状を呈する。	
16							砂を互層状で薄く狭在。	
							全体的に均質。	
17	-17.75	17.50	1.90		暗青灰	固結シルト	腐植物点在。	
18							全体に腐食物混入。	
							下部、砂分多くなる。	
19							不均質。	
20	-20.30	20.05	2.55		暗褐	固結シルト		
21	-21.55	21.30	1.25		暗茶褐	有機質粘性土	固結状を呈する。小礫混入。	
22							腐植物点在。	
	-22.95	22.70	1.40		暗褐	砂質シルト	全体に砂分混入。	
23							粒子不均一。粗砂分、小礫混入。	
24	-24.55	24.30	1.60		暗灰	シルト質細砂	含水中。	
25							全体に微砂分混入。	
							浮石点在。	
26	-26.35	26.10	1.80		暗青灰	固結シルト	下部、砂分多くなる。	
	-26.57	26.32	0.22		暗青灰	シルト混り細砂	固結シルト混入。	
27								
28								
29								
30								
31								

標準貫入試験 深度 m	N値 回/cm	10cm毎の打撃回数 10cm	20cm	30cm
1.15	8/30	3	3	2
1.45～2.15	9/30	3	3	3
2.45～3.15	11/30	3	4	4
3.45～4.15	22/30	7	7	8
4.45～5.15	19/30	6	6	7
5.45～6.15	13/30	4	4	5
6.45～7.15	15/30	4	5	6
7.45～8.15	27/30	6	8	13
8.45～9.15	19/30	6	5	8
9.45～10.15	24/30	6	8	10
10.45～11.15	41/30	8	14	19
11.45～12.15	50/30	14	16	20
12.45～13.15	42/30	13	14	15
13.45～14.15	50/21	17	30	3/1
14.36～15.15	50/16	28	22/6	
15.31～16.15	50/15	33	17/5	
16.30～17.15	48/30	18	15	15
17.45～18.15	39/30	12	14	13
18.45～19.15	44/30	13	15	16
19.45～20.15	48/30	14	16	18
20.45～21.15	44/30	14	15	15
21.45～22.15	42/30	13	14	15
22.45～23.15	50/21	16	30	4/1
23.36～24.15	50/22	17	25	8/2
24.37～25.15	50/20	18	32	
25.35～26.15	50/17	27	23/7	
26.32				

N値　0　10　20　30　40　50

試料 採取方法 乱さない試料	乱した試料	採取深度 m

千鉱エンジニアリング株式会社

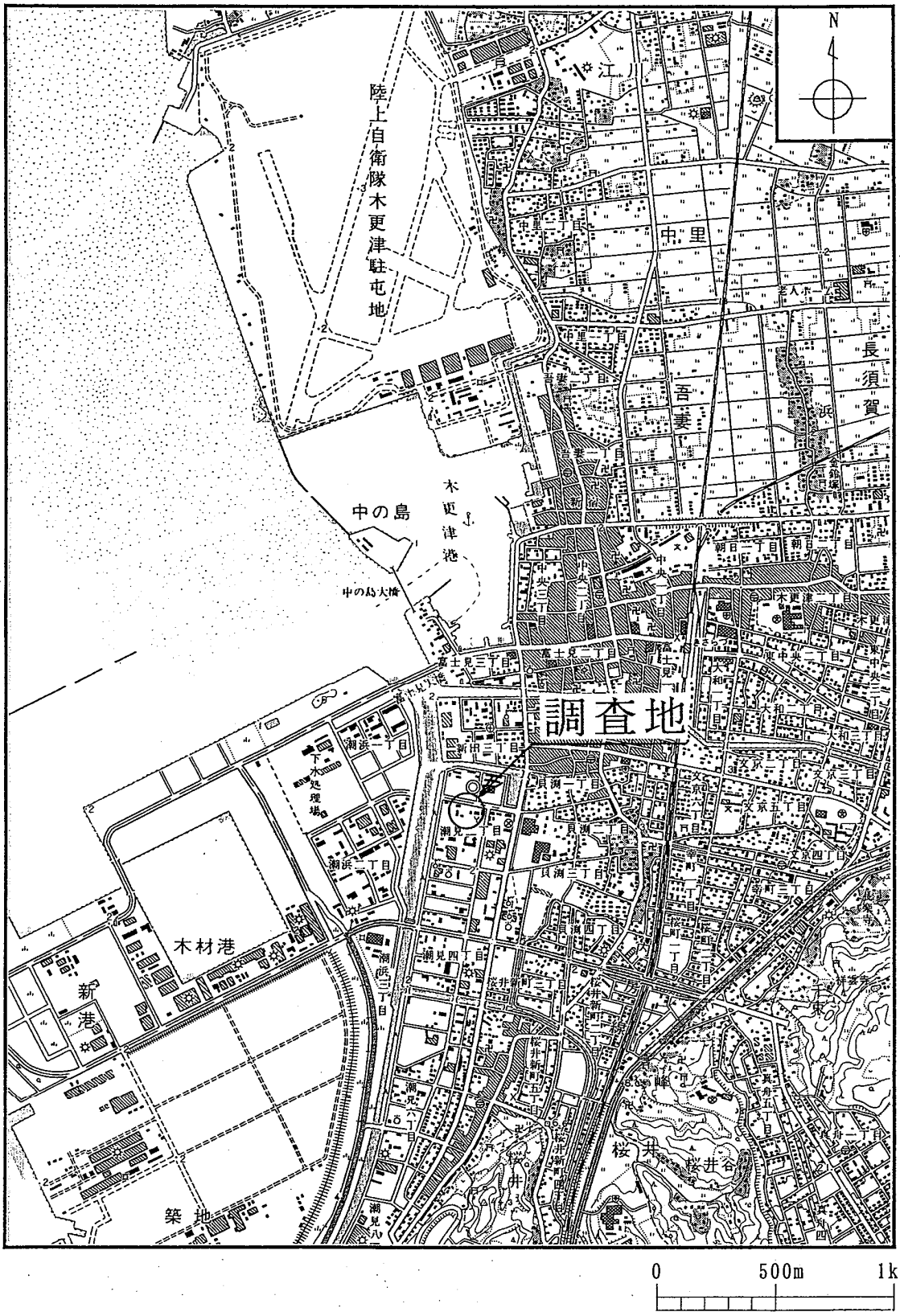

調 査 地 案 内 図

国土地理院発行　２万５千分の１地形図「 木 更 津 」

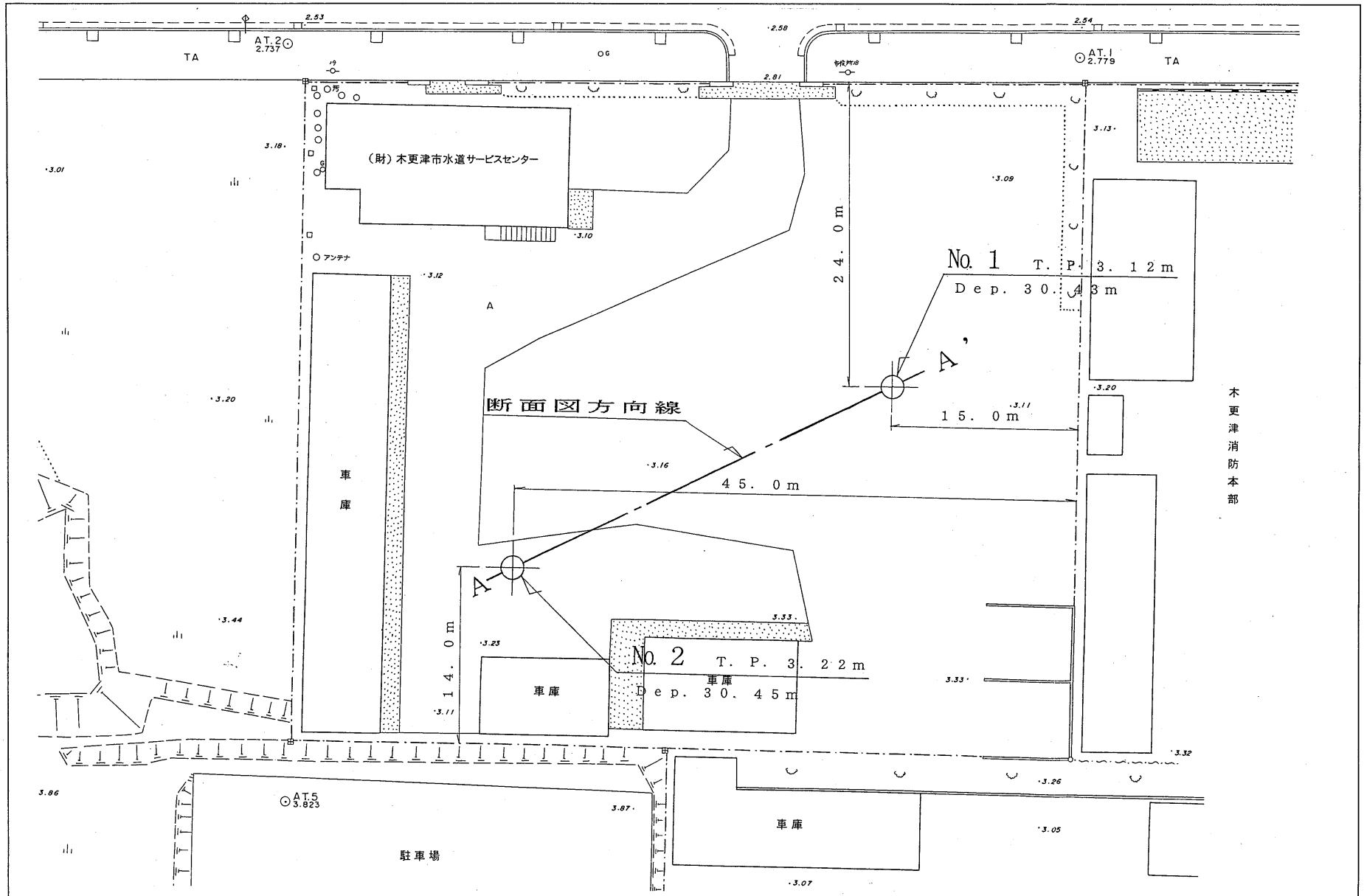

図 3・3　調査地点位置図　　縮尺　1:300

木更津市水運用総合センター建築工事に伴う地質調査業務委託

地質柱状図（孔番号：No.1）

調査地点：木更津市潮見２－８番地先　　孔口標高：TP　+3.12 m

調査年月日：平成 8年 8月26日～平成 8年 8月30日　　自然水位：GL　-1.40 m

標尺 m	標高 m	深度 m	層厚 m	柱状図	色調	地質名	観察記事	標準貫入試験 深度 m	打撃回数／貫入量 回/cm	10cm毎の打撃回数 10cm	20cm	30cm	試料採取 試料番号	採取深度 m	採取方法	原位置試験 試験名	試験深度 m
	2.92	0.20	0.20		暗褐	盛土	礫土からなり、砕石やガレキを混入する。										
	2.12	1.00	0.80		淡褐灰	中砂（貝殻混り）	貝殻片を多量に混入する。よく締まっている。										
1	1.92	1.20	0.20			シルト質細砂	全体的にシルト分を含む。	1.15	1/40	1/40							
2						砂混りシルト	上部、浮石粒や細砂を少量混入する。非常に軟らかい。	1.55 / 2.15	1/65	1/65			1-1	2.00 / 2.45	T		
3	-0.18	3.30	2.10					2.80 / 3.15	6/32	2/16	1/9	3/7					
4						細砂	砂の粒子は細粒で、ほぼ均一である。3．40m付近、7．00m付近、貝殻片が密集する。	3.47 / 4.15	9/31	2/14	2/7	5					
5								4.46 / 5.15	18/32	6/12	5/9	7/11					
6							全体的にシルト分を含み、貝殻細片が点在する。	5.47 / 6.15	10/31	3/11	4/12	3/8					
7					暗灰			6.46 / 7.15	11/32	3	5/12	3					
8	-4.68	7.80	4.50			砂混りシルト	貝殻細片混入。細砂をパイプ状（φ2～3cm）に挟む。	7.47 / 8.15	4/31	2/15	1/7	1/9					
9	-5.58	8.70	0.90			シルト	9．00m付近、細砂をブロック状に挟む。10．00m付近、貝殻細片を混入する。	8.46 / 9.15	1/31	1/31							
10								9.46 / 10.15	2/33	1/17	1/16		1-2	9.00 / 9.70	T		
11							11．20m付近、貝殻片が密集する。	10.48 / 11.15	2/36	1/26	1						
12							12．00m付近、ほぼ均質である。	11.51 / 12.15	3/36	2/24	1/12						
13	-9.93	13.05	4.35					12.51 / 13.15	3/34	1/15	1/11	1/8					
	-10.18	13.30	0.25		黒～濃褐灰	粘土	層相は火山灰質である。										
14	-11.18	14.30	1.00		暗灰	シルト質粘土	粘性が強い。ほぼ均質である。	13.49 / 14.15	16/31	3/11	3	10					
15	-12.48	15.60	1.30		暗緑灰	礫混り粗砂	14．30～14．40m、細砂を挟む。φ10～30mm程の円礫を混入する。含水は多い。	14.46 / 15.15	50/30	17	17	16					
16								15.45 / 16.15	39/31	12/11	15	12					
17					暗灰	固結シルト	16．00m付近、φ10mm程の円礫を混入する。非常に硬く、ボーリングで採取される土質試料は短棒状のコアとなる。	16.46 / 17.15	41/30	14/11	12/9	15					
18	-14.68	17.80	2.20					17.45 / 18.15	28/30	8/11	10	10/9					
	-14.93	18.05	0.25			細砂	粒子はほぼ均一である。										
	-15.58	18.70	0.65			シルト	層相はほぼ均質。非常に硬い。										
19	-16.48	19.60	0.90		淡茶灰	有機質シルト	上部、有機物片を混入する。非常に硬い。	18.45 / 19.15	28/30	8/11	10	10/9					
20	-17.28	20.40	0.80		青灰	シルト	粘性は弱い。非常に硬い。	19.45 / 20.15	32/30	8/11	9	15/9					
21	-18.18	21.30	0.90			細砂	所々、シルトを薄層状に挟む。	20.45 / 21.15	50/20	11	39						
22	-19.38	22.50	1.20			礫混り細砂	所々、φ10mm程の円礫を点在する。非常に密でよく締まっている。	21.35 / 22.15	50/12	40	10/2						
23	-20.68	23.80	1.30		暗灰	砂礫	礫はφ10～35mm程の円礫が多い。マトリックスは粗砂が主体。含水は多い。	22.27 / 23.15	50/8	50/8							
	-20.88	24.00	0.20			シルト	非常に硬い。	23.23									
24	-21.28	24.40	0.40			礫混り粗砂	細礫を多量に混入する。	24.15	50/28	15	23	12/8					
25	-22.08	25.20	0.80			砂混りシルト	細砂を互層状に挟む。シルトは非常に硬い。	24.43 / 25.15	50/18	21	29/8						
26	-22.88	26.00	0.80			中砂	中砂と粗砂の互層。細礫を混入する。	25.33 / 26.15	50/17	29	21/7						
27					暗青灰	中砂	部分的に細砂を薄層状に挟む。27．20m付近、貝殻細片を混入する。非常に密でよく締まっている。	26.32 / 27.15	50/22	17	23	10/2					
28	-24.88	28.00	2.00					27.37 / 28.15	50/26	17	20	13/6					
29					暗灰	シルト混り細砂	所々、固結シルトを5～10cm程の厚さで挟む。粒子は細粒で、ほぼ均一である。	28.41 / 29.15	50/24	13	20	17/4					
30	-27.31	30.43	2.43				非常に密でよく締まっている。	29.39 / 30.15	50/28	11	16	23/8					
31								30.43									

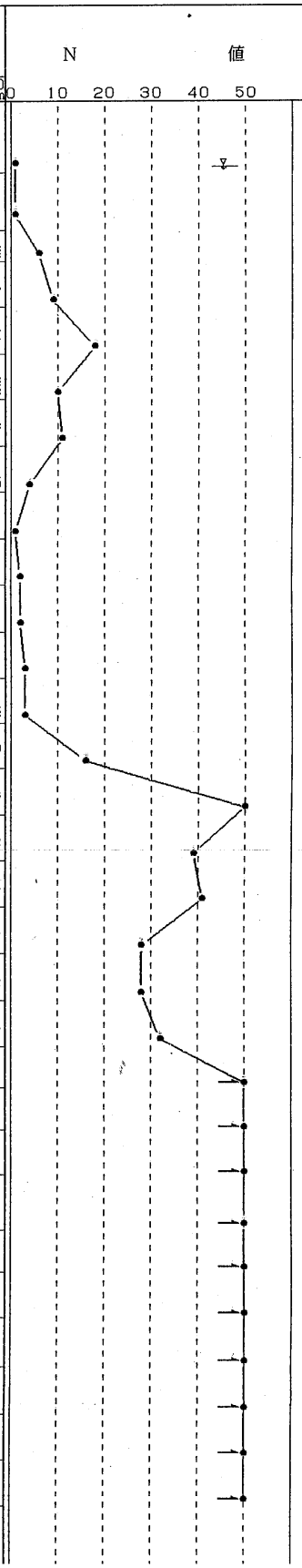

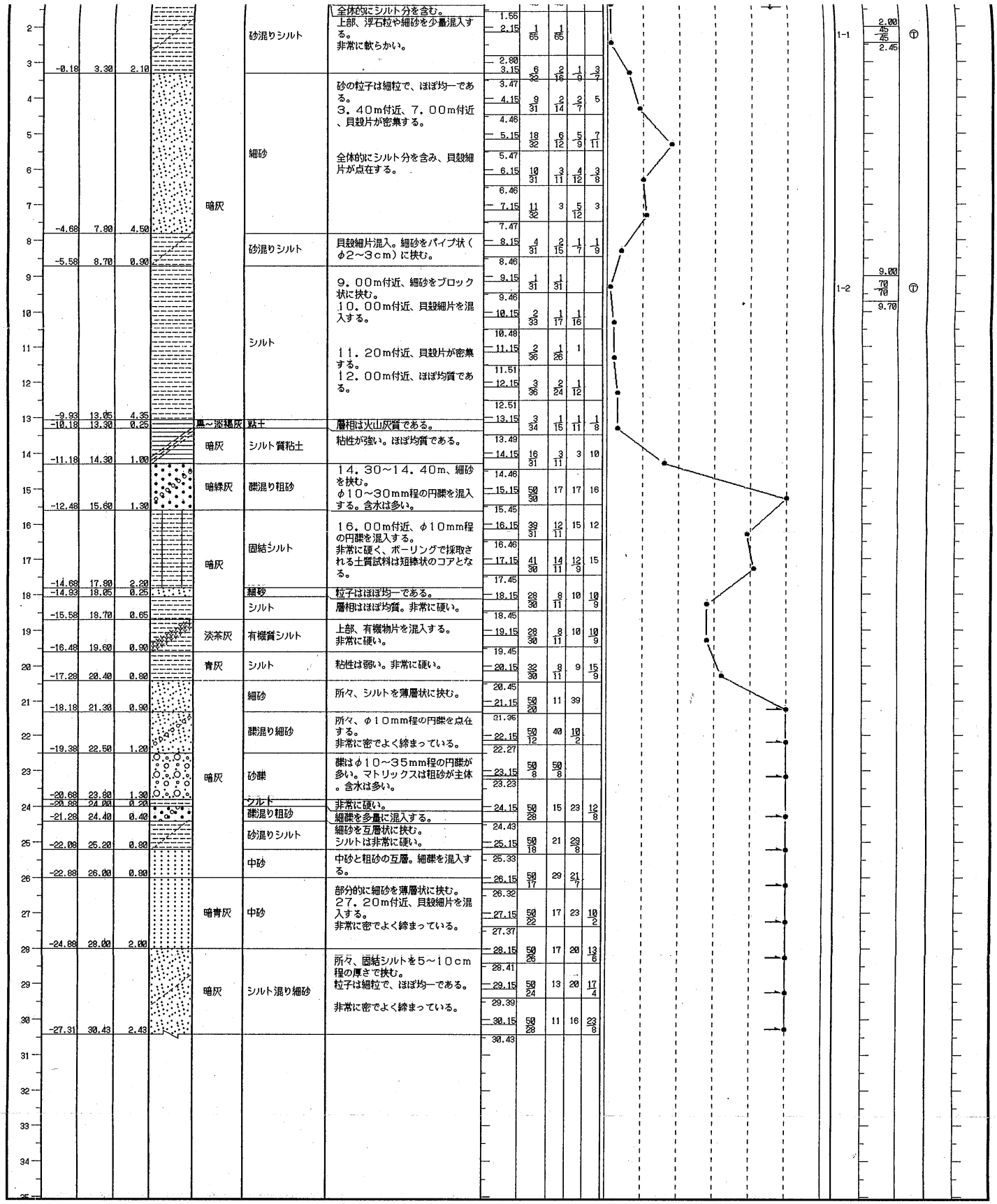

（注）　1．試料採取方法の記号

- ⑦　シンウォールサンプラーによる試料
- Ⓓ　デニソンサンプラーによる試料
- ⊙　貫入試験器による試料
- Ⓢ　サンドサンプラーによる試料
- ●　コア試料

2．試料採取深度と採取比

$\frac{3.20}{45/50}$ $\frac{3.70}{}$　3．20－3．70は試料採取深度（m）

$\frac{45}{50}$ は採取比（50cm：貫入深さ，45cm：試料長さ）

3．　原位置試験名の記号

- Ⓚ　横方向K値試験
- Ⓚ　透水試験
- Ⓟ　間げき水圧測定

（孔番号：No.1　　）

応用地質株式会社

木更津市水運用総合センター建築工事に伴う
地質調査業務委託

地質柱状図 （孔番号：№2 ）

調査地点：木更津市潮見２－８番地先　　孔口標高：TP +3.22 m

調査年月日：平成 8年 8月31日～平成 8年 9月 5日　　自然水位：GL -1.47 m

標尺 m	標高 m	深度 m	層厚 m	柱状図	色調	地質名	観察記事	標準貫入試験 深度 m	打撃回数／貫入量 回/cm	10cm毎の打撃回数 10cm	20cm	30cm	N値 0 10 20 30 40 50	試料採取 試料番号	採取深度 m	採取方法	原位置試験 試験名	試験深度 m
	2.72	0.50	0.50		暗灰	盛土	0．05mまではアスファルト。0．20mまでは砕石。以深は山砂からなる。											
1	2.22	1.00	0.50		中砂（貝殻混り）		貝殻片を多量に混入する。	1.15	11/31	4/12	4/11	3/8						
2	0.72	2.50	1.50		細砂		全体的に貝殻細片を多量に混入する。1．50m付近、含水が多くなる。2．30m付近、シルト分を多量に含む。	1.46 2.15	3/35	2/13	1/22							
3	-0.08	3.30	0.80		シルト		所々、細砂を混入する。非常に軟らかい。	2.50						2-1	2.60 70/70 3.30	Ⓣ		
4					暗灰		砂の粒子は細粒で、ほぼ均一である。										Ⓚ	4.00 4.00
5							5．80m付近、シルトを不規則に挟む。含水は多い。	5.15	17/30	5/11	6	6/9						
6					細砂			5.45 6.15	12/31	3/12	5	4/3						
7								6.46 7.15	9/31	3/14	2/8	4/9						
	-4.58	7.80	4.50					7.46										
8	-4.98	8.20	0.40		暗青灰	砂混りシルト	全体的に細砂を混入する。	8.15	0/30	モンケン自沈								
9							粘性は弱い。	8.45							9.00			
10							層相はほぼ均質である。全体的に非常に軟らかい。							2-2	80/80 9.80	Ⓣ	Ⓚ	10.20 10.20
11					暗灰	シルト	貝殻細片を点在する。	11.15	0/30	モンケン自沈								
12								11.45							12.00			
	-9.48	12.70	4.50											2-3	65/65 12.65	Ⓣ		
13					黒灰		13．00m付近、貝殻片や細砂を少量混入する。	13.15	3/31	2/16	1/15							
14					～	砂混りシルト		13.46 14.15	3/30	1/11	1/11	1/8						
15	-12.08	15.30	2.60		黄褐		15．20m付近より黄褐色に変わり、粘性が強くなる。	14.45 15.15	4/31	1/11	2/14	1/6						
16	-13.08	16.30	1.00		緑灰	砂質シルト	上部は全体的に細砂を混入する。15．60m付近よりシルトと細砂の互層となる。	15.46 16.15	28/31	6/11	8	14						
17					暗灰		層相はほぼ均質である。17．10m付近、有機物片を点在する。	16.46 17.15	35/30	9	13	13						
18					～	シルト		17.45 18.15	27/30	8/11	9	10/9						
19	-16.08	19.30	3.00		淡茶灰		全体的に非常に硬い。	18.45 19.15	26/30	8/11	9	9/9						
	-16.58	19.80	0.50		淡茶褐	有機質シルト	有機物片を混入する。非常に硬い。	19.45										
20	-17.18	20.40	0.60		淡灰	シルト	有機物片を点在する。非常に硬い。	20.15	50/30	13	13	24						
21	-18.38	21.60	1.20		暗灰	礫混り粗砂	φ10～30mm程の円礫を混入する。所々、細砂を薄層状に挟む。	20.45 21.15	38/30	12	13	13						
22					緑灰		礫はφ10～35mm程の円礫が多い。	21.45 22.15	50/24	20	20	10/4						
23					～	砂礫	マトリックスは粗砂が主体。	22.39 23.15	50/27	20	22	8/7						
24					褐灰		非常によく締まっている。含水は多い。	23.42 24.15	50/20	24	26							
25	-21.98	25.20	3.60					24.35 25.15	50/22	15	28	7/2						
26					淡緑灰	細砂	粒子はほぼ均一である。27．20m付近、6cm程の貝殻層を挟む。非常に密でよく締まっている。	25.37 26.15	50/22	17	23	10/2						
27								26.37 27.15	50/22	19	25	6/2						
	-24.38	27.60	2.40					27.37										
28	-25.18	28.40	0.80		褐灰	礫混り粗砂	φ15～30mm程の円礫を混入する。粗砂が主体。	28.15	39/30	18	10	11						
29	-25.78	29.00	0.60		暗灰	砂混りシルト	上部はほぼ均質。下部はシルトと細砂の互層。ｼﾙﾄは非常に硬い。	28.45 29.15	50/27	11	21	18/7						
	-26.28	29.50	0.50			細砂	粒子はほぼ均一。非常に密でよく締まっている。	29.42										
30	-27.23	30.45	0.95			シルト混り細砂	29．50m付近、浮石粒を多量に混入する。30．20m付近よりシルトを不規則に挟む。	30.15	44/30	10	14	20						
31								30.45										

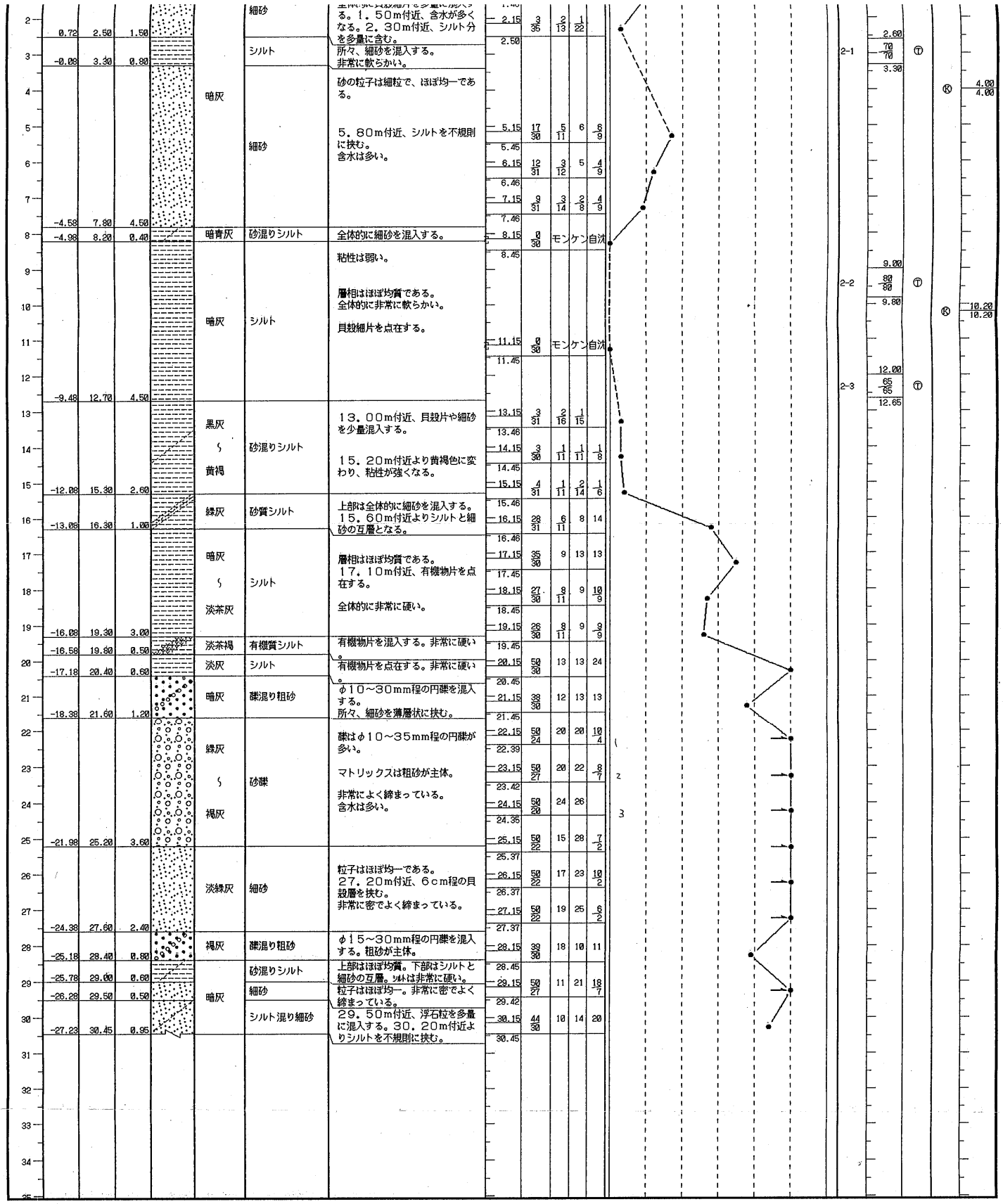

（注）　1．試料採取方法の記号

- Ⓣ　シンウォールサンプラーによる試料
- Ⓓ　デニソンサンプラーによる試料
- ⊙　貫入試験器による試料
- Ⓢ　サンドサンプラーによる試料
- ●　コア試料

2．試料採取深度と採取比

$\frac{3.20}{45/50}$ $\frac{3.70}{}$　3．20－3．70は試料採取深度（m）

$\frac{45}{50}$ は採取比（50cm：貫入深さ，45cm：試料長さ）

3．　原位置試験名の記号

- Ⓚ　横方向K値試験
- Ⓚ　透水試験
- Ⓦ　間げき水圧測定

（孔番号：No.2　　）

応用地質株式会社

JIS A 1217
JGS T 411

土の圧密試験（計算書）

調査件名　　試験年月日　8年 9月 日

試料番号（深さ）　N02-1　2.60 M -- 3.30 M　試験者

試験機No.		供試体	直径 D cm	6.00	初期状態	含水比 w_0 %	94.4
室温 ℃			断面積 A cm²	28.27		体積比 f_0	3.591
土質名称			高さ H_0 cm	2.000		間隙比 e_0	2.591
土粒子の密度 ρ_s g/cm³	2.653		質量 m_0 g	81.21		飽和度 S_{r0} %	96.7
液性限界 w_L %			炉乾燥質量 m_s g	41.77		圧縮指数 C_c	1.15
塑性限界 w_p %			実質高さ H_s cm	0.5570		圧密降伏応力 p_c[1] kgf/cm²	1.05

荷重段階 n	圧密圧力 p kgf/cm²	増加圧力 Δp kgf/cm²	圧密量 ΔH cm	供試体高さ H cm	平均供試体高さ $\overline{H}$ cm	圧縮ひずみ $\varepsilon=100\Delta H/\overline{H}$ %	体積圧縮係数 m_v cm²/kgf	体積比 $f=H/H_s$	間隙比 $e=f-1$
0	0			2.0000				3.591	2.591
		0.05	0.0062		1.9969	0.310	6.20×10^{-2}		
1	0.05			1.9938				3.580	2.580
		0.05	0.0052		1.9912	0.261	5.22×10^{-2}		
2	0.10			1.9886				3.570	2.570
		0.10	0.0088		1.9842	0.444	4.44×10^{-2}		
3	0.20			1.9798				3.554	2.554
		0.20	0.0154		1.9721	0.781	3.91×10^{-2}		
4	0.40			1.9644				3.527	2.527
		0.40	0.0347		1.9471	1.782	4.46×10^{-2}		
5	0.80			1.9297				3.464	2.464
		0.80	0.1259		1.8668	6.744	8.43×10^{-2}		
6	1.60			1.8038				3.238	2.238
		1.60	0.1930		1.7073	11.304	7.07×10^{-2}		
7	3.20			1.6108				2.892	1.892
		3.20	0.1660		1.5278	10.865	3.40×10^{-2}		
8	6.40			1.4448				2.594	1.594
		-6.35							
9	0.05		-0.1267	1.5715				2.821	1.821
10									

荷重段階	平均圧密圧力 $\overline{p}$ kgf/cm²	t_{90}, t_{50} min	圧密係数 c_v cm²/d	一次圧密量 $\Delta H'$ cm	一次圧密比 $r=\Delta H'/\Delta H$	補正圧密係数 $c_v'=r\,c_v$ cm²/d	透水係数 k cm/s	透水係数 k' cm/s
0								
1	0.025	0.50	2.43×10^{-3}	0.0027	0.435	1.06×10^{-3}	1.74×10^{-6}	
2	0.07	0.47	2.57×10^{-3}	0.0018	0.346	8.89×10^{-4}	1.55×10^{-6}	
3	0.14	0.58	2.07×10^{-3}	0.0031	0.352	7.29×10^{-4}	1.06×10^{-6}	
4	0.28	0.67	1.77×10^{-3}	0.0062	0.403	7.13×10^{-4}	8.01×10^{-7}	
5	0.57	2.50	4.63×10^{-2}	0.0150	0.432	2.00×10^{-2}	2.39×10^{-7}	
6	1.13	7.80	1.36×10^{-2}	0.0556	0.442	6.01×10^{-1}	1.33×10^{-7}	
7	2.26	15.30	5.81×10^{-1}	0.1333	0.691	4.01×10^{-1}	4.75×10^{-8}	
8	4.53	11.20	6.36×10^{-1}	0.1067	0.643	4.09×10^{-1}	2.50×10^{-8}	
9								
10								

特記事項

1) 求め方：方法1，方法2

$H_s=m_s/(\rho_s A)$　　$\overline{p}_n=\sqrt{p_{n-1}\cdot p_n}$

$H_n=H_{n-1}-\Delta H_n$　　$\sqrt{t}$ 法：$c_v=305\overline{H}^2/t_{90}$

$\overline{H}_n=(H_n+H_{n-1})/2$　　曲線定規法：$c_v=70.9\overline{H}^2/t_{50}$

$m_v=(\varepsilon/100)/\Delta p$　　$k=c_v m_v \gamma_w/(8.64\times10^7)$

$S_{r0}=w_0\rho_s/(e_0\rho_w)$　　$k'=c_v' m_v \gamma_w/(8.64\times10^7)$

(社)地盤工学会 2623 不許複製

JIS A 1217
JGS T 411

土の圧密試験（計算書）

調査件名　　試験年月日　8年 9月 日

試料番号（深さ）　N02-3　12.00 M -- 12.65M　試験者

試験機No.		供試体	直径 D cm	6.00	初期状態	含水比 w_0 %	75.7
室温 ℃			断面積 A cm²	28.27		体積比 f_0	3.067
土質名称			高さ H_0 cm	2.000		間隙比 e_0	2.067
土粒子の密度 ρ_s g/cm³	2.687		質量 m_0 g	87.07		飽和度 S_{r0} %	98.4
液性限界 w_L %			炉乾燥質量 m_s g	49.56	圧縮指数 C_c		0.76
塑性限界 w_p %			実質高さ H_s cm	0.6520	圧密降伏応力 p_c kgf/cm²		1.98

荷重段階 n	圧密圧力 p kgf/cm²	増加圧力 Δp kgf/cm²	圧密量 ΔH cm	供試体高さ H cm	平均供試体高さ $\overline{H}$ cm	圧縮ひずみ $\varepsilon=100\Delta H/\overline{H}$ %	体積圧縮係数 m_v cm²/kgf	体積比 $f=H/H_s$	間隙比 $e=f-1$
0	0			2.0000				3.067	2.067
		0.10	0.0096		1.9952	0.481	4.81×10^{-2}		
1	0.10			1.9904				3.053	2.053
		0.10	0.0070		1.9869	0.352	3.52×10^{-2}		
2	0.20			1.9834				3.042	2.042
		0.20	0.0138		1.9765	0.698	3.49×10^{-2}		
3	0.40			1.9696				3.021	2.021
		0.40	0.0214		1.9589	1.092	2.73×10^{-2}		
4	0.80			1.9482				2.988	1.988
		0.80	0.0469		1.9248	2.437	3.05×10^{-2}		
5	1.60			1.9013				2.916	1.916
		1.60	0.1052		1.8487	5.690	3.56×10^{-2}		
6	3.20			1.7961				2.755	1.755
		3.20	0.1470		1.7226	8.534	2.67×10^{-2}		
7	6.40			1.6491				2.529	1.529
		6.40	0.1372		1.5805	8.681	1.36×10^{-2}		
8	12.8			1.5119				2.319	1.319
		-12.7							
9	0.10		-0.0943	1.6062				2.463	1.463
10									

荷重段階	平均圧密圧力 $\overline{p}$ kgf/cm²	t_{90}, t_{50} min	圧密係数 c_v cm²/d	一次圧密量 $\Delta H'$ cm	一次圧密比 $r=\Delta H'/\Delta H$	補正圧密係数 $c_v'=r\,c_v$ cm²/d	透水係数 k cm/s	透水係数 k' cm/s
0								
1	0.05	0.63	1.93×10^{3}	0.0041	0.427	8.24×10^{2}	1.07×10^{-6}	
2	0.14	0.45	2.68×10^{3}	0.0022	0.314	8.42×10^{2}	1.09×10^{-6}	
3	0.28	0.67	1.78×10^{3}	0.0062	0.449	7.99×10^{2}	7.19×10^{-7}	
4	0.57	0.67	1.75×10^{3}	0.0083	0.388	6.79×10^{2}	5.53×10^{-7}	
5	1.13	1.10	1.03×10^{3}	0.0189	0.403	4.15×10^{2}	3.64×10^{-7}	
6	2.26	4.30	2.42×10^{2}	0.0678	0.644	1.56×10^{2}	9.97×10^{-8}	
7	4.53	16.00	5.66×10^{1}	0.1011	0.688	3.89×10^{1}	1.75×10^{-8}	
8	9.05	6.50	1.17×10^{2}	0.0889	0.648	7.58×10^{1}	1.84×10^{-8}	
9								
10								

特記事項

1) 求め方：方法1，方法2

$H_s=m_s/(\rho_s A)$　　$\overline{p}_n=\sqrt{p_{n-1}\cdot p_n}$

$H_n=H_{n-1}-\Delta H_n$　　$\sqrt{t}$ 法：$c_v=305\overline{H}^2/t_{90}$

$\overline{H}_n=(H_n+H_{n-1})/2$　　曲線定規法：$c_v=70.9\overline{H}^2/t_{50}$

$m_v=(\varepsilon/100)/\Delta p$　　$k=c_v m_v \gamma_w/(8.64\times10^7)$

$S_{r0}=w_0\rho_s/(e_0\rho_w)$　　$k'=c_v' m_v \gamma_w/(8.64\times10^7)$

(社)地盤工学会 2623 不許複製

別紙５　基準地盤面の嵩上げに関する考え方

１．嵩上げの範囲

・嵩上げの範囲は、別図に示す範囲とする。
・新庁舎の引渡し時及び所有権移転時における嵩上げの完了範囲については、選定事業者の提案によるが、解体・駐車場等整備期間における新庁舎の使用（外部動線の利用も含む）に支障の無い範囲とすること。

２．嵩上げ部分の仕上

・嵩上げ部分の端部の形状は、選定事業者の提案によるが、法面または擁壁等とし、安定かつ風食等の自然浸食の生じない仕上とすること。
・敷地外からのアプローチ部分に適宜スロープ等を設け、歩行者、車いすの通行に支障のない動線を確保すること。

別紙５　基準地盤面の嵩上げに関する考え方　別図

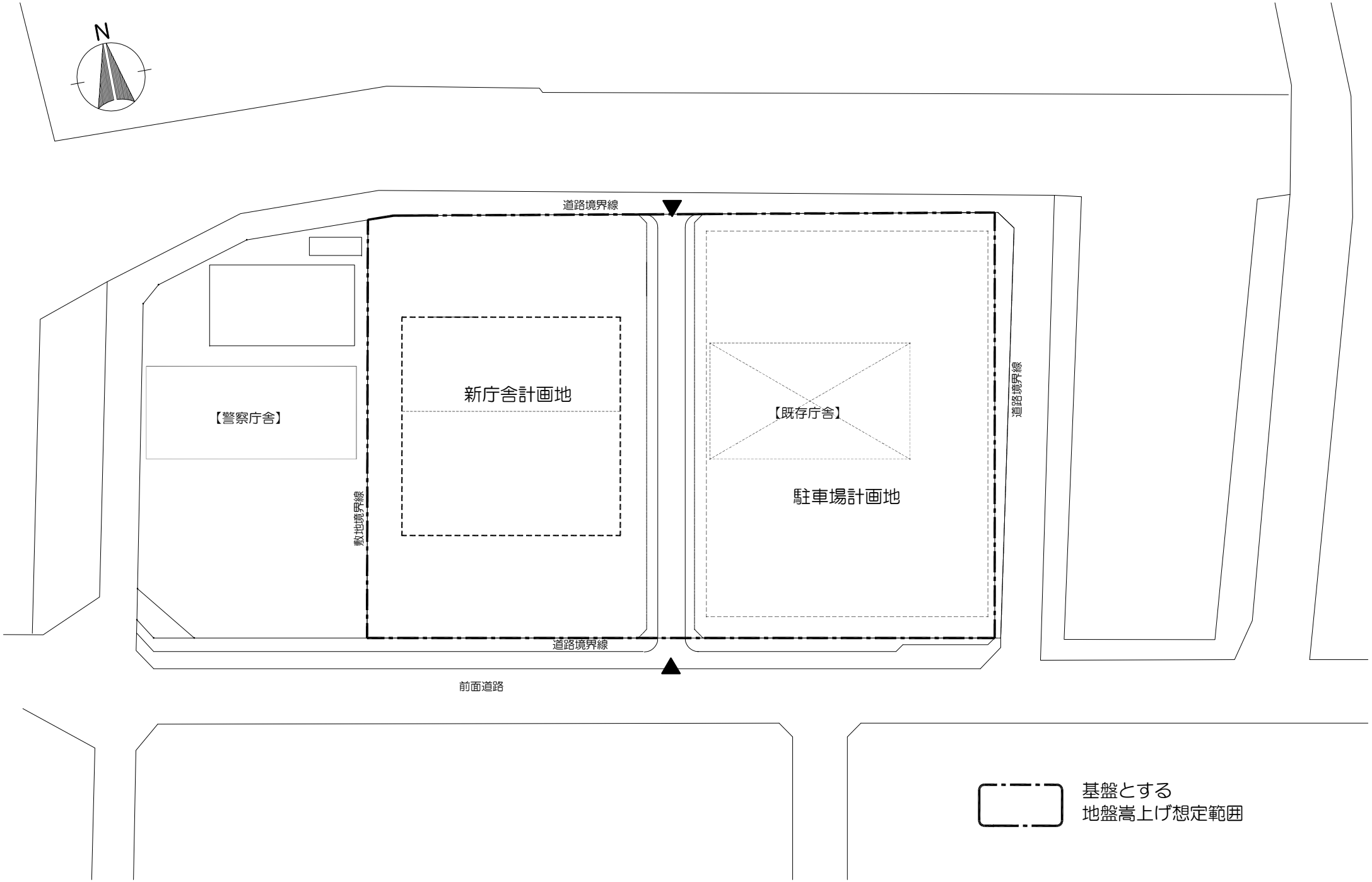

別紙６　既存庁舎図面

本資料は木更津市総務部管財課において閲覧に供する。
なお、図面と現況に相違がある場合、現況が優先される。

別紙７　配置検討プラン

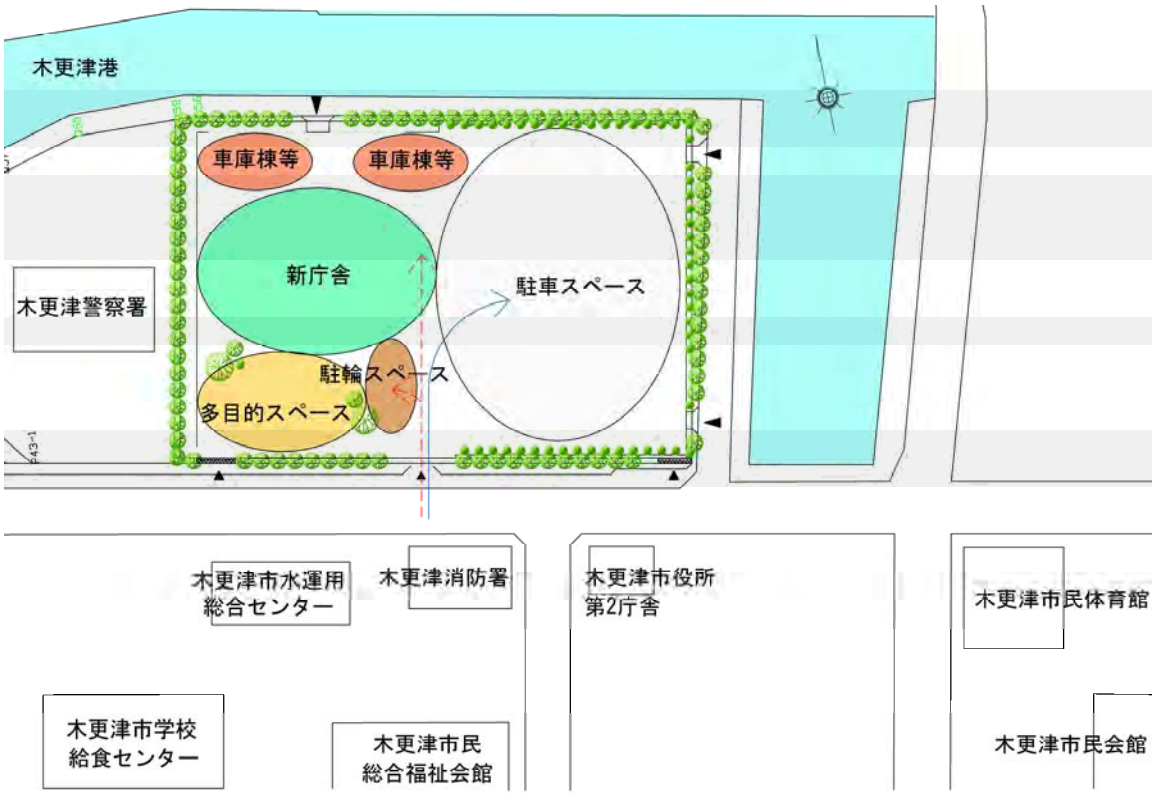
木更津港
車庫棟等
車庫棟等
新庁舎
駐車スペース
木更津警察署
駐輪スペース
多目的スペース
木更津市水運用
総合センター
木更津消防署
木更津市役所
第2庁舎
木更津市民体育館
木更津市学校
給食センター
木更津市民
総合福祉会館
木更津市民会館

別紙８　諸室構成表

階層		組織		諸室・スペース	要求水準					
階層	床面積（㎡） ※目安 施設面積の要件の対象外	部	課	名称	室面積（㎡）	想定使用人数	使用目的	動線・配置計画に関する留意事項 ※注：用語の定義 隣接／隣り合わせ。 近接／容易に行き来することが出来ること。	その他特記事項 （室の使い方等）
1階	4,600	（共用）		メインエントランス			・ 来庁者等のメインの入口	・ フロア内の各課が見渡せるようにすること。	・ 庁内案内盤（デジタルサイネージ）等の案内設備を設置 ・ 車椅子等の設置スペース
				多目的トイレ			・ 車椅子対応等の多機能トイレ		
				授乳室	12.0				
				待合ロビー			・ 待合ロビー機能 ・ 健康推進課に訪れる来庁者は、個別に区画された待合ロビー、又は待合室を利用するものとする。	・ 待合スペースで人が滞留しないように動線を考慮すること。 ・ 総合窓口、市民課、保険年金課、市民生活課、社会福祉課、障害福祉課、高齢者福祉課、児童家庭課に訪れる来庁者が利用するものであり、わかりやすい構成とすること。 ・ 待合ロビー利用者の目線に配慮し、椅子の向き等を工夫すること ・ 証明自動交付機2台の設置スペース ・ 総合窓口用、市民課窓口用、保険年金課窓口用の受付番号処理システム（発券機・電光掲示板）の設置スペース ・ 社会福祉課、障害福祉課に訪れる来庁者が利用する待合ロビーは、プライバシーに配慮し、他の部署に訪れる来庁者との動線及び構成を工夫すること。 ・ 来庁者用のトイレの配置に留意すること ・ 繁忙期は、総合窓口40人、市民課30人、保険年金課10人、市民生活課3人、社会福祉課5人、障害福祉課20人、高齢者福祉課5人、児童家庭課15人程度が利用することを考慮し、椅子を設置すること。	・ 待合スペースには十分な余裕を確保すること ・ 記載台：立ち机（総合窓口15人、市民課10人、保険年金課5人程度）、車椅子用机（総合窓口2人、市民課1人、保険年金課1人程度）
				キッズスペース	20.0		・ 来庁者用のキッズスペース	・ 近接：市民課、児童家庭課 ・ 来庁者（保護者）及び職員から容易に見えること。	・ 靴を脱いで、遊べる柔らかいマット敷き。
				相談室×4 （各8㎡）	32.0	6人	・ 来庁者相談室。 ・ 市民部で共用（市民生活課、健康推進課除く） ・ 内2室は車椅子対応	・ 近接：市民部	・ 個別スペースとして、区切る ・ 相談内容が他の来庁者に漏れないようにプライバシーの配慮
				相談室×4 （各8㎡）	32.0	6人	・ 来庁者相談室。 ・ 福祉部で共用（社会福祉課、障害福祉課除く） ・ 車椅子対応	・ 内2室は出入口を2箇所設置 ・ 近接：福祉部	・ 個別スペースとして、区切る ・ 相談内容が他の来庁者に漏れないようにプライバシーの配慮
				打合せ・書棚スペース			・ 市民部で共用 ・ 市民部の課の執務スペースの奥に配置、但し、面積としては、健康推進課を除く各課の執務スペースに含む。 ・ 打合せスペース（各15㎡）×3	・ 職員動線に利用	・ 簡易パーテーションにて執務スペースとは区切り、来庁者から見えないようにする ・ 打合せスペースは、職員の昼食スペース等に使用 ・ 書棚を一律に並べる
				打合せ・書棚スペース			・ 福祉部で共用 ・ 福祉部の課の執務スペースの奥に配置、但し、面積としては、各課の執務スペースに含む。 ・ 打合せスペース（各15㎡）×3	・ 職員動線に利用	・ 簡易パーテーションにて執務スペースとは区切り、来庁者から見えないようにする ・ 打合せスペースは、職員の昼食スペース等に使用 ・ 書棚を一律に並べる
				市民協働スペース（多目的スペース）	250.0		・ 市民・NPO・地元企業等と市の連携拠点に使用。各種展示、イベント会場に使用。 ・ 確定申告、選挙（期日前投票）会場に使用。災害時に緊急避難所・救援物資受入所等の災害復旧活動に使用。	・ 近接：メインエントランス、市民協働スペース（地域活動支援スペース）、行政情報スペース ・ メインエントランスからの動線を考慮すること、また各課等の窓口部門の待合ロビーとの配置を考慮すること。	・ パーテーションで2区画に区切ることを可能とし、パーテーションの開放により、ロビーと一体的な空間とできるようにすること。 ・ パーテーションで区切った場合、個室として入口を施錠できるようにすること。 ・ 確定申告会場として利用するため、統合業務システムが使用ができること。 ・ 閉庁時に使用するため、区画でのセキュリティを確保すること。 ・ スクリーンの設置や映写可能な壁面を設ける等して、プロジェクター等による映写が行えるよう計画する。 ・ 音響機器（スピーカー等）を設置すること。 ・ イベント時等に照明器具等を設置できる計画とすること。
				市民協働スペース（子育て支援スペース）	30.0		・ 子育て相談・交流の場に使用。	・ 近接：健康推進課、児童家庭課	・ 壁のないオープンスペースとして計画すること。
				市民協働スペース（地域活動支援スペース）	50.0		・ 市民・NPO等が打合せ等に使用し、地域活動状況等を発信する。	・ 近接：メインエントランス、市民協働スペース（多目的スペース）、行政情報スペース	・ 壁のないオープンスペースとして計画すること。
				行政情報スペース	50.0		・ 市政等に関する情報提供を行う。	・ 近接：メインエントランス、市民協働スペース（多目的スペース）、市民協働スペース（地域活動支援スペース）	・ 壁のないオープンスペースとして計画すること。
				総合案内	20.0	2人	・ 総合案内として来庁者の用件に応じて、各部署等の案内業務を行う。 ・ 選定事業者の受付業務用のスペース	・ 近接：メインエントランス	・ 窓口：インフォメーションカウンター2窓口
				総合窓口	50.0	8人	・ 総合窓口として、証明発行（戸籍・住民票・税関係等）業務等を集約して行う。	・ 隣接：市民課 ・ 近接：メインエントランス ・ 最も来庁者が多いため、動線に配慮すること ・ 発券機、記載台、証明自動交付機の配置、動線に配慮すること	・ 受付番号処理システム（呼出装置）の設置 ・ 窓口：ハイカウンター5窓口（内1窓口は、交付レジ窓口）
				防災センター	50.0		・ 日直職員が常駐する室 ・ 選定事業者の総括責任者、業務担当者等が執務する室 ・ 閉庁時間における窓口機能（届出等の受付）	・ 隣接：エントランス（閉庁時間帯の通用出入口に隣接）、管理室	・ 受付窓口を設けること。
				管理室	30.0 以下		・ 選定事業者の業務担当者等が事務、休憩、仮眠等に使用する室	・ 隣接：防災センター	・ 間仕切り、ローパーテーション等で区切ることは可能。
				組合室	30.0		・ 職員組合の執務室		・ 個別スペースとして、区切る
				ATMスペース	30.0		・ 金融機関のATM（千葉銀行、京葉銀行、千葉興行銀行、千葉信用金庫、君津信用組合、木更津市農業協同組合　計6台）を設置するスペース	・ 近接：エントランス	
				メール室	10.0		・ 郵便物・配送物の仕分けを行う室	・ 隣接：エントランス	
				来庁者用喫煙室	12.0		・ 来庁者が喫煙を行う室		

階層		組織		諸室・スペース	諸室仕様				電気					空調		衛生					その他・設備特記事項	備考
階層	床面積（㎡） ※目安施設面積の要件の対象外	部	課	名称	カーテンレール	防音・遮音性能	吸音仕様	可動間仕切	電話端子	テレビ受信設備	LAN	AV機器	OAフロア・二重床	空調（冷暖房）	局所排気換気	給水設備	給湯設備	手洗い台	特殊排水	ガス		
1階	4,600	（共用）		メインエントランス										○							・ 庁内案内盤（デジタルサイネージ）	
				多目的トイレ											○	○	○	○			・ 緊急サイン ・ トイレ呼び出し装置 ・ オストメイト	
				授乳室										○	○	○	○	○			・ ベビーベッド、長いす	・ 給湯設備は手洗い用に設置
				待合ロビー						○		○		○							・ 電光掲示板 ・ ボイスコール ・ 受付番号処理システム（発券機・電光掲示板：総合窓口用、市民課窓口用、保険年金課窓口用） ・ テレビ設置（50V型以上） ・ 公衆電話（市が設置する）	
				キッズスペース										○								
				相談室×4 （各8㎡）		○			○		○		○	○								
				相談室×4 （各8㎡）		○			○		○		○	○								
				打合せ・書棚スペース							○		○	○							・ 書棚は、高さ120cm程度のものとする	
				打合せ・書棚スペース							○		○	○							・ 書棚は、高さ120cm程度のものとする	
				市民協働スペース（多目的スペース）				○	○	○	○			○							・ 音響機器（スピーカー等）	
				市民協働スペース（子育て支援スペース）					○		○			○								
				市民協働スペース（地域活動支援スペース）					○		○			○								
				行政情報スペース					○		○			○								
				総合案内					○		○			○								
				総合窓口					○		○		○	○							・ 受付番号処理システム（呼出装置）	
				防災センター	○ （窓口）				○		○			○		○	○	○				
				管理室				（○）	○	（○）	（○）			○		○	○	（○）			（○）としている項目は選定事業者の提案により、設けることができる。	
				組合室					○		○		○	○								
				ATMスペース							○			○								
				メール室										○								
				来庁者用喫煙室										○	○						・ たばこ臭気除去装置 ・ 分煙機	

階層		組織		諸室・スペース	要求水準				
階層	床面積（㎡） ※目安施設面積の要件の対象外	部	課	名称	室面積（㎡）	想定使用人数	使用目的	動線・配置計画に関する留意事項 ※注：用語の定義 隣接／隣り合わせ。 近接／容易に行き来することが出来ること。	その他特記事項 （室の使い方等）
1階	4,600	市民部	市民課	執務スペース	300.0	33人	・ 市民課の執務スペース ・ 打合せスペース ・ 市民部長の執務室（個別スペースとしてパーテーションで仕切る。15㎡） ・ 来庁者向けの閲覧スペース（3人掛け机、椅子程度）を窓口に隣接した位置に設ける。 ・ 住基カード用写真撮影スペース（背後に撮影用ボードが必要）を窓口に隣接した位置に設ける	・ 隣接：総合窓口、保険年金課 ・ 近接：メインエントランス、総合案内、申請書等記載台、健康推進課、児童家庭課、高齢者福祉課	・ ユニバーサルプランとすること。 ・ 各種端末・パソコン（住民基本台帳システム、戸籍システム、住基ネット、公的個人認証、証明自動交付機監視用、住居表示、呼出番号用）、スキャナ（印鑑登録用、住居表示用）、プリンター等の設置場所に留意すること ・ 職員の利用する端末ディスプレイ画面が来庁者から見えないように配慮。
				市民課窓口	—		・ 住民異動等届出窓口。 ・ 戸籍届出窓口。	・ 来庁者が多いため、動線に配慮すること ・ 発券機、記載台、証明自動交付機の配置、動線に配慮すること	・ 受付番号処理システム（呼出装置）の設置 ・ 戸籍届出窓口・住民異動等届出窓口はプライバシーに配慮し、間仕切り板を設置 ・ 戸籍届出窓口・住民異動等届出窓口は、端末を2種類（住民基本台帳システム、戸籍システム）を設置するため、端末操作が他から見えないよう配慮 ・ 戸籍届出窓口：ローカウンター3窓口 ・ 住民異動等届出窓口：ローカウンター3窓口 ・ その他届出等窓口：ローカウンター4窓口 ・ カウンター（執務室）内から、待合ロビーへの出入りを考慮（他部署との併用可）
			保険年金課	執務スペース	200.0	33人	・ 保険年金課の執務スペース ・ 打合せスペース	・ 隣接：市民課 ・ 近接：メインエントランス、総合案内、申請書等記載台、健康推進課、児童家庭課、高齢者福祉課、障害福祉課	・ ユニバーサルプランとすること。 ・ 端末・パソコン（住民基本台帳・課税システム、後期MC、国保総合システム）、プリンター等の設置場所に留意すること。
				保険年金課窓口	—		・ 国民健康保険等に関する窓口。 ・ 国民年金等に関する窓口。		・ 受付番号処理システム（呼出装置）の設置 ・ プライバシーに配慮し、間仕切り等設置 ・ 国民健康保険窓口：ローカウンター7窓口 ・ 国民年金窓口：ローカウンター2窓口 ・ カウンター（執務室）内から、待合ロビーへの出入りを考慮（他部署との併用可）
				レセプト点検室	15.0	6人	・ レセプト点検。	・ 隣接：保険年金課	・ 施錠によるセキュリティを確保すること。 ・ 国保総合端末、プリンター等の設置場所に留意すること。 ・ 個別スペースとして、区切ること。
			市民生活課	執務スペース	70.0	7人	・ 市民生活課の執務スペース ・ 打合せスペース		・ ユニバーサルプランとすること。
				市民生活課窓口	—		・ 市民相談等の市民生活課業務の取扱い窓口。		・ プライバシーに配慮し、間仕切り等設置 ・ 窓口：ローカウンター5窓口 ・ カウンター（執務室）内から、待合スペースへの出入りを考慮（他部署との併用可）
				相談室	10.0	6人	・ 来庁者相談室。	・ 隣接：市民生活課 ・ 相談内容が他の来庁者に漏れないようにプライバシーの配慮	・ 個別スペースとして、区切ること。
			健康推進課	執務スペース	160.0	27人	・ 健康推進課の執務スペース ・ 打合せスペース	・ 近接：市民課、児童家庭課、保険年金課、高齢者福祉課、障害福祉課、社会福祉課 ・ 閉庁時にするための、他の諸室との動線、セキュリティに配慮すること。	・ ユニバーサルプランとすること。 ・ 健康推進課関連の各諸室を一体とし、施錠管理によるセキュリティを確保すること。
				健康推進課窓口	—		・ 各種検診相談等の健康推進課業務の取扱い窓口。		・ プライバシーに配慮し、間仕切り等設置 ・ 窓口：ローカウンター4窓口 ・ カウンター（執務室）内から、待合スペースへの出入りを考慮
				検診室①	140.0		・ 検診室。 ・ 室内に医師の診察スペースを設置	・ 隣接：検診車の駐車スペースに隣接し、雨よけの軒下での移動動線。 ・ 閉庁時にするための、他の諸室との動線、セキュリティに配慮すること。	・ 個別スペースとして、区切り、かつ2区画（100㎡、40㎡）に区切れること。 ・ 健康推進課関連の各諸室を一体とし、施錠管理によるセキュリティを確保すること。 ・ 手洗い洗面台1基を設置。
				検診室②	130.0		・ 検診室。 ・ 室内に医師の診察スペースを設置	・ 隣接：検診車の駐車スペースに隣接し、雨よけの軒下での移動動線。 ・ 閉庁時にするための、他の諸室との動線、セキュリティに配慮すること。	・ 個別スペースとして、区切る ・ 健康推進課関連の各諸室を一体とし、施錠管理によるセキュリティを確保すること。 ・ 手洗い洗面台1基を設置。
				検診待合室	50.0	30人	・ 検診者の待合室。	・ 隣接：検診室。 ・ 閉庁時にするための、他の諸室との動線、セキュリティに配慮すること。	・ 個別スペースとして、区切る ・ 健康推進課関連の各諸室を一体とし、施錠管理によるセキュリティを確保すること。
				機材・消毒庫保管室	60.0		・ 検診機材等の保管。	・ 閉庁時にするための、他の諸室との動線、セキュリティに配慮すること。	・ 個別スペースとして、区切る ・ 健康推進課関連の各諸室を一体とし、施錠管理によるセキュリティを確保すること。 ・ 手洗い洗面台1基を設置。
				医師控室	12.0		・ 検診医師の控室。	・ 隣接：検診室。 ・ 閉庁時にするための、他の諸室との動線、セキュリティに配慮すること。	・ 個別スペースとして、区切る ・ 健康推進課関連の各諸室を一体とし、施錠管理によるセキュリティを確保すること。
				専用更衣室	10.0		・ 臨時職員等の更衣室。	・ 隣接：検診室。 ・ 閉庁時にするための、他の諸室との動線、セキュリティに配慮すること。	・ 個別スペースとして、区切る ・ 健康推進課関連の各諸室を一体とし、施錠管理によるセキュリティを確保すること。
				相談室①	20.0	15人	・ 来庁者相談室。	・ 相談内容が他の来庁者に漏れないようにプライバシーの配慮 ・ 閉庁時にするための、他の諸室との動線、セキュリティに配慮すること。	・ 個別スペースとして、区切る ・ 健康推進課関連の各諸室を一体とし、施錠管理によるセキュリティを確保すること。
				相談室②	10.0	6人	・ 来庁者相談室。	・ 相談内容が他の来庁者に漏れないようにプライバシーの配慮 ・ 閉庁時にするための、他の諸室との動線、セキュリティに配慮すること。	・ 個別スペースとして、区切る ・ 健康推進課関連の各諸室を一体とし、施錠管理によるセキュリティを確保すること。

階層		組織		諸室・スペース	諸室仕様				電気						空調		衛生					その他・設備特記事項	備考
階層	床面積（㎡） ※目安施設面積の要件の対象外	部	課	名称	カーテンレール	防音・遮音性能	吸音仕様	可動間仕切	電話端子	テレビ受信設備	ＬＡＮ	ＡＶ機器	ＯＡフロア・二重床	空調（冷暖房）	局所排気換気	給水設備	給湯設備	手洗い台	特殊排水	ガス		
1階	4,600	市民部	市民課	執務スペース					○		○		○	○									
				市民課窓口					○		○		○	○								・ 受付番号処理システム（呼出装置）	
			保険年金課	執務スペース					○		○		○	○									
				保険年金課窓口					○		○		○	○								・ 受付番号処理システム（呼出装置）	
				レセプト点検室					○		○		○	○									
			市民生活課	執務スペース					○		○		○	○									
				市民生活課窓口							○		○	○									
				相談室		○			○		○		○	○									
			健康推進課	執務スペース		○			○		○		○	○		○							
				健康推進課窓口		○					○		○	○									
				検診室①		○		○			○			○		○		○	○				
				検診室②		○					○			○		○		○	○				
				検診待合室		○								○									
				機材・消毒庫保管室												○		○	○				
				医師控室		○								○									
				専用更衣室		○																	
				相談室①		○			○		○		○	○									
				相談室②		○			○		○		○	○									

階層		組織		諸室・スペース	要求水準				
階層	床面積（㎡） ※目安施設面積の要件の対象外	部	課	名称	室面積（㎡）	想定使用人数	使用目的	動線・配置計画に関する留意事項 ※注：用語の定義 隣接／隣り合わせ。 近接／容易に行き来することが出来ること。	その他特記事項 （室の使い方等）
1階	4,600	福祉部	社会福祉課	執務スペース	220.0	25人	・ 社会福祉課の執務スペース ・ 打合せスペース ・ 福祉部長の執務室（個別スペースとしてパーテーションで仕切る。15㎡）	・ 近接：障害福祉課	・ ユニバーサルプランとすること。 ・ 各種パソコン（保護システム）、プリンター等の設置場所に留意すること。
				社会福祉課窓口	—		・ 生活保護法に基づく保護等の社会福祉課業務の取扱い窓口。		・ プライバシーに配慮し、間仕切り等設置 ・ 窓口：ローカウンター4窓口 ・ カウンター（執務室）内から、待合スペースへの出入りを考慮（他部署との併用可）
				相談室×4 （各8㎡）	32.0	6人	・ 来庁者相談室。 ・ 市民部で共用（市民生活課、健康推進課除く） ・ 全室車椅子対応	・ 執務スペースから見える位置	・ 個別スペースとして、区切る ・ 相談内容が他の来庁者に漏れないようにプライバシーの配慮
			障害福祉課	執務スペース	140.0	20人	・ 障害福祉課の執務スペース ・ 打合せスペース	・ 近接：社会福祉課	・ ユニバーサルプランとすること。 ・ 各種パソコン（医療システム、福祉システム）、プリンター等の設置場所に留意すること。
				障害福祉課窓口	—		・ 各種申請手続等の障害福祉課業務の取扱い窓口。		・ 車椅子利用者等に対応可能となる十分なスペース確保。 ・ プライバシーに配慮し、間仕切り等設置 ・ カウンター（執務室）内から、待合スペースへの出入りを考慮（他部署との併用可） ・ 窓口：ローカウンター5窓口（車椅子対応のため幅180cm）
				相談室×2 （各12㎡）	24.0	6人	・ 来庁者相談室。 ・ 市民部で共用（市民生活課、健康推進課除く） ・ 全室車椅子対応	・ 隣接：障害福祉課及び出入口2箇所	・ 個別スペースとして、区切る ・ 相談内容が他の来庁者に漏れないようにプライバシーの配慮
			高齢者福祉課	執務スペース	180.0	28人	・ 高齢者福祉課の執務スペース ・ 打合せスペース		・ ユニバーサルプランとすること。 ・ 各種パソコン（介護システム）、プリンター等の設置場所に留意すること。
				高齢者福祉課窓口	—		・ 介護保険等に関する高齢者福祉課業務の取扱い窓口。		・ プライバシーに配慮し、間仕切り等設置 ・ 窓口：ローカウンター4窓口（車椅子対応のため幅180cm） ・ カウンター（執務室）内から、待合スペースへの出入りを考慮（他部署との併用可）
				認定調査員スペース	20.0	6人	・ 介護認定調査員の執務スペース。	・ 隣接：高齢者福祉課執務スペース	・ 高齢者福祉課執務スペースと一体の空間として計画し、間仕切り等は不要。
			児童家庭課	執務スペース	160.0	25人	・ 児童家庭課の執務スペース ・ 打合せスペース	・ 近接：市民部	・ ユニバーサルプランとすること。 ・ 各種パソコン（児童手当システム）、プリンター等の設置場所に留意すること。
				児童家庭課窓口	—		・ 児童手当手続等の児童家庭課業務の取扱い窓口。		・ プライバシーに配慮し、間仕切り等設置 ・ 窓口：ローカウンター7窓口（内2窓口は、来庁者側のブースを簡易パーテーションで囲う） ・ カウンター（執務室）内から、待合スペースへの出入りを考慮（他部署との併用可）
		利便施設	利便施設	売店	30.0 以上		・ 選定事業者の付帯事業	・ 閉庁時間に営業可能となるように、メインエントランスとは別に出入口を設置できる。	・ 休日等の使用のため、区画セキュリティ確保。 ・ 個別スペースとして、区切る（設備系統も分離すること）
				カフェ	40.0 以上		・ 選定事業者の付帯事業 ・ 気軽にくつろげるカフェを設置。	・ 閉庁時間に営業可能となるように、メインエントランスとは別に出入口を設置できる。	・ 休日等の使用のため、区画セキュリティ確保。 ・ 個別スペースとして、区切る（設備系統も分離すること）
				情報ライブラリー	10.0		・ 図書館の図書の受け渡し業務スペース。	・ 近接：メインエントランス	

階層		組織		諸室・スペース	諸室仕様				電気					空調		衛生					その他・設備特記事項	備考
階層	床面積（㎡） ※目安 施設面積の要件の対象外	部	課	名称	カーテンレール	防音・遮音性能	吸音仕様	可動間仕切	電話端子	テレビ受信設備	LAN	AV機器	OAフロア・二重床	空調（冷暖房）	局所排気換気	給水設備	給湯設備	手洗い台	特殊排水	ガス		
1階	4,600	福祉部	社会福祉課	執務スペース					○		○		○	○								
				社会福祉課窓口							○		○	○								
				相談室×4 （各8㎡）		○			○		○		○	○								
			障害福祉課	執務スペース					○		○		○	○								
				障害福祉課窓口					○		○		○	○								
				相談室×2 （各12㎡）		○			○		○		○	○								
			高齢者福祉課	執務スペース					○		○		○	○								
				高齢者福祉課窓口					○		○		○	○								
				認定調査員スペース					○		○		○	○								
			児童家庭課	執務スペース					○		○		○	○								
				児童家庭課窓口					○		○		○	○								
		利便施設	利便施設	売店	（○）	（○）	（○）	（○）	○	（○）	（○）	（○）		○	（○）	○	○	（○）	（○）	（○）	（○）としている項目は選定事業者の提案により、設けることができる。	
				カフェ	（○）	（○）	（○）	（○）	○	（○）	（○）	（○）		○	（○）	○	○	（○）	（○）	（○）	（○）としている項目は選定事業者の提案により、設けることができる。	
				情報ライブラリー					○		○			○								

階層		組織		諸室・スペース	要求水準				
階層	床面積（㎡） ※目安施設面積の要件の対象外	部	課	名称	室面積（㎡）	想定使用人数	使用目的	動線・配置計画に関する留意事項 ※注：用語の定義 隣接／隣り合わせ。 近接／容易に行き来することが出来ること。	その他特記事項 （室の使い方等）
2階	3,500	（共用部）	（共用部）	待合ロビー			・ 待合ロビー機能	・ 待合スペースで人が滞留しないように動線を考慮すること ・ 待合ロビー利用者の目線に配慮し、椅子の向き等を工夫すること ・ 市民税課、資産税課、収税対策室、会計室、農林水産課、商工観光課、農業委員会事務局に訪れる来庁者が利用するものであり、わかりやすい構成とすること。 ・ 繁忙期は、市民税課15人、資産税課5人、収税対策室20人、会計室3人、農林水産課2人、商工観光課3人、農業委員会事務局10人程度が利用することを考慮し、椅子を設置す ・ 来庁者用のトイレの配置に留意すること	
				多目的トイレ			・ 車椅子対応等の多機能トイレ		
				授乳室	12.0		・ 授乳スペース		
				会議室	100.0	50人	・ 全庁共用	・ 近接：来庁者用メインエレベーター（メイン動線） ・ 閉庁時に確定申告会場等に使用するため、来庁者の動線を確保し、かつ他部署へのセキュリティを確保すること。	・ 個別スペースとして、区切り、かつ2区画（50㎡、50㎡）に区切れること ・ 確定申告会場として利用するため、統合業務システムが使用ができる、10口以上のLANコンセントを設置すること。 ・ スクリーンの設置や映写可能な壁面を設ける等して、プロジェクター等による映写が行えるよう計画する。 ・ 音響機器（スピーカー等）を設置すること。
				相談室×3 （各8㎡）	24.0	6人	・ 来庁者相談室。 ・ 財務部で共用（収税対策室除く）	・ 近接：財務部	・ 個別スペースとして、区切る ・ 相談内容が他の来庁者に漏れないようにプライバシーの配慮
				相談室×2 （各8㎡）	16.0	6人	・ 来庁者相談室。 ・ 経済部及び農業委員会で共用	・ 近接：経済部	・ 個別スペースとして、区切る ・ 相談内容が他の来庁者に漏れないようにプライバシーの配慮
				打合せ・書棚スペース			・ 財務部で共用 ・ 財務部の課の執務スペースの奥に配置、但し、面積としては、各課の執務スペースに含む。 ・ 打合せスペース（各15㎡）×3	・ 職員動線に利用	・ 打合せスペースは、簡易パーテーションにて、執務スペースとは区切り、来庁者から見えないようにする。 ・ 打合せスペースは、職員の昼食スペース等に使用 ・ 書棚を一律に並べる
				打合せ・書棚スペース			・ 経済部及び農業委員会で共用 ・ 経済部の課及び農業委員会の執務スペースの奥に配置、但し、面積としては、経済部の各課及び農業委員会の執務スペースに含む。 ・ 打合せスペース（各15㎡）×2	・ 職員動線に利用	・ 打合せスペースは、簡易パーテーションにて、執務スペースとは区切り、来庁者から見えないようにする。 ・ 打合せスペースは、職員の昼食スペース等に使用 ・ 書棚を一律に並べる
				書庫	100.0		・ 書類保管	・ 近接：財務部	・ 個別スペースとして、区切る
				書庫	100.0		・ 書類保管		・ 個別スペースとして、区切る
				倉庫	100.0		・ 物品等保管		・ 個別スペースとして、区切る
		財務部	財政課	執務スペース	120.0	7人	・ 財政課の執務スペース ・ 打合せスペース ・ 財務部長の執務室（個別スペースとしてパーテーションで仕切る。15㎡）		・ 個別スペースとして、区切る ・ 施錠によるセキュリティを確保すること。
				予算編成室	20.0		・ 予算の編成に関する打合せスペース。	・ 執務スペース内に設置する（執務スペース120㎡とは別に20㎡を確保する）	・ 個別スペースとして、区切る ・ 遮音性能が確保されれば、執務スペース内をパーテーションで区切ることでも可。
			市民税課	執務スペース	150.0	18人	・ 市民税課の執務スペース ・ 打合せスペース ・ 納税通知書発送作業スペース	・ 近接：資産税課、収税対策室 ・ 執務スペース内に15㎡程度の発送作業スペース（区画の必要は無い）を確保すること。	・ ユニバーサルプランとすること。 ・ 端末（課税システム）、プリンター等の設置場所に留意すること。
				市民税課窓口	—		・ 市民税県民税賦課等の市民税課業務の取扱い窓口。		・ プライバシーに配慮し、間仕切り等設置 ・ カウンター（執務室）内から、待合スペースへの出入りを考慮（他部署との併用可） ・ 窓口：ローカウンター4窓口
				国税連携室	15.0		・ 国税連携システムのサーバースペース		・ 電子錠などによる高度なセキュリティ確保。 ・ 個別スペースとして、区切る
			資産税課	執務スペース	140.0	16人	・ 資産税課の執務スペース ・ 打合せスペース ・ 固定資産評価員の執務室（個別スペースとしてパーテーションで仕切る。10㎡）	・ 近接：市民税課、収税対策室	・ ユニバーサルプランとすること。 ・ 端末（課税システム）、パソコン（評価システム）、プリンター等の設置場所に留意すること。
				資産税課窓口	—		・ 固定資産税賦課等の資産税課業務の取扱い窓口。		・ プライバシーに配慮し、間仕切り等設置 ・ カウンター（執務室）内から、待合スペースへの出入りを考慮（他部署との併用可） ・ 窓口：ローカウンター3窓口（内1つは幅1,800mm）
			収税対策室	執務スペース	220.0	35人	・ 収税対策室の執務スペース ・ 打合せスペース	・ 近接：指定金融機関、メインエレベータ、市民税課、資産税課	・ ユニバーサルプランとすること。 ・ 端末（課税システム）、パソコン（収納管理システム）、プリンター等の設置場所に留意すること。
				収税対策室窓口	—		・ 市税の納付等の収税対策室業務の取扱い窓口。	・ 閉庁時に窓口開設をするため、来庁者の動線を確保し、かつ他部署へのセキュリティを確保すること。	・ 窓口：ローカウンター6窓口 ・ カウンター（執務室）内から、待合スペースへの出入りを考慮（他部署との併用可）
				相談室×3 （各8㎡）	24.0	6人	・ 来庁者相談室。	・ 相談内容が他の来庁者に漏れないようにプライバシーの配慮 ・ 隣接：収税対策室執務スペース	・ 個別スペースとして、区切る

階層		組織		諸室・スペース	諸室仕様				電気					空調		衛生					その他・設備特記事項	備考
階層	床面積（㎡） ※目安 施設面積の要件の対象外	部	課	名称	カーテンレール	防音・遮音性能	吸音仕様	可動間仕切	電話端子	テレビ受信設備	LAN	AV機器	OAフロア・二重床	空調（冷暖房）	局所排気換気	給水設備	給湯設備	手洗い台	特殊排水	ガス		
2階	3,500	（共用部）	（共用部）	待合ロビー										○								
				多目的トイレ												○	○	○			・緊急サイン ・トイレ呼び出し装置 ・オストメイト	
				授乳室										○		○	○	○			・ベビーベッド、長いす	・給湯設備は手洗い用に設置
				会議室		○		○	○		○		○	○							・音響機器（スピーカー等）	
				相談室×3 （各8㎡）		○					○		○	○								
				相談室×2 （各8㎡）		○					○		○	○								
				打合せ・書棚スペース							○		○	○							・書棚は、高さ120cm程度のものとする	
				打合せ・書棚スペース							○		○	○							・書棚は、高さ120cm程度のものとする	
				書庫											○							
				書庫											○							
				倉庫											○							
		財務部	財政課	執務スペース					○		○		○	○								
				予算編成室		○			○		○		○	○								
			市民税課	執務スペース					○		○		○	○								
				市民税課窓口							○		○	○								
				国税連携室							○		○	○								
			資産税課	執務スペース					○		○		○	○								
				資産税課窓口							○		○	○								
			収税対策室	執務スペース					○		○		○	○								
				収税対策室窓口							○		○	○								
				相談室×3 （各8㎡）		○			○		○		○	○								

階層		組織		諸室・スペース	要求水準				
階層	床面積（㎡） ※目安施設面積の要件の対象外	部	課	名称	室面積（㎡）	想定使用人数	使用目的	動線・配置計画に関する留意事項 ※注：用語の定義 隣接／隣り合わせ。 近接／容易に行き来することが出来ること。	その他特記事項 （室の使い方等）
2階	3,500	会計室	会計室	執務スペース	70.0	6人	・ 会計室の執務スペース ・ 打合せスペース ・ 会計管理者の執務室（個別スペースとしてパーテーションで仕切る。15㎡）	・ 近接：収税対策室 ・ 隣接：指定金融機関、金庫室兼書庫	・ 電子錠などによる高度なセキュリティ確保。 ・ 個別スペースとして、区切る
				会計室窓口	―		・ 収入証紙の販売等の会計室業務の取扱い窓口。		・ プライバシーに配慮し、間仕切り等設置 ・ 窓口：ハイカウンター2窓口 ・ 個室窓口（職員側）で、カーテン、ブラインド等の設置 ・ 執務スペースと一体で個別スペースとして区切り、セキュリティ確保
				指定金融機関	10.0		・ 市税収納等の取扱い窓口。	・ 隣接：会計室執務スペース	・ プライバシーに配慮し、間仕切り等設置 ・ 窓口：ハイカウンター2窓口 ・ 個室窓口（職員側）で、カーテン、ブラインド等の設置 ・ 個別スペースとして、区切る
				金庫室兼書庫	55.0		・ 現金等の保管金庫。 ・ 領収証等の保管。	・ 隣接：会計室執務スペース	・ 金庫を設置するスペースを設けること（金庫は現庁舎のものを市が搬入する） ・ 電子錠などによる高度なセキュリティ確保。 ・ 個別スペースとして、区切る
		経済部	農林水産課	執務スペース	190.0	22人	・ 農林水産課の執務スペース ・ 打合せスペース ・ OA室（個別スペースとしてパーテーションで仕切る。20㎡） ・ 経済部長の執務室（個別スペースとしてパーテーションで仕切る。15㎡）	・ 近接：農業委員会事務局	・ ユニバーサルプランとすること。 ・ OA室は施錠によるセキュリティを確保すること。
				農林水産課窓口	―		・ 農林水産課業務の取扱い窓口。		・ 窓口：ローカウンター3窓口 ・ カウンター（執務室）内から、待合スペースへの出入りを考慮（他部署との併用可）
			商工観光課	執務スペース	100.0	15人	・ 商工観光課、消費生活センターの執務スペース ・ 打合せスペース	・ 近接：来庁者用メインエレベーター、農林水産課、収税対策室	・ ユニバーサルプランとすること。 ・ 各種パソコン、プリンター等の設置場所に留意すること。
				商工観光課窓口	―		・ 商工観光課、消費者行政業務の取扱い窓口。		・ 窓口：ローカウンター3窓口 ・ カウンター（執務室）内から、待合スペースへの出入りを考慮（他部署との併用可）
				相談室	8.0	6人	・ 来庁者相談室。	・ 相談内容が他の来庁者に漏れないようにプライバシーの配慮 ・ 隣接：商工観光課及び出入口2箇所	・ 個別スペースとして、区切る
		農業委員会	農業委員会事務局	執務スペース	85.0	10人	・ 農業委員会事務局の執務スペース ・ 打合せスペース	・ 近接：農林水産課	・ ユニバーサルプランとすること。 ・ 各種パソコン、プリンター等の設置場所に留意すること。
				農業委員会事務局窓口	―		・ 農業委員会事務局業務の取扱い窓口。		・ 窓口：ローカウンター3窓口 ・ カウンター（執務室）内から、待合スペースへの出入りを考慮（他部署との併用可）
				会長室	15.0		・ 農業委員会会長の執務室	・ 隣接：農業委員会執務スペース	・ 個別スペースとして、区切る
		選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	執務スペース	100.0	3人	・ 選挙管理委員会事務局の執務スペース ・ 打合せスペース	・ 近接：来庁者用メインエレベーター	・ ユニバーサルプランとすること。 ・ 各種パソコン、プリンター等の設置場所に留意すること。 ・ 金庫2個を設置するスペース
				選挙管理委員会窓口	―		・ 選挙管理委員会事務局業務の取扱い窓口。		・ 窓口：ローカウンター1窓口 ・ カウンター（執務室）内から、待合スペースへの出入りを考慮
				会議室	150.0	80人	・ 選挙管理委員会事務局用の会議室 ・ 但し、他の部署も使用可とする		・ 個別スペースとして、区切る ・ スクリーンの設置や映写可能な壁面を設ける等して、プロジェクター等による映写が行えるよう計画する。 ・ 音響機器（スピーカー等）を設置すること。
3階	2,900	（共用部）	（共用部）	会議室	100.0	60人	・ 全庁共用の会議室		・ 個別スペースとして、区切る ・ スクリーンの設置や映写可能な壁面を設ける等して、プロジェクター等による映写が行えるよう計画する。 ・ 音響機器（スピーカー等）を設置すること。
				機械室			・ 設備機械等の設置スペース ・ PCB機器の保管スペース（40㎡）		・ メイン機械室として、発電設備等を設置すること。
				喫煙室	12.0		・ 職員が喫煙を行う室		
		市議会	議場	議場	380.0		・ 議場としての使用を基本とするが、必要に応じて、講演会や会議室などの多目的な利用を見込む。	・ 議場内部のレイアウトは別紙12に基づくこと。	・ 議場としての使用を基本とするが、フラット化し、講演会や会議室などの多目的な利用を図るため机、椅子などを可動式とする。 ・ 個別スペースとして、区切る
			委員会室	委員会室①	120.0	60人	・ 各種委員会等の会議開催	・ 隣接：委員会室②	・ 隣接委員会室と一体化が可能とする ・ 個別スペースとして、区切る
				委員会室②	120.0	60人	・ 各種委員会等の会議開催	・ 隣接：委員会室①	・ 隣接委員会室と一体化が可能とする ・ 個別スペースとして、区切る
			議員諸室	正副議長室	50.0		・ 議長の執務室	・ 隣接：正副議長応接室 ・ 正副議長応接室と内扉を介してアクセスできるようにすること。	・ 個別スペースとして、区切る
				正副議長応接室	50.0	25人	・ 議長の応接室	・ 隣接：正副議長室 ・ 正副議長室と内扉を介してアクセスできるようにすること。	・ 個別スペースとして、区切る
				議員応接室①	30.0	10人	・ 議員の応接室		・ 個別スペースとして、区切る
				議員応接室②	30.0	10人	・ 議員の応接室		・ 個別スペースとして、区切る
			控室	会派控室×8 （4箇所50㎡、4箇所25㎡）	300.0		・ 各会派ごとの控室		・ 防音に配慮する ・ 個別スペースとして、区切る ・ 室の数や広さが変えられること
			議会事務局	議会事務局室	100.0	8人	・ 議会事務局の執務スペース ・ 打合せスペース	・ 隣接：正副議長室 ・ 正副議長室と内扉を介してアクセスできるようにすること。	・ 個別スペースとして、区切る
				議会事務局窓口	―		・ 議会事務局業務の取扱い窓口。		・ 窓口：カウンター1窓口 ・ カウンター（執務室）内から、待合スペースへの出入りを考慮（他部署との併用可）
			他	議会図書室	25.0		・ 議会関係資料等を備えた図書室		・ 個別スペースとして、区切る
				印刷室	25.0		・ 印刷室		・ 個別スペースとして、区切る
				書庫	25.0		・ 書類保管		・ 個別スペースとして、区切る
		監査委員	監査委員事務局	執務スペース	72.0	4人	・ 監査委員事務局の執務スペース ・ 打合せスペース ・ 監査委員の執務室（個別スペースとしてパーテーションで仕切る。20㎡） ・ 応接室スペース（8㎡）		・ 個別スペースとして、区切る

階層		組織		諸室・スペース	諸室仕様				電気						空調		衛生					その他・設備特記事項	備考
階層	床面積（㎡） ※目安 施設面積の要件の対象外	部	課	名称	カーテンレール	防音・遮音性能	吸音仕様	可動間仕切	電話端子	テレビ受信設備	ＬＡＮ	ＡＶ機器	ＯＡフロア・二重床	空調（冷暖房）	局所排気換気	給水設備	給湯設備	手洗い台	特殊排水	ガス		
2階	3,500	会計室	会計室	執務スペース					○		○		○	○									
				会計室窓口	○ （窓口）				○		○		○	○									
				指定金融機関	○ （窓口）				○		○		○	○									
				金庫室兼書庫											○							耐火性能を備えること。	
		経済部	農林水産課	執務スペース					○		○		○	○									
				農林水産課窓口							○		○	○									
			商工観光課	執務スペース					○		○		○	○									
				商工観光課窓口							○		○	○									
				相談室		○			○		○		○	○									
		農業委員会	農業委員会事務局	執務スペース					○		○		○	○									
				農業委員会事務局窓口							○		○	○									
				会長室		○			○					○									
		選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	執務スペース					○		○		○	○									
				選挙管理委員会窓口							○		○	○									
				会議室		○			○	○	○		○	○								・ 音響機器（スピーカー等）	
3階	2,900	（共用部）	（共用部）	会議室		○			○	○	○		○	○								・ 音響機器（スピーカー等）	
				機械室			○																
				喫煙室										○	○							・ たばこ臭気除去装置 ・ 分煙機	
		市議会	議場	議場		○			○		○			○									
			委員会室	委員会室①		○		○	○	○	○		○	○									
				委員会室②		○		○	○	○	○		○	○									
			議員諸室	正副議長室		○					○			○									
				正副議長応接室		○								○									
				議員応接室①		○								○									
				議員応接室②		○								○									
			控室	会派控室×８ （4箇所50㎡、4箇所25㎡）		○		○			○			○									
			議会事務局	議会事務局室					○		○		○	○									
				議会事務局窓口							○		○	○									
			他	議会図書室							○		○	○	○								
				印刷室		○								○									
				書庫											○								
		監査委員	監査委員事務局	執務スペース					○		○		○	○									

階層		組織		諸室・スペース	要求水準				
階層	床面積（㎡） ※目安 施設面積の要件の対象外	部	課	名称	室面積（㎡）	想定使用人数	使用目的	動線・配置計画に関する留意事項 ※注：用語の定義 隣接／隣り合わせ。 近接／容易に行き来することが出来ること。	その他特記事項 （室の使い方等）
4階	1,800	（共用部）	（共用部）	待合ロビー			・ 待合ロビー機能 ・ 生活環境課、廃棄物対策課、教育総務課、施設課、学校教育課、生涯学習課、文化課、体育課に訪れる来庁者が利用するものであり、わかりやすい構成とすること。	・ 来庁者用のトイレの配置に留意すること ・ 来庁者用メインエレベーターの近くをメイン待合ロビーとする。	・ 生活環境課、廃棄物対策課、教育総務課、施設課、学校教育課、生涯学習課、文化課、体育課に訪れる来庁者が利用することを考慮し、30席程度の椅子を適度に設置すること。
				多目的トイレ			・ 車椅子対応等の多機能トイレ		
				会議室	50.0	30人	・ 全庁共用	・ 隣接：共用会議室	・ 個別スペースとして、区切る ・ スクリーンの設置や映写可能な壁面を設ける等して、プロジェクター等による映写が行えるよう計画する。
				会議室	50.0	30人	・ 全庁共用	・ 隣接：共用会議室	・ 個別スペースとして、区切る ・ スクリーンの設置や映写可能な壁面を設ける等して、プロジェクター等による映写が行えるよう計画する。
				相談室×5 （各8㎡）	40.0	6人	・ 来庁者相談室。 ・ 教育部で共用	・ 相談内容が他の来庁者に漏れないようにプライバシーの配慮 ・ 近接：教育部	・ 個別スペースとして、区切る
				打合せ・書棚スペース			・ 環境部で共用 ・ 環境部の課の執務スペースの奥に配置、但し、面積としては、各課の執務スペースに含む。 ・ 打合せスペース（各15㎡）×2	・ 職員動線に利用	・ 打合せスペースは、簡易パーテーションにて執務スペースとは区切り来庁者から見えないようにする。 ・ 打合せスペースは、職員の昼食スペース等に使用 ・ 書棚を一律に並べる
				打合せ・書棚スペース			・ 教育部で共用 ・ 教育部の課の執務スペースの奥に配置、但し、面積としては、各課の執務スペースに含む。 ・ 打合せスペース（各15㎡）×2	・ 職員動線に利用	・ 打合せスペースは、簡易パーテーションにて執務スペースとは区切り来庁者から見えないようにする。 ・ 打合せスペースは、職員の昼食スペース等に使用 ・ 書棚を一律に並べる
				書庫	100.0		・ 書類保管		・ 個別スペースとして、区切る
				倉庫	100.0		・ 物品等保管		・ 個別スペースとして、区切る
				更衣・休憩室（男性用）	100.0		・ 職員用更衣休憩スペース	・ 70㎡程度を更衣スペース、30㎡程度を休憩スペースとして計画すること。	・ 個別スペースとして、区切る ・ 140人分の更衣ロッカーを設置できるようにすること。
				更衣・休憩室（女性用）	100.0		・ 職員用更衣休憩スペース	・ 70㎡程度を更衣スペース、30㎡程度を休憩スペースとして計画すること。	・ 個別スペースとして、区切る ・ 140人分の更衣ロッカーを設置できるようにすること。
				シャワー室	10.0	2人	・ 災害時等に使用 ・ 脱衣室及びシャワーブースを2箇所設けること。		・ 個別スペースとして、区切る
				仮眠室	30.0	10人	・ 災害時等に使用		・ 個別スペースとして、区切る
		環境部	生活環境課	執務スペース	160.0	17人	・ 生活環境課の執務スペース ・ 打合せスペース ・ 環境部長の執務室（個別スペースとしてパーテーションで仕切る。15㎡）		・ ユニバーサルプランとすること。 ・ パソコン（霊園、火葬場、大気汚染監視、航空機騒音、残土システム）、プリンター等の設置場所に留意する
				生活環境課窓口	—		・ 生活環境課業務の取扱い窓口。		・ 窓口：ローカウンター4窓口 ・ カウンター（執務室）内から、待合スペースへの出入りを考慮（他部署との併用可）
			廃棄物対策課	執務スペース	130.0	12人	・ 廃棄物対策課の執務スペース ・ 打合せスペース		・ ユニバーサルプランとすること。 ・ パソコン、プリンター等の設置場所に留意すること。
				廃棄物対策課窓口	—		・ 廃棄物対策課業務の取扱い窓口。		・ プライバシーに配慮し、間仕切り等設置 ・ 窓口：ローカウンター2窓口 ・ カウンター（執務室）内から、待合スペースへの出入りを考慮（他部署との併用可）
		教育部	教育総務課	執務スペース	70.0	6人	・ 教育総務課の執務スペース ・ 打合せスペース ・ 教育部長の執務室（個別スペースとしてパーテーションで仕切る。15㎡）	・ 近接：教育長室	・ ユニバーサルプランとすること。 ・ パソコン、プリンター等の設置場所に留意すること。
				教育総務課窓口	—		・ 教育総務課業務の取扱い窓口。		・ 窓口：ハイカウンター2窓口 ・ カウンター（執務室）内から、待合スペースへの出入りを考慮（他部署との併用可）
				教育長室	35.0		・ 教育長の執務室	・ 近接：教育部執務スペース ・ 隣接：教育長応接室 ・ 教育長応接室と内扉を介してアクセスできるようにすること。	・ 個別スペースとして、区切る
				教育長応接室	35.0		・ 教育長の応接室	・ 近接：教育部執務スペース ・ 隣接：教育長室 ・ 教育長室と内扉を介してアクセスできるようにすること。	・ 個別スペースとして、区切る
			施設課	執務スペース	40.0	6人	・ 施設課の執務スペース ・ 打合せスペース		・ ユニバーサルプランとすること。 ・ パソコン、プリンター等の設置場所に留意すること。
				施設課窓口	—		・ 施設課業務の取扱い窓口。		・ 窓口：ハイカウンター2窓口 ・ カウンター（執務室）内から、待合スペースへの出入りを考慮（他部署との併用可）
			学校教育課	執務スペース	80.0	13人	・ 学校教育課の執務スペース ・ 打合せスペース ・ 連絡棚設置スペース	・ 隣接：まなび支援センター ・ 近接：相談室	・ ユニバーサルプランとすること。 ・ パソコン、プリンター等の設置場所に留意すること。
				学校教育課窓口	—		・ 学校教育課業務の取扱い窓口。		・ プライバシーに配慮し、間仕切り等設置 ・ 窓口：ローカウンター2窓口 ・ カウンター（執務室）内から、待合スペースへの出入りを考慮（他部署との併用可）
			生涯学習課	執務スペース	40.0	6人	・ 生涯学習課の執務スペース ・ 打合せスペース（窓口カウンター側に設け、来庁者との打合せに利用）		・ ユニバーサルプランとすること。 ・ パソコン、プリンター等の設置場所に留意すること。
				生涯学習課窓口	—		・ 生涯学習課業務の取扱い窓口。		・ 窓口：ハイカウンター1窓口 ・ カウンター（執務室）内から、待合スペースへの出入りを考慮（他部署との併用可）
			文化課	執務スペース	40.0	6人	・ 文化課の執務スペース ・ 打合せスペース		・ ユニバーサルプランとすること。 ・ パソコン、プリンター等の設置場所に留意すること。
				文化課窓口	—		・ 文化課業務の取扱い窓口。		・ 窓口：ハイカウンター2窓口 ・ カウンター（執務室）内から、待合スペースへの出入りを考慮（他部署との併用可）
			体育課	執務スペース	40.0	6人	・ 体育課の執務スペース ・ 打合せスペース	・ 隣接：文化課	・ ユニバーサルプランとすること。 ・ パソコン、プリンター等の設置場所に留意すること。
				体育課窓口	—		・ 体育課業務の取扱い窓口。		・ 窓口：ハイカウンター2窓口 ・ カウンター（執務室）内から、待合スペースへの出入りを考慮（他部署との併用可）
			まなび支援センター	執務スペース	50.0	8人	・ まなび支援センターの執務スペース ・ 打合せスペース	・ 来庁者用メインエレベーターから離れた位置とすること。 ・ 隣接：学校教育課	・ ユニバーサルプランとすること。 ・ パソコン、プリンター等の設置場所に留意すること。
				まなび支援センター窓口			・ まなび支援センター業務の取扱い窓口		・ 窓口：ハイカウンター2窓口 ・ カウンター（執務室）内から、待合スペースへの出入りを考慮（他部署との併用可）
				電話相談室	8.0		・ 電話相談対応スペース ・ 電話1台設置	・ 隣接：まなび支援センター	・ 個別スペースとして、区切る ・ 遮音性能が確保されれば、執務スペース内をパーテーションで区切ることでも可。
				個別指導室×4 （各8㎡）	32.0	6人	・ 教育、子育て相談室	・ 相談内容が他の来庁者に漏れないようにプライバシーの配慮 ・ 近接：まなび支援センター執務スペース	・ 個別スペースとして、区切る

階層		組織		諸室・スペース	諸室仕様				電気					空調		衛生					その他・設備特記事項	備考
階層	床面積（㎡） ※目安 施設面積の要件の対象外	部	課	名称	カーテンレール	防音・遮音性能	吸音仕様	可動間仕切	電話端子	テレビ受信設備	LAN	AV機器	OAフロア・二重床	空調（冷暖房）	局所排気換気	給水設備	給湯設備	手洗い台	特殊排水	ガス		
4階	1,800	（共用部）	（共用部）	待合ロビー										○								
				多目的トイレ												○	○	○			・緊急サイン ・トイレ呼び出し装置 ・オストメイト	
				会議室		○		○	○		○		○	○								
				会議室		○		○	○		○		○	○								
				相談室×5 （各8㎡）		○					○		○	○								
				打合せ・書棚スペース							○		○	○							・書棚は、高さ120cm程度のものとする	
				打合せ・書棚スペース							○		○	○							・書棚は、高さ120cm程度のものとする	
				書庫											○							
				倉庫											○							
				更衣・休憩室（男性用）										○	○							
				更衣・休憩室（女性用）										○	○							
				シャワー室											○	○	○	○				
				仮眠室		○								○								
		環境部	生活環境課	執務スペース					○		○		○	○								
				生活環境課窓口							○		○	○								
			廃棄物対策課	執務スペース					○		○		○	○								
				廃棄物対策課窓口							○		○	○								
		教育部	教育総務課	執務スペース					○		○		○	○								
				教育総務課窓口							○		○	○								
				教育長室		○			○	○	○	○	○	○		○	○	○			・テレビ設置	
				教育長応接室		○				○				○								
			施設課	執務スペース					○		○		○	○								
				施設課窓口							○		○	○								
			学校教育課	執務スペース					○		○		○	○								
				学校教育課窓口							○		○	○								
			生涯学習課	執務スペース					○		○		○	○								
				生涯学習課窓口							○		○	○								
			文化課	執務スペース					○		○		○	○								
				文化課窓口							○		○	○								
			体育課	執務スペース					○		○		○	○								
				体育課窓口							○		○	○								
			まなび支援センター	執務スペース					○		○		○	○								
				まなび支援センター窓口																		
				電話相談室		○			○		○		○	○								
				個別指導室×4 （各8㎡）		○			○		○		○	○								

階層		組織		諸室・スペース	要求水準					
階層	床面積（㎡） ※目安 施設面積の要件の対象外	部	課	名称	室面積（㎡）	想定使用人数	使用目的	動線・配置計画に関する留意事項 ※注：用語の定義 隣接／隣り合わせ。 近接／容易に行き来することが出来ること。	その他特記事項 （室の使い方等）
5階	1,800	（共用部）	（共用部）	待合ロビー			・ 待合ロビー機能 ・ 5階フロアーに訪れる来庁者が利用することを考慮し、10席程度の椅子を適度に設置すること。	・ 来庁者用のトイレの配置に留意すること ・ 来庁者用メインエレベーターの近くをメイン待合ロビーとする。	
				大会議室	300.0	200人	・ 全庁共用 ・ 災害時に防災機能室と一体化	・ 隣接：防災機能室	・ 1室で使用の他、100㎡ごとに3区画に区切れるものとする。 ・ 個別スペースとして、区切る ・ スクリーンの設置や映写可能な壁面を設ける等して、プロジェクター等による映写が行えるよう計画する。 ・ 音響機器（スピーカー等）を設置すること。
				印刷室	70.0		・ 全庁共用印刷室		・ 個別スペースとして、区切る
				書庫	100.0		・ 書類保管		・ 個別スペースとして、区切る
				倉庫	100.0		・ 物品等保管		・ 個別スペースとして、区切る
				打合せ・書棚スペース			・ 総務行革課、職員課の執務スペースの奥にそれぞれに配置、但し、面積としては、執務スペースに含む。 ・ 打合せスペース（各15㎡） ・ 書棚を一律に並べる		・ 打合せスペースは、簡易パーテーションにて、執務スペースとは区切り、来庁者から見えないようにする。 ・ 打合せスペースは、職員の昼食スペース等に使用 ・ 書棚を一律に並べる
		総務部	秘書課	執務スペース	100.0	5人	・ 秘書課（秘書担当）の執務スペース ・ 打合せスペース ・ 応接スペース（20㎡）	・ 隣接：市長室、副市長室	・ 個別スペースとして、区切る
				執務スペース	50.0	3人	・ 秘書課（広報担当）の執務スペース ・ 打合せスペース	・ 秘書課（秘書担当）の執務スペースとは別に配置 ・ 近接：秘書課（秘書担当）	・ 個別スペースとして、区切る
				秘書課（秘書担当）窓口	—		・ 秘書課（秘書担当）業務の取扱い窓口。	・ 秘書課（秘書担当）の執務スペース内に設置	・ 窓口：ローカウンター2窓口
				市長室	50.0		・ 市長の執務室	・ 特別な動線の確保 ・ 秘書課（秘書担当）及び市長応接室と内扉を介してアクセスできるようにすること。	・ 個別スペースとして、区切る
				市長応接室	50.0		・ 市長の応接室	・ 特別な動線の確保 ・ 隣接：市長室	・ 個別スペースとして、区切る
				副市長室	40.0		・ 副市長の執務室		・ 個別スペースとして、区切る
				副市長応接室	40.0		・ 副市長の応接室	・ 隣接：副市長室	・ 個別スペースとして、区切る
				記者クラブ室	50.0		・ 記者の控え室	・ 各執務スペース等とは隔離させる	・ 個別スペースとして、区切る
				給湯室	5.0		・ 秘書課（秘書担当）専用の給湯室		
				市長用トイレ			・ 市長用トイレ		
			総務行革課	執務スペース	90.0	13人	・ 総務行革課の執務スペース ・ 打合せスペース		・ ユニバーサルプランとすること。 ・ パソコン、プリンター等の設置場所に留意すること。
				総務行革課窓口	—		・ 総務行革課業務の取扱い窓口。		・ 窓口：ハイカウンター2窓口 ・ カウンター（執務室）内から、待合スペースへの出入りを考慮（他部署との併用可）
				執務スペース	30.0		・ 総務行革課（危機管理担当）の執務スペース ・ 打合せスペース	・ 隣接：防災機能室	・ 個別スペースとして、区切る
				防災機能室	100.0	50人	・ 災害対策本部機能 ・ 平時は、市長・副市長・教育長及び幹部職員の会議室として使用	・ 隣接：総務行革課（危機管理担当）執務スペース、大会議室	・ 大会議室との一体化 ・ 個別スペースとして、区切る ・ スクリーンの設置や映写可能な壁面を設ける等して、プロジェクター等による映写が行えるよう計画する。 ・ 音響機器（スピーカー等）を設置すること。
			職員課	執務スペース	90.0	17人	・ 職員課の執務スペース ・ 打合せスペース		・ ユニバーサルプランとすること。 ・ パソコン、プリンター等の設置場所に留意すること。
				職員課窓口	—		・ 職員課業務の取扱い窓口。		・ 窓口：ハイカウンター2窓口
				保健室	15.0	3人	・ 保健室	・ 近接：職員課	・ 個別スペースとして、区切る
				相談室	8.0	6人	・ 多目的相談室。	・ 相談内容が他の来庁者に漏れないようにプライバシーの配慮 ・ 近接：職員課	・ 個別スペースとして、区切る

階層		組織		諸室・スペース	諸室仕様				電気					空調		衛生					その他・設備特記事項	備考
階層	床面積（㎡） ※目安 施設面積の要件の対象外	部	課	名称	カーテンレール	防音・遮音性能	吸音仕様	可動間仕切	電話端子	テレビ受信設備	LAN	AV機器	OAフロア・二重床	空調（冷暖房）	局所排気換気	給水設備	給湯設備	手洗い台	特殊排水	ガス		
5階	1,800	（共用部）	（共用部）	待合ロビー										○								
				大会議室		○	○	○	○	○	○	○	○	○							・テレビ設置 ・大型スクリーン設置 ・音響機器（スピーカー等）	
				印刷室		○					○			○								
				書庫											○							
				倉庫											○							
				打合せ・書棚スペース							○		○	○							・書棚は、高さ120cm程度のものとする	
		総務部	秘書課	執務スペース					○		○		○	○								
				執務スペース					○		○		○	○								
				秘書課（秘書担当）窓口					○		○		○	○								
				市長室		○			○	○	○	○		○		○	○	○			・テレビ設置	
				市長応接室		○			○	○	○			○								
				副市長室		○			○	○	○	○		○		○	○	○			・テレビ設置	
				副市長応接室		○			○	○	○			○								
				記者クラブ室					○	○	○			○								
				給湯室												○	○	○				
				市長用トイレ											○	○	○	○				
			総務行革課	執務スペース					○		○		○	○								
				総務行革課窓口							○		○	○								
				執務スペース					○	○	○		○	○							・テレビ設置	
				防災機能室		○		○		○	○		○	○							・テレビ設置 ・大型スクリーン設置 ・音響機器（スピーカー等）	
			職員課	執務スペース					○		○		○	○								
				職員課窓口							○		○	○								
				保健室		○			○		○			○		○	○	○				
				相談室		○			○		○		○	○								

階層		組織		諸室・スペース	要求水準					
階層	床面積（㎡） ※目安 施設面積の要件の対象外	部	課	名称	室面積（㎡）	想定使用人数	使用目的	動線・配置計画に関する留意事項 ※注：用語の定義 隣接／隣り合わせ。 近接／容易に行き来することが出来ること。	その他特記事項 （室の使い方等）
6階	1,800	（共用部）	（共用部）	待合ロビー			・ 待合ロビー機能 ・ 6階フロアーに訪れる来庁者が利用することを考慮し、10席程度の椅子を適度に設置すること。	・ 来庁者用のトイレの配置に留意すること ・ 来庁者用メインエレベーターの近くをメイン待合ロビーとする。	
				多目的トイレ			・ 車椅子対応等の多機能トイレ		
				会議室	100.0	50人	・ 全庁共用		・ 1室で使用の他、50㎡ごとに2区画に区切れるものとする。 ・ スクリーンの設置や映写可能な壁面を設ける等して、プロジェクター等による映写が行えるよう計画する。 ・ 音響機器（スピーカー等）を設置すること。
				相談室×3 （各8㎡）	24.0	6人	・ 来庁者相談室。 ・ 企画部で共用	・ 相談内容が他の来庁者に漏れないようにプライバシーの配慮	・ 個別スペースとして、区切る
				打合せ・書棚スペース		30人	・ 企画部で共用 ・ 企画部の課の執務スペースの奥に配置、但し、面積としては、各課の執務スペースに含む。 ・ 打合せスペース（各15㎡）×3	・ 職員動線に利用	・ 打合せスペースは、簡易パーテーションにて、執務スペースとは区切り、来庁者から見えないようにする。 ・ 打合せスペースは、職員の昼食スペース等に使用 ・ 書棚を一律に並べる
				打合せ・書棚スペース		20人	・ 管財課の執務スペースの奥に配置、但し、面積としては、執務スペースに含む。 ・ 打合せスペース（15㎡）	・ 職員動線に利用	・ 打合せスペースは、簡易パーテーションにて、執務スペースとは区切り、来庁者から見えないようにする。 ・ 打合せスペースは、職員の昼食スペース等に使用 ・ 書棚を一律に並べる
				更衣・休憩室（男性用）	180.0		・ 職員用更衣休憩スペース	・ 150㎡程度を更衣スペース、30㎡程度を休憩スペースとして計画すること。	・ 個別スペースとして、区切る ・ 300人分の更衣ロッカーを設置できるようにすること。
				更衣・休憩室（女性用）	70.0		・ 職員用更衣休憩スペース	・ 40㎡程度を更衣スペース、30㎡程度を休憩スペースとして計画すること。	・ 個別スペースとして、区切る ・ 80人分の更衣ロッカーを設置できるようにすること。
				電話交換室	20.0		・ 選定事業者が代表電話の取次、交換を行う室 ・ 電話交換機器類を設置する		・ 個別スペースとして、区切る
				印刷室	70.0		・ 全庁共用印刷室 ・ ドライシーラー機の設置スペース		・ 個別スペースとして、区切る
				書庫	100.0		・ 書類保管		・ 個別スペースとして、区切る
				倉庫	100.0		・ 物品等保管		・ 個別スペースとして、区切る
		総務部	管財課	執務スペース	100.0	12人	・ 管財課の執務スペース ・ 打合せスペース		・ ユニバーサルプランとすること。 ・ パソコン、プリンター等の設置場所に留意すること。
				管財課窓口	—		・ 管財課業務の取扱い窓口。		・ 窓口：ハイカウンター2窓口
				入札室	100.0	50人	・ 入札室 ・ 会議室としても使用		・ 個別スペースとして、区切る ・ パーテーションで2区画に区切ることを可能とすること。 ・ スクリーンの設置や映写可能な壁面を設ける等して、プロジェクター等による映写が行えるよう計画する。
		企画部	企画課	執務スペース	160.0	19人	・ 企画課の執務スペース ・ 打合せスペース(窓口カウンター側に設け、来庁者との打合せに利用できるもの) ・ 企画部長の執務室（個別スペースとしてパーテーションで仕切る。15㎡）		・ ユニバーサルプランとすること。 ・ パソコン、プリンター等の設置場所に留意すること。
				企画課窓口	—		・ 企画課業務の取扱い窓口。		・ 窓口：ハイカウンター2窓口
				統計作業室	40.0		・ 統計担当の作業スペース	・ 企画課の執務室とは別に配置する ・ 近接：企画課	・ 個別スペースとして、区切る
			情報政策課	執務スペース	70.0	8人	・ 情報政策課の執務スペース ・ 打合せスペース		・ 個別スペースとして、区切る
				電算室	60.0		・ サーバー室、オペレーション室、印刷室、パソコン保管室等		・ 空調、防音、指紋認証ドアロック、専用電源、専用消火設備等 ・ 個別スペースとして、区切る
				サーバー室	60.0		・ サーバー室		・ 空調、防音、指紋認証ドアロック、専用電源、専用消火設備等 ・ 個別スペースとして、区切る
			みなと再生推進課	執務スペース	50.0	5人	・ みなと再生推進課の執務スペース ・ 打合せスペース		・ ユニバーサルプランとすること。 ・ パソコン、プリンター等の設置場所に留意すること。
				みなと再生推進課窓口	—		・ みなと再生推進課の取扱い窓口。		・ 窓口：ハイカウンター1窓口
			産業立地課	執務スペース	50.0	4人	・ 産業立地課の執務スペース ・ 打合せスペース		・ ユニバーサルプランとすること。 ・ パソコン、プリンター等の設置場所に留意すること。
				産業立地課窓口	—		・ 産業立地課業務の取扱い窓口。		・ 窓口：ハイカウンター1窓口

階層		組織		諸室・スペース	諸室仕様				電気					空調		衛生					その他・設備特記事項	備考
階層	床面積（㎡） ※目安 施設面積の要件の対象外	部	課	名称	カーテンレール	防音・遮音性能	吸音仕様	可動間仕切	電話端子	テレビ受信設備	LAN	AV機器	OAフロア・二重床	空調（冷暖房）	局所排気換気	給水設備	給湯設備	手洗い台	特殊排水	ガス		
6階	1,800	（共用部）	（共用部）	待合ロビー										○								
				多目的トイレ												○	○	○			・緊急サイン ・トイレ呼び出し装置 ・オストメイト	
				会議室		○		○	○	○	○		○	○							・音響機器（スピーカー等）	
				相談室×3 （各8㎡）		○					○		○	○								
				打合せ・書棚スペース							○		○	○							・書棚は、高さ120cm程度のものとする	
				打合せ・書棚スペース							○		○	○							・書棚は、高さ120cm程度のものとする	
				更衣・休憩室（男性用）										○	○							
				更衣・休憩室（女性用）										○	○							
				電話交換室		○			○		○			○								
				印刷室		○					○			○								
				書庫											○							
				倉庫											○							
		総務部	管財課	執務スペース					○		○		○	○								
				管財課窓口							○		○	○								
				入札室		○		○	○		○		○	○								
		企画部	企画課	執務スペース					○		○		○	○								
				企画課窓口							○		○	○								
				統計作業室					○		○		○	○								
			情報政策課	執務スペース					○		○		○	○								
				電算室		○			○		○		○	○	○							
				サーバー室		○			○		○		○	○	○							
			みなと再生推進課	執務スペース					○		○		○	○								
				みなと再生推進課窓口							○		○	○								
			産業立地課	執務スペース					○		○		○	○								
				産業立地課窓口							○		○	○								

階層		組織		諸室・スペース	要求水準				
階層	床面積（㎡） ※目安施設面積の要件の対象外	部	課	名称	室面積（㎡）	想定使用人数	使用目的	動線・配置計画に関する留意事項 ※注：用語の定義 隣接／隣り合わせ。 近接／容易に行き来することが出来ること。	その他特記事項 （室の使い方等）
7階	1,800	（共用部）	（共用部）	待合ロビー			・ 待合ロビー機能 ・ 7階フロアーに訪れる来庁者が利用することを考慮し、10席程度の椅子を適度に設置すること。	・ 来庁者用のトイレの配置に留意すること ・ 来庁者用メインエレベーターの近くをメイン待合ロビーとする。	
				相談室×6 （各8㎡）	48.0	6人	・ 来庁者相談室。 ・ 都市整備部で共用	・ 相談内容が他の来庁者に漏れないようにプライバシーの配慮	・ 個別スペースとして、区切る
				打合せ・書棚スペース		30人	・ 都市整備部で共用 ・ 都市整備部の課の執務スペースの奥に配置、但し、面積としては、各課の執務スペースに含む。 ・ 執務スペースの奥の打合せスペース（各15㎡）×6	・ 職員動線に利用	・ 打合せスペースは、簡易パーテーションにて執務スペースとは区切り来庁者から見えないようにする。 ・ 打合せスペースは、職員の昼食スペース等に使用 ・ 書棚を一律に並べる
				OA室	120.0		・ 積算システム等の設置スペース ・ 20㎡ずつの6室にパーテーションで仕切る。		・ 個別スペースとして、区切る ・ 6室とも施錠によるセキュリティを確保すること。
				書庫	100.0		・ 書類保管		・ 個別スペースとして、区切る
				倉庫	100.0		・ 物品等保管		・ 個別スペースとして、区切る
		都市整備部	都市政策課	執務スペース	180.0	26人	・ 都市政策課の執務スペース ・ 打合せスペース ・ 都市整備部長の執務室（個別スペースとしてパーテーションで仕切る。15㎡）	・ 隣接：建築住宅課	・ ユニバーサルプランとすること。 ・ パソコン、プリンター等の設置場所に留意すること。
				都市政策課窓口	—		・ 都市政策課業務の取扱い窓口。		・ 窓口：ハイカウンター4窓口
			市街地整備課	執務スペース	100.0	13人	・ 市街地整備課の執務スペース ・ 打合せスペース		・ ユニバーサルプランとすること。 ・ パソコン、プリンター等の設置場所に留意すること。
				市街地整備課窓口	—		・ 市街地整備課業務の取扱い窓口。		・ 窓口：ハイカウンター2窓口
			建築住宅課	執務スペース	110.0	14人	・ 建築住宅課の執務スペース ・ 打合せスペース	・ 隣接：都市政策課	・ ユニバーサルプランとすること。 ・ パソコン、プリンター等の設置場所に留意すること。
				建築住宅課窓口	—		・ 建築住宅課業務の取扱い窓口。		・ 窓口：ハイカウンター2窓口、ローカウンター2窓口 ・ 窓口：ハイカウンターは奥行き80cm
			下水道推進課	執務スペース	150.0	20人	・ 下水道推進課の執務スペース ・ 打合せスペース		・ ユニバーサルプランとすること。 ・ パソコン、プリンター等の設置場所に留意すること。
				下水道推進課窓口	—		・ 下水道推進課業務の取扱い窓口。		・ 窓口：ハイカウンター2窓口 ・ 窓口：ハイカウンターは奥行き80cm
			土木管理課	執務スペース	100.0	9人	・ 土木管理課の執務スペース ・ 打合せスペース	・ 隣接：土木課	・ ユニバーサルプランとすること。 ・ パソコン、プリンター等の設置場所に留意すること。
				土木管理課窓口	—		・ 土木管理課業務の取扱い窓口。		・ 窓口：ハイカウンター2窓口 ・ 窓口：ハイカウンターは奥行き80cm
			土木課	執務スペース	180.0	24人	・ 土木課の執務スペース ・ 打合せスペース(窓口カウンター側に設け、来庁者との打合せに利用する)	・ 隣接：土木管理課	・ ユニバーサルプランとすること。 ・ パソコン、プリンター等の設置場所に留意すること。
				土木課窓口	—		・ 土木課業務の取扱い窓口。		・ 窓口：ハイカウンター3窓口
			営繕課	執務スペース	90.0	12人	・ 営繕課の執務スペース ・ 打合せスペース		・ ユニバーサルプランとすること。 ・ パソコン、プリンター等の設置場所に留意すること。
				営繕課窓口	—		・ 営繕課業務の取扱い窓口。		・ プライバシーに配慮し、間仕切り等設置 ・ 窓口：ハイカウンター2窓口
階8	600	施設利便	施設利便	食堂	250.0 以上		・ 選定事業者の付帯事業 ・ 気軽にくつろげるカフェを設置。		・ 休日等の使用のため、区画セキュリティ確保。 ・ 個別スペースとして、区切る（設備系統も分離すること）
		（共用部）	（共用部）	展望ラウンジ			・ 眺望のよいパブリックスペース		
				多目的トイレ			・ 車椅子対応等の多機能トイレ		
				屋上テラス			・ 眺望の良いオープンスペース		

階層		組織		諸室・スペース	諸室仕様				電気					空調		衛生					その他・設備特記事項	備考
階層	床面積（㎡） ※目安 施設面積の要件の対象外	部	課	名称	カーテンレール	防音・遮音性能	吸音仕様	可動間仕切	電話端子	テレビ受信設備	LAN	AV機器	OAフロア・二重床	空調（冷暖房）	局所排気換気	給水設備	給湯設備	手洗い台	特殊排水	ガス		
7階	1,800	（共用部）	（共用部）	待合ロビー										○								
				相談室×6 （各8㎡）		○					○		○	○								
				打合せ・書棚スペース							○		○	○							・ 書棚は、高さ120cm程度のものとする	
				OA室					○		○		○	○								
				書庫											○							
				倉庫											○							
		都市整備部	都市政策課	執務スペース					○		○		○	○								
				都市政策課窓口							○		○	○								
			市街地整備課	執務スペース					○		○		○	○								
				市街地整備課窓口							○		○	○								
			建築住宅課	執務スペース					○		○		○	○								
				建築住宅課窓口							○		○	○								
			下水道推進課	執務スペース					○		○		○	○								
				下水道推進課窓口							○		○	○								
			土木管理課	執務スペース					○		○		○	○								
				土木管理課窓口							○		○	○								
			土木課	執務スペース					○		○		○	○								
				土木課窓口							○		○	○								
			営繕課	執務スペース					○		○		○	○								
				営繕課窓口							○		○	○								
階8	600	施設利便（共用部）	施設利便（共用部）	食堂	（○）	（○）	（○）	（○）	○	（○）	（○）	（○）		○	（○）	○	○	（○）	（○）	（○）	（○）としている項目は選定事業者の提案により、設けることができる。	
				展望ラウンジ						（○）	（○）	（○）		○								
				多目的トイレ												○	○	○			・ 緊急サイン ・ トイレ呼び出し装置 ・ オストメイト	
				屋上テラス																		

別紙９　参考平面プラン

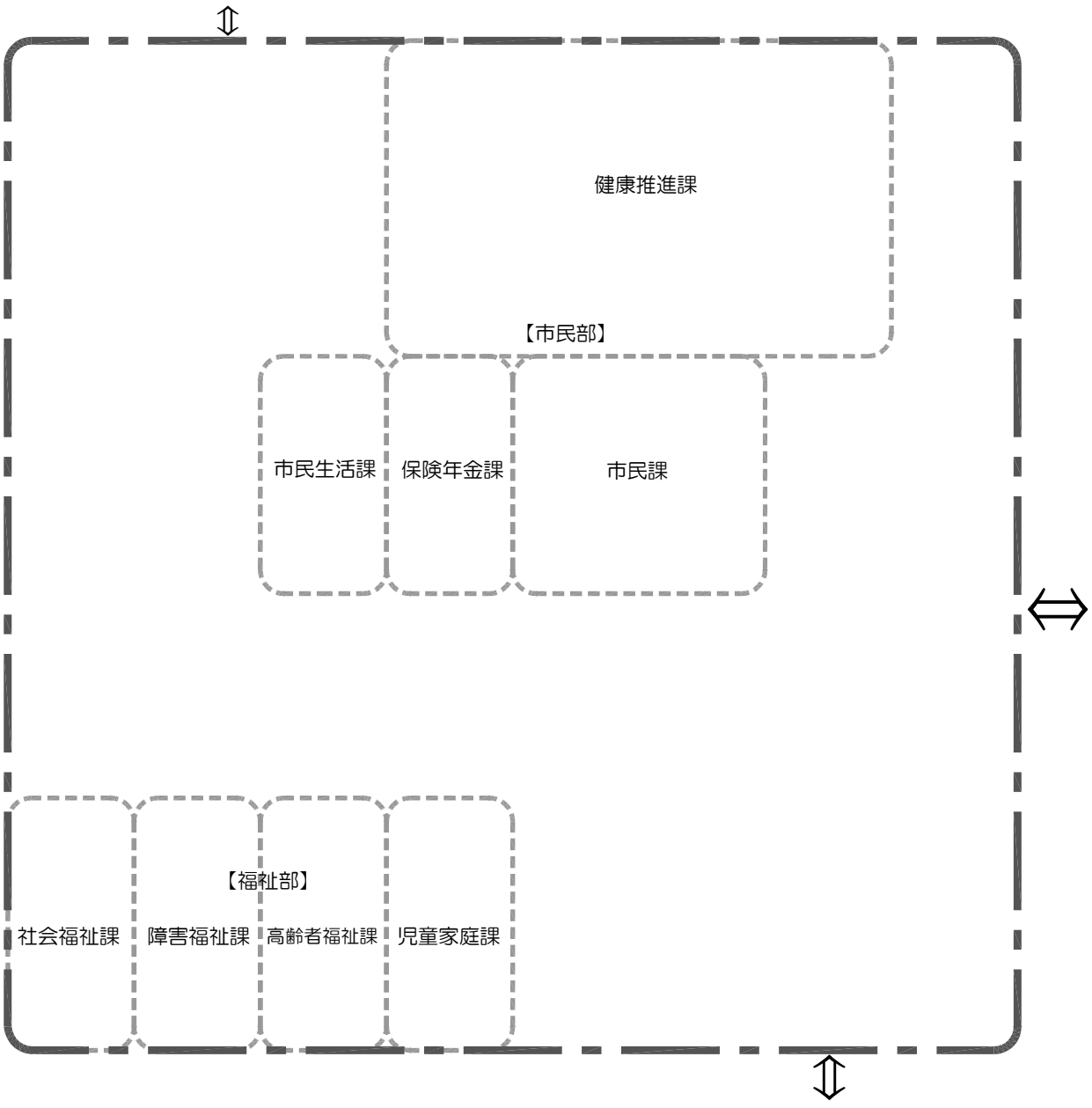

１階　【市民部・福祉部】

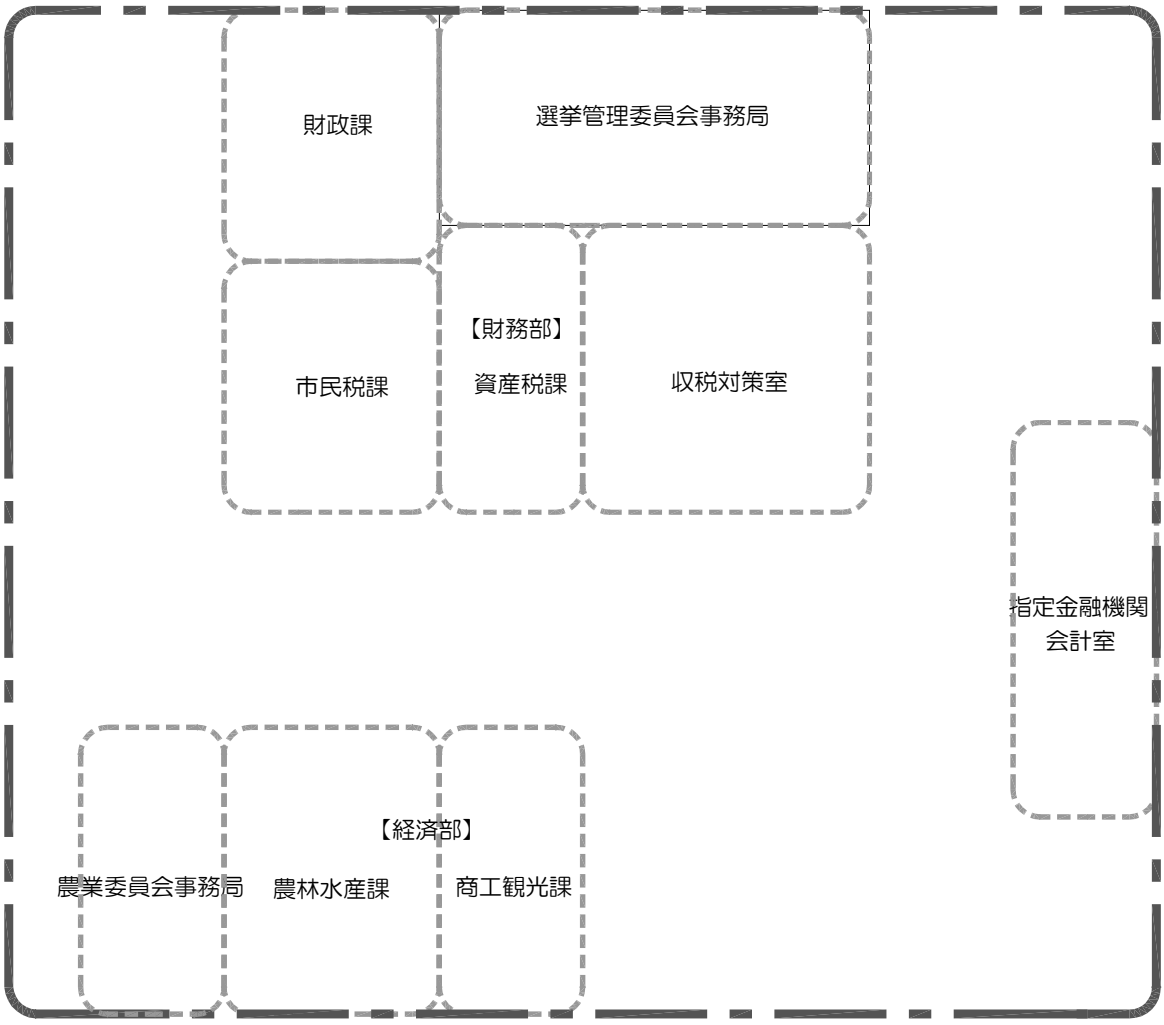

２階　【財務部・経済部・会計室・選挙管理委員会事務局・農業委員会事務局】

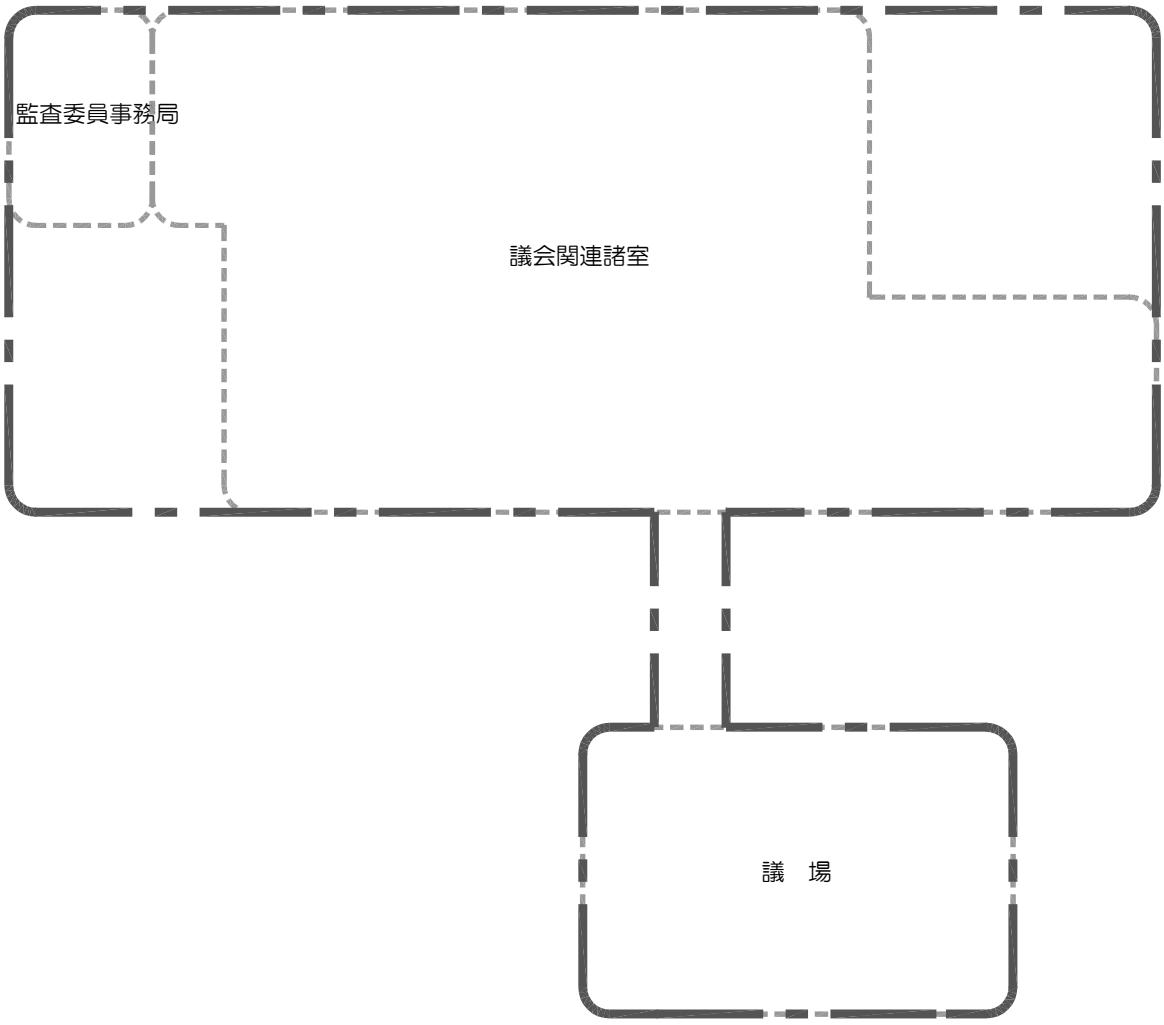

３階　【議会関連諸室・監査委員事務局】

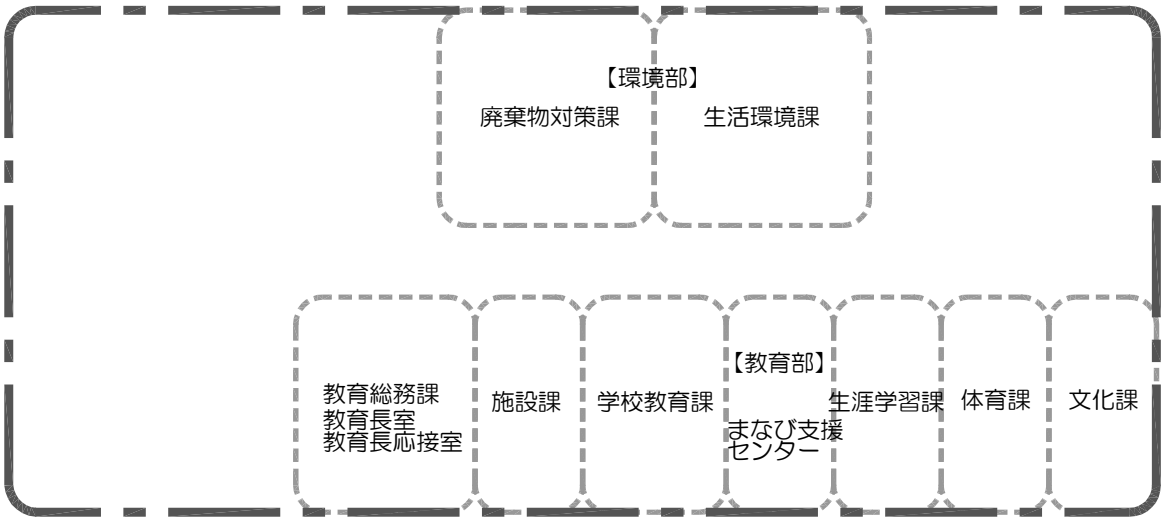
【環境部】
廃棄物対策課
生活環境課
教育総務課
教育長室
教育長応接室
施設課
学校教育課
【教育部】
まなび支援
センター
生涯学習課
体育課
文化課

４階　【環境部・教育部】

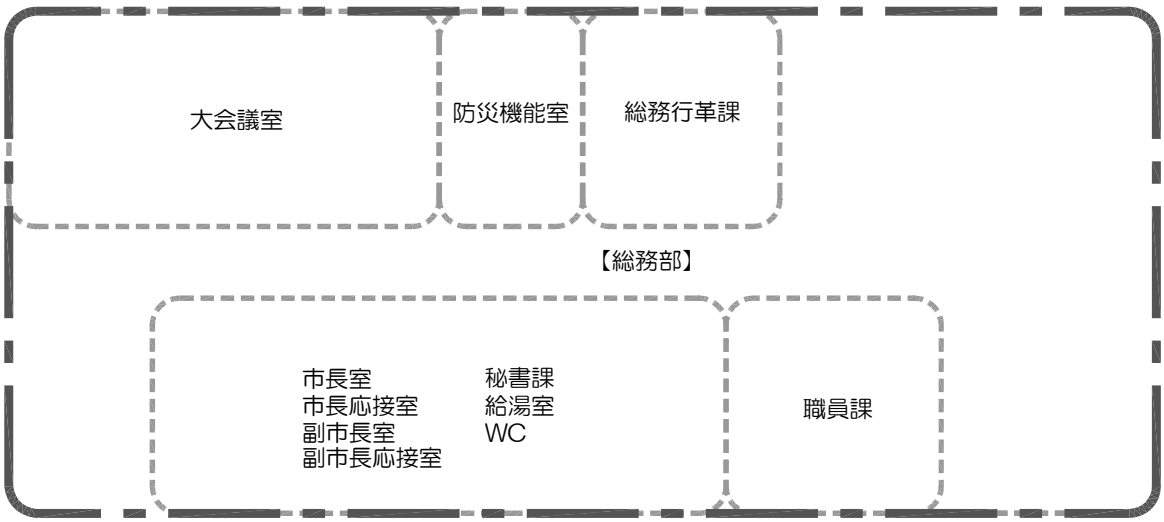

5階　【総務部】

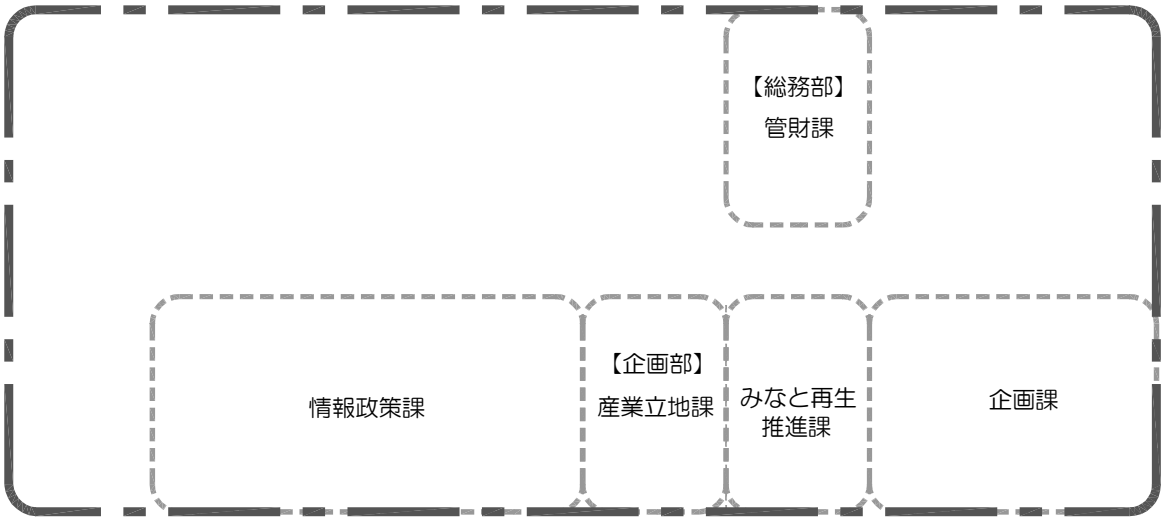

6階　【企画部・総務部】

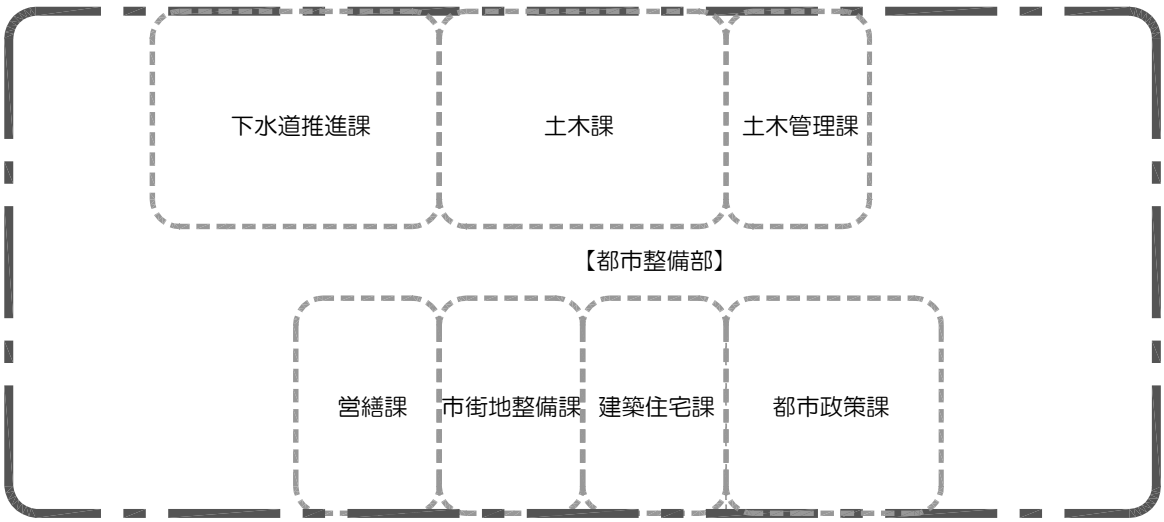

7階　【都市整備部】

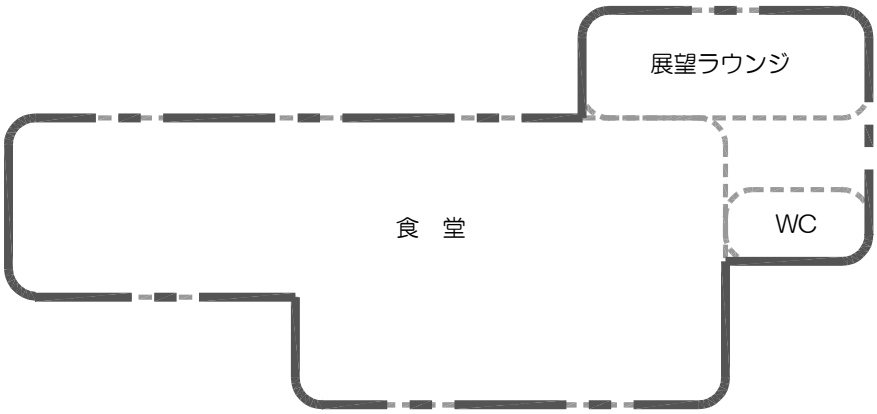

8階　【食堂・展望ラウンジ 】

別紙 10　施設動線図案

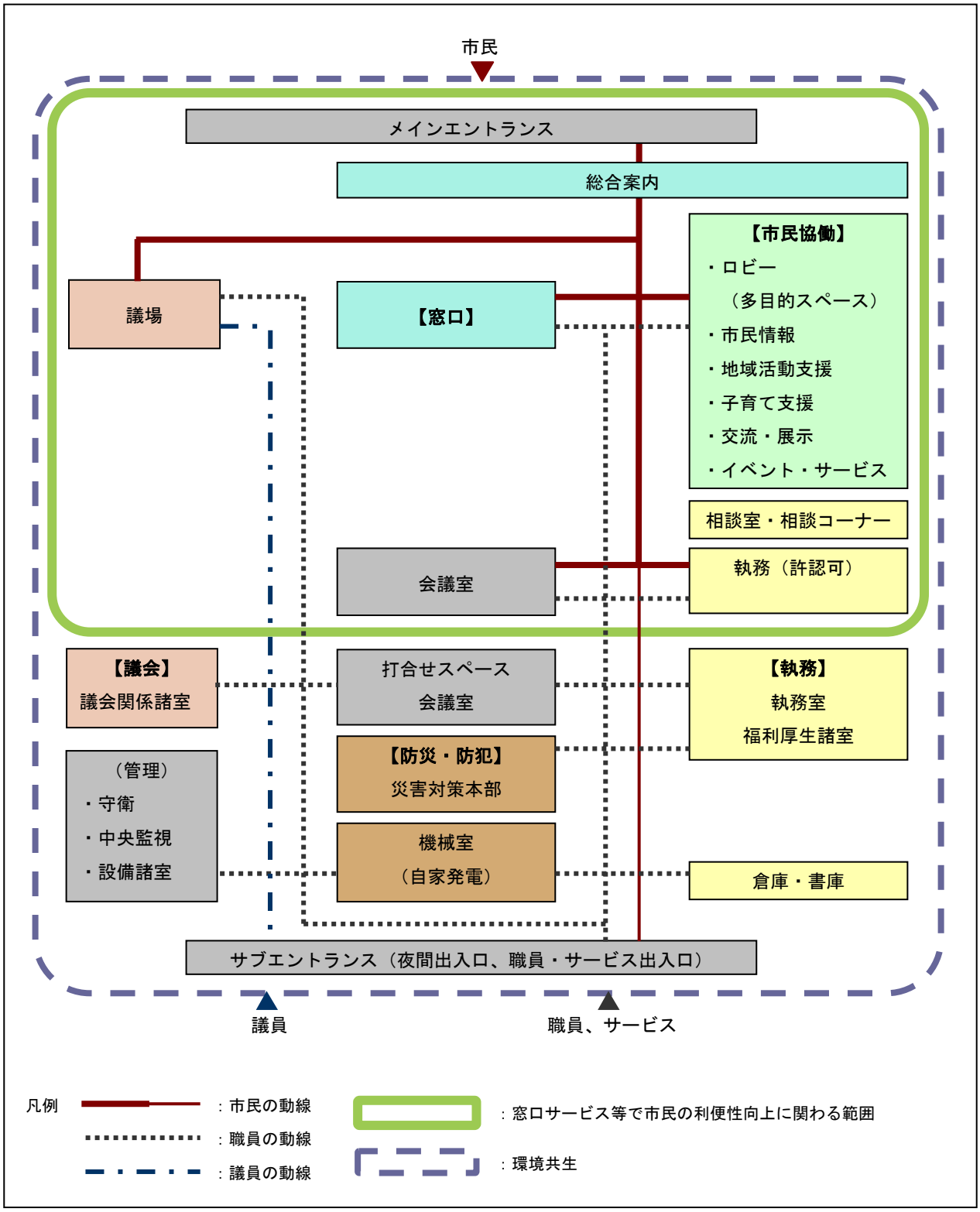
市民
メインエントランス
総合案内
【市民協働】
・ロビー
（多目的スペース）
・市民情報
・地域活動支援
・子育て支援
・交流・展示
・イベント・サービス
議場
【窓口】
相談室・相談コーナー
執務（許認可）
会議室
【議会】
議会関係諸室
打合せスペース
会議室
【執務】
執務室
福利厚生諸室
（管理）
・守衛
・中央監視
・設備諸室
【防災・防犯】
災害対策本部
機械室
（自家発電）
倉庫・書庫
サブエントランス（夜間出入口、職員・サービス出入口）
議員
職員、サービス
凡例
：市民の動線
：職員の動線
：議員の動線
：窓口サービス等で市民の利便性向上に関わる範囲
：環境共生

別紙 11　庁舎の使用状況

１．開庁日数

・年間約２４０日

２．在庁職員数

・平成２５年度の在庁職員数　　約４３０名（現本庁舎の在庁職員数）
・新庁舎の想定職員数　　５７７名

３．来庁者数（平成 24 年度実績）

・１日平均　約１，０００名

４．来庁者数に係る特記事項

・選挙時に期日前投票のために最大約 2,000 人/日、期日前投票期間を通じて最大約 20,000 人が来庁する。

別紙 12　基本的な議場レイアウト

※本資料は入札公告時に公表する要求水準書において示す。

別紙 13　停電時に電力を供給すべき部局

１．停電時の電力供給の考え方

- 消防法に規定される電力を確保すること。
- 基本的に、庁舎の全ての室に電力供給を可能とする。
- ただし、照明については１／２程度を間引く。
- 空調については、最大負荷の１／２程度の空調負荷を負担できる電力量を供給する。
- 各諸室のコンセントについては、１／２程度を使用可能とする。
- 電力を要する機械設備類（ポンプ、水栓等）にも電力を供給すること。また、すべての昇降機が使用可能となるようにすること。

２．電力を平常時と同様に供給する諸室

以下の諸室については、１．に関わらず、平常時と同様に電力を供給し、優先的に空調を使用できるものとする。

階	部局	課・スペース	電力を供給する諸室等
7 階	都市整備部	都市政策課	全室
		市街地整備課	全室
		建築住宅課	全室
		下水道推進課	全室
		土木管理課	全室
		土木課	全室
		営繕課	全室
6 階	企画部	情報政策課	全室
5 階	総務部	秘書課	記者クラブを除く全室
		総務行革課	防災機能室
	（共用部）		大会議室
1 階	（共用部）	市民協働スペース	多目的スペース
			防災センター

※１　「全室」とあるのは、部課に所属している諸室全室への電力供給を要する。
※２　上記に記載されていない諸室であっても、避難経路上など保安上必要であると判断する諸室には平常時と同様の電力供給を可能とすること。

別紙 14　現状庁内システム

市役所内情報系ネットワーク概要図

2013年11月現在

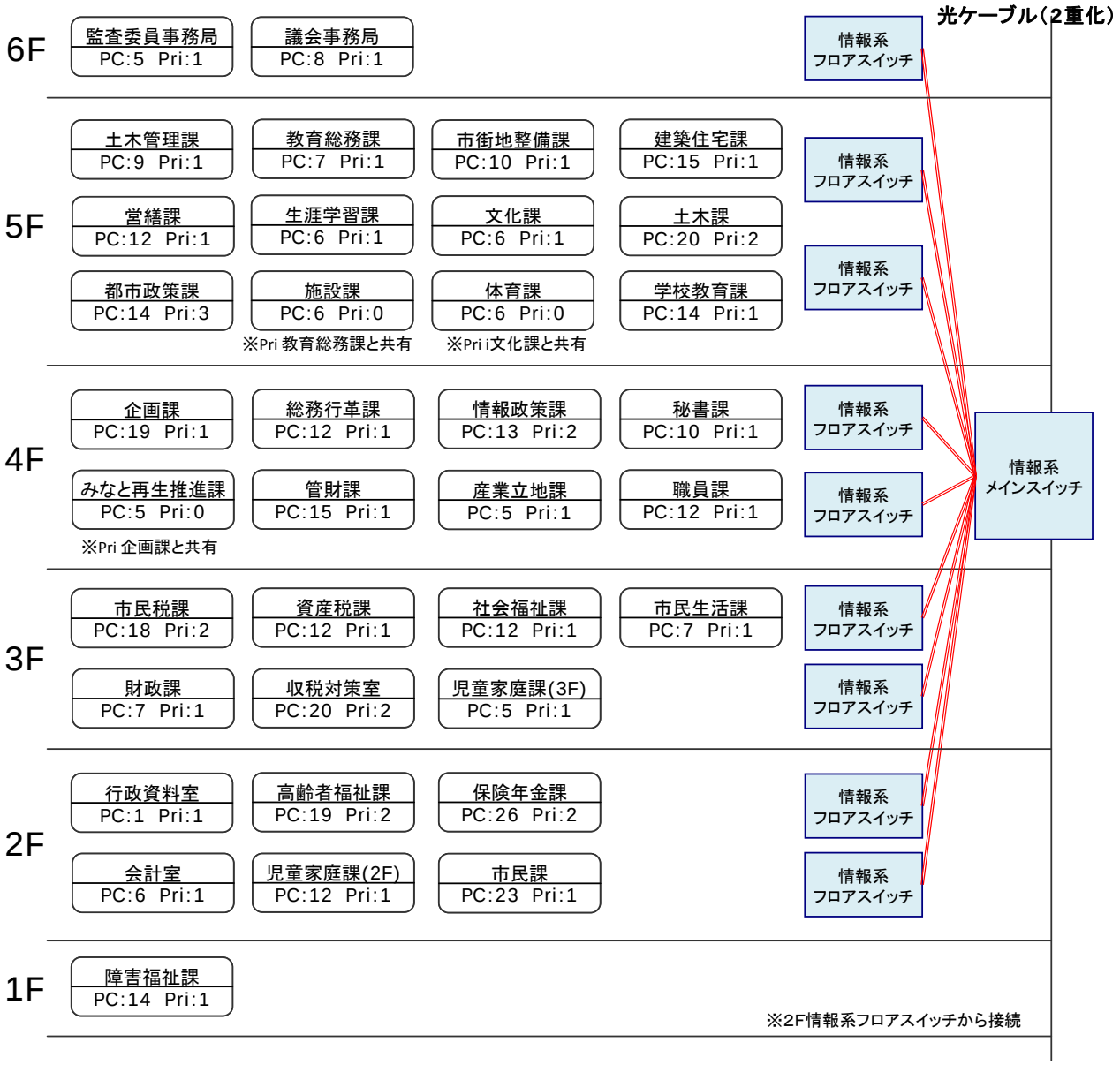

本庁舎外情報系ネットワーク概要図（新庁舎統合課のみ）

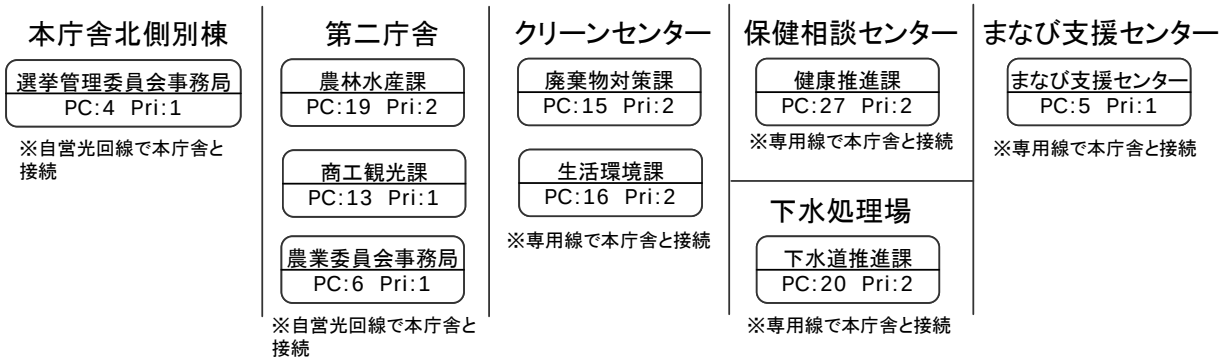

市役所内基幹系ネットワーク概要図

2013年11月現在

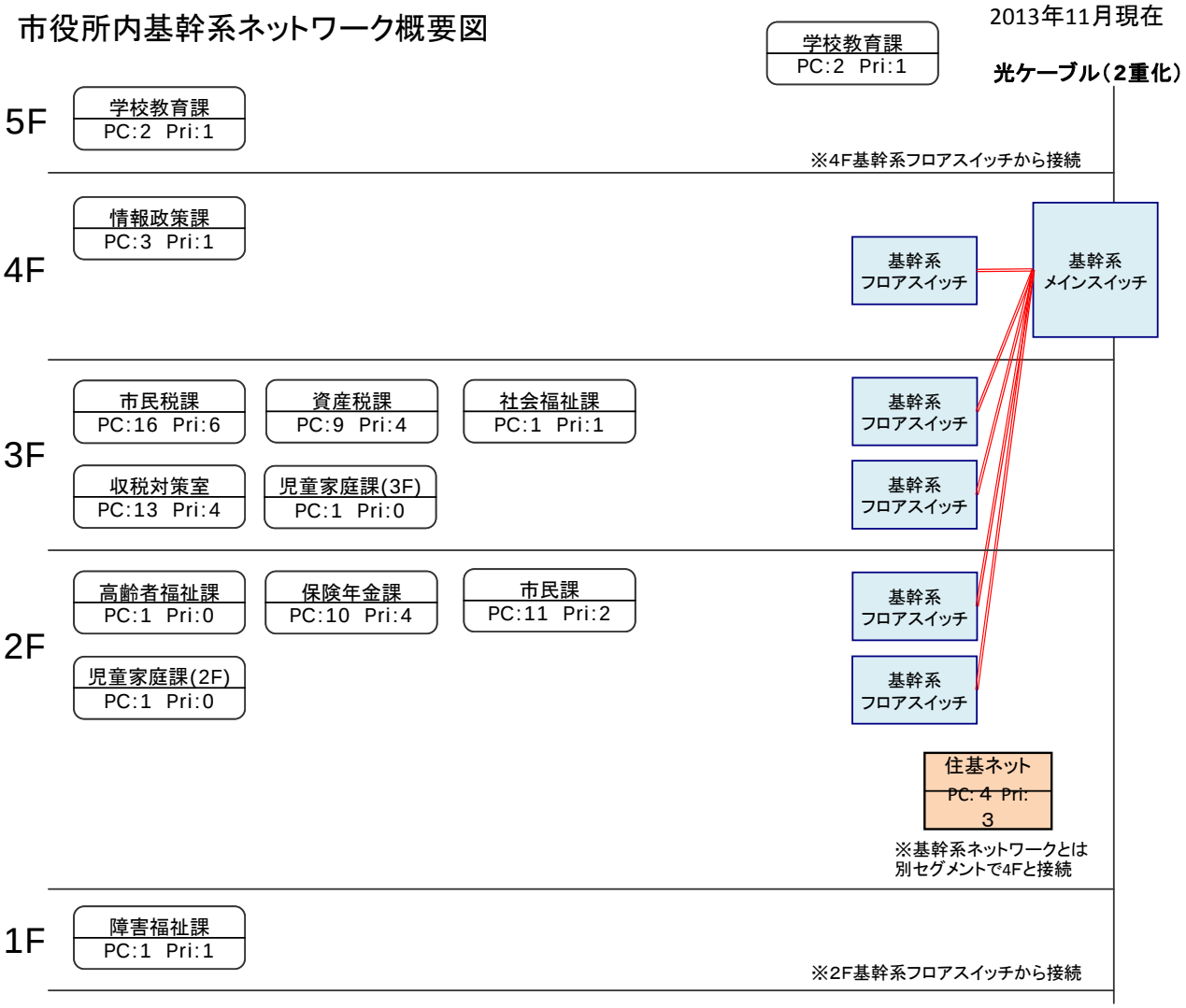

本庁舎外基幹系ネットワーク概要図（新庁舎統合課のみ）

本庁舎北側別棟

選挙管理委員会事務局
PC:4 Pri:2

※自営光回線で本庁舎と接続

保健相談センター

健康推進課
PC: 22 Pri:1

※専用線で本庁舎と接続

別紙 15　選定事業者が設置する什器備品一覧

※本資料は入札公告時に公表する要求水準書において示す。

別紙 16　基本設計完了時提出物

◇表紙・目次 (1) 建築（総合）・基本設計 ・敷地案内図 ・計画説明書（基本性能について） ・外観パース ・配置図 ・各階平面図 ・立面図（各面） ・断面図（２面以上） ・矩計図（主要部詳細図） ・仕上げ表 ・面積表及び求積図 (2) 建築（構造）・基本設計 ・構造計画概要書 (3) 電気設備・基本設計 ・電気設備計画概要書 ・電気設備計画図（系統図、主要機器配置図） ・各種技術資料 (4) 機械設備・基本設計 ・給排水衛生設備計画概要書 ・空気調和換気設備計画概要書 ・ガス設備計画概要書 ・機械設備計画図（系統図、主要機器配置図） ・各種技術資料 (5) 上記(1)～(4)のCADデータを含む電子データ	(1)～(5)について、各４部（原本１部、製本３部）提出すること。 上記のほか、外観パース（写真ｶﾗｰｷｬﾋﾞﾈ版）を３部出すること。

※CAD データは、汎用フォーマット（DXF）及び JW_CAD 形式とする。

別紙 17　実施設計完了時提出物

１ 実施設計図（第二原図、CAD データCD-ROM１式共）	１式
２ 実施設計図（二ツ折製本）	１部
３ 構造計算書	２部
４ 工事内訳書	４部
５ 数量調書	２部
６ 実施設計図の縮小版Ａ３版（第二原図）	１式
７ 実施設計図の縮小版Ａ３版（二ツ折製本）	３部
８ 透視図・外観２面（着色、額入・額サイズＢ２程度）	１式
９ 模型（スケール任意、Ａ１程度）	１式
１０ 打合記録（各関係部所ごとに整理しファイル綴じ）	２部
１１ 各種申請書類	１式
１２ 容量計算書	２部
１３ ＣＡＳＢＥＥ申請書	１式

◇実施設計図の図面一覧

□建築図	□構造図	□電気設備図
・ 表紙図面リスト ・ 特記仕様書 ・ 位置図 ・ 配置図 ・ 求積図 ・ 内外仕上げ表 ・ 各階平面図 ・ 立面図 ・ 断面図 ・ 天井伏図 ・ 矩計図 ・ 階段詳細図 ・ 便所詳細図 ・ 各平面詳細図 ・ 各展開図 ・ 各詳細図 ・ 各家具詳細図 ・ 建具配置図 ・ 建具リスト ・ 建具参考図 ・ 仮設図 ・ 屋外付帯配置図 ・ 屋外付帯詳細図 ・ サイン計画図 ・ 外構図 ・ その他必要図面	・ 標準図（鉄筋コンクリート構造配筋標準図） ・ 標準図（鉄骨構造工作標準図） ・ 杭打工事特記仕様書 ・ ボーリング位置図 ・ 土質柱状図 ・ 杭伏図 ・ 基礎伏図 ・ 各階伏図 ・ 各階壁伏図 ・ 軸組図 ・ 基礎リスト ・ 柱リスト ・ 地中梁リスト ・ 大梁リスト ・ 小梁リスト ・ 壁リスト ・ 床版リスト ・ その他配筋リスト ・ 架構図 ・ その他必要図面 □植栽図 ・ 表紙図面リスト ・ 特記仕様書 ・ 位置図 ・ 植栽計画図	・ 表紙図面リスト ・ 特記仕様書 ・ 位置図 ・ 配置図 ・ 幹線系統図 ・ 各階配線図（幹線、動力、差込記入、分電盤結線図） ・ 各階配線図（電灯記入、凡例も含む） ・ 照明器具姿図 ・ 弱電系統図 ・ 各階配線図（弱電） ・ 弱電姿図 ・ 火災報知機系統図 ・ 各階配線図（火災報知機） ・ その他の図面

□機械設備図
- 表紙図面リスト
- 特記仕様書
- 位置図
- 配置図
- 配管縦横断図
- 各設備系統図
- 各階平面図
- 各平面詳細図
- 昇降機詳細図
- 衛生器具リスト
- 機器リスト
- その他の図面
- 屋外付帯配置図

◇工事内訳書作成要領

- 工事内訳用紙は建築工事内訳書標準式（国土交通大臣官房官庁営繕部監修）に準ずる。
- 数量拾い出しは建築積算研究会の建築数量積算基準に準じ行うこと。

◇容量計算書の内容

□電気設備	□機械設備
・ 電灯、電力の負荷計算書・変圧器容量計算書	・ 給水計算書
・ 幹線容量計算書	・ 排水計算書
・ 短絡容量計算書	・ 消火設備容量計算書
・ 照度計算書（非常照明を含む）	・ 給湯容量計算書
・ 放送の増巾器計算書	・ 空調負荷計算書及びシステム検討書
・ テレビ共聴減衰量計算書	・ 騒音・防音計算書
・ 避雷針、テレビアンテナ、ポール等の風圧計算書	・ 光熱水費計算書
	・ 給排水・消防関係事前協議書等
・ 機器等耐震検討計算書	・ 機器等耐震検討計算書

※CAD データは、汎用フォーマット（DXF）及び JW_CAD 形式とする。

別紙18　ＰＣＢ保管状況等

１．現庁舎内で保管しているＰＣＢ廃棄物

種類	量（単位）	廃棄物の型式等				保管の状況			
		製造者名	製造番号	製造年月	容量等	容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ
蛍光灯安定器	30個 105kg・ 37.2リットル	日立製作所	42-RF-25	不明	40W2灯	プラ容器	無	分別	無
蛍光灯安定器	29個 101.5kg 36リットル	日立28個 松下電工1個	42-RF-25 不明	不明 S46	40W2灯 1.5A・ 273W	プラ容器	無	分別	無
蛍光灯安定器	3個 10.5kg 3.7リットル	東芝	FR-2-4081 2A	不明	40W2灯	金属製箱	無	分別	無
蛍光灯安定器	24個 84kg 29.8リットル	日立製作所	42-RF-25	不明	40W2灯	ドラム缶200リットル	無	分別	無
蛍光灯安定器	21個 73.5kg 26リットル	日立製作所	42-RF-25	不明	40W2灯	ドラム缶200リットル	無	分別	無
ナトリウム灯安定器	6個 102kg 39.6リットル	岩崎電気	NH4- TP2A60	不明	400W	ドラム缶200リットル	無	分別	無
蛍光灯安定器	118個 413kg 146リットル	日立製作所	42-RF-25	不明	40W2灯	ドラム缶200リットル	無	分別	無
蛍光灯安定器	5個 17.5kg 2.6リットル	三菱電機	FRN-40SA	不明	40W2灯	ドラム缶200リットル	無	分別	無
ナトリウム灯安定器	1個 17kg 6.6リットル	岩崎電気	NH4 -TP2A60	不明	400W	ドラム缶200リットル	無	分別	無
マルチメタル灯安定器	1個 20kg 8リットル	岩崎電気	NH4 -TP2A60	不明	400W	ドラム缶200リットル	無	分別	無

種類	量（単位）	廃棄物の型式等				保管の状況			
		製造者名	製造番号	製造年月	容量等	容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ
蛍光灯安定器	24個 84kg 30リットル	日立製作所	42-RF-25	不明	40W2灯	ドラム缶 200リットル	無	分別	無
安定器	27個 94.5kg 33リットル	松下電工	F2-402135 48	1972 年4月	40W2灯	ドラム缶 200リットル	無	分別	無
安定器	7個 175kg 63.7リットル	松下電工	M10B-RP2A 70M	不明	1000W	ドラム缶 200リットル	無	分別	無
マルチメタル灯安定器	6個 168kg 67.8リットル	不明	不明	不明	1000W	ドラム缶 200リットル	無	分別	無
ナトリウム灯安定器	17個 289kg 122.4リットル	岩崎電気	NH4 -TP2A60	不明	400W	ドラム缶 200リットル	無	分別	無
蛍光灯安定器	25個 87.5kg 31.25リットル	日立製作所	42-RF-25	不明	40W2灯	ドラム缶 200リットル	無	分別	無
蛍光灯安定器	3個 5.7kg	三菱電気	FRN-40SB	不明	40W2灯	ドラム缶 200リットル	無	分別	無
蛍光灯安定器	23個 80.5kg 28.75リットル	日立製作所	42-RF-25	不明	40W2灯	ドラム缶 200リットル	無	分別	無
蛍光灯安定器	37個 129.5kg 46.25リットル	日立製作所	42-RF-25	不明	40W2灯	ドラム缶 200リットル	無	分別	無
蛍光灯安定器	32個 112kg 40リットル	日立製作所	42-RF-25	不明	40W2灯	ドラム缶 200リットル	無	分別	無
蛍光灯安定器	18個 63kg 22.5リットル	日立製作所	42-RF-25	不明	40W2灯	ドラム缶 200リットル	無	分別	無
蛍光灯安定器	136個 476kg 170リットル	日立製作所	42-RF-25	不明	40W2灯	ドラム缶 200リットル	無	分別	無

種類	量（単位）	廃棄物の型式等				保管の状況			
		製造者名	製造番号	製造年月	容量等	容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ
蛍光灯安定器	52個 182 kg 65 リットル	日立製作所	42-RF-25	不明	40W2灯	ドラム缶 200 リットル	無	分別	無
蛍光灯安定器	21個 73.5 kg 26.25 リットル	日立製作所	42-RF-25	不明	40W2灯	ドラム缶 200 リットル	無	分別	無
合計	666個 2964.2 kg 1082.4 リットル								

※平成２５年６月現在

２．現庁舎内で使用しているＰＣＢ使用機器

製品の種類	量（単位）	製品の型式等				使用の状況
		製造者名	製造番号	製造年月	容量等	
蛍光灯安定器	508個 1778 kg 627 リットル	日立製作所	42-RF-25	不明	40W2灯	庁舎照明器具として使用
合計	508個 1778 kg 627 リットル					

※平成２５年６月現在

別紙 19　完工時提出物

提出書類	必要部数
業務完了届 (調査・設計・建設・工事監理業務)	１部
工事記録写真	１部 ・ネガ、データ
完成図	・二つ折り黒文字製本　１部 ・縮小版Ａ３版二つ折り黒文字製本　３部 ・第二原図１部及びＣＡＤデータ(CD-ROM)１式 ・縮小版Ａ３版マイラー原図　１式 （マイクロネガ共）
什器備品の配置図・リスト	２部
鍵番号一覧表	２部
設備･什器備品等取扱説明書	２部
什器備品カタログ	２部
各種施工図	２部
完成写真	・外観２カット　２部 ・各室２面　２部 ・ネガ、デジタルデータ　１式

※什器備品については、選定事業者が設置した什器備品とする。
※CAD データは、汎用フォーマット（DXF）及び JW_CAD 形式とする。

別紙 20　業務実施体制の考え方

業務		責任者		業務担当者	
		兼務	常駐	兼務	常駐
（総括）		維持管理業務責任者と兼務可 ・ 業務担当者と兼務不可	開庁時間帯常駐	―	―
維持管理業務	建築物保守管理業務 建築設備保守管理業務 駐車場・駐輪場保守管理業務 外構施設保守管理業務 植栽維持管理業務 清掃業務 環境衛生管理業務 安全管理業務 什器備品保守管理業務 修繕業務	総括責任者と兼務可 ・ 維持管理業務担当者と兼務可（総括責任者と兼務する場合は業務担当者との兼務は不可）	提案による（総括責任者と兼務する場合は開庁時間帯の常駐）	安全管理業務を除く維持管理業務の各業務との兼務可	提案による
	安全管理業務			他の業務との兼務不可	閉庁時間帯常駐（巡回）
運営業務	受付業務	他の責任者と兼務不可 ・ 運営業務担当者と兼務可	提案による	他の業務との兼務不可	開庁時間帯常駐
	電話交換業務			他の業務との兼務不可	開庁時間帯常駐
	公用車運行管理業務			他の業務との兼務不可	１名を開庁時間帯に常駐他は業務実施時外の常駐は必要としない
付帯事業		他の責任者と兼務不可 ・ 付帯事業業務担当者と兼務可	提案による	維持管理業務、運営業務との兼務不可	付帯事業の実施に必要な人員を配置（常駐）

別紙 21　公用車運行実績

月	運行日数（日）			走行距離（Km）			時間外業務時間（時間・累計）		
	普通	中型	マイクロ	普通	中型	マイクロ	普通	中型	マイクロ
4月	15	5	9	738	331	1,037	4	0	0
5月	17	14	15	833	1,064	797	4	2	0
6月	9	18	17	1,577	1,604	496	3	0	0
7月	17	16	8	713	1,526	495	2	0	0
8月	16	8	6	500	925	858	17	4	0
9月	11	16	15	995	1,100	360	1	0	0
10月	16	19	19	1,623	1,895	664	5	3	3
11月	15	18	16	1,503	1,460	697	4	0	0
12月	14	11	9	1,233	1,284	787	8	0	0
1月	14	9	10	982	801	712	2	0	0
2月	12	9	10	1,428	1,342	366	2	0	0
3月	12	9	7	431	627	369	6	0	0
合計	168	152	141	12,556	13,959	7,638	58	9	3

※平成２４年度の実績

別紙 22　開庁時間外業務を行った場合の措置

１　開庁時間を超えて業務（以下「時間外業務」という。）を行った場合の措置

（１）　時間外業務を行った場合の算定基礎となる時間は、日単位で算定するものとし、開庁時間（午前８時３０分から午後５時１５分）を超える時間について、その端数が３０分以上のときは１時間とし、３０分未満のときは切り捨てるものとする。なお、業務開始の起算は、業務担当者が要求水準書に示す業務に着手した時間とし、業務の終了は、要求水準書に示す業務を完了した時間とする（準備、片付けに係る時間は含めない。以下同じ）。

（２）　時間外業務に係るサービス購入料の追加額

（ア）　午前５時から午前８時３０分まで及び午後５時１５分から午後１０時までは、１時間につき２，２００円（消費税及び地方消費税額を含まない）を運営業務に係るサービス購入料に加算して支払うものとする。

（イ）　午後１０時から翌日の午前５時までは、１時間につき２，８００円（消費税及び地方消費税額を含まない）を運営に係るサービス購入料に加算して支払うものとする。

２　業務提供日以外の日に業務（以下「休日業務」という。）を行った場合の措置

（１）　原則として、休日業務に従事した業務担当者は、休日業務を行った日前後１週間以内に振替休日を取得することとする。

（２）　振替休日が取得出来ないなどやむを得ない事情があるときは、以下に示す金額を運営に係るサービス購入料に加算して支払うものとする。

（ア）　４時間以内の場合は、１１，０００円（消費税及び地方消費税額を含まない）を支払うものとする。

（イ）　４時間を超え８時間以内の場合は、２２，０００円（消費税及び地方消費税額を含まない）を支払うものとする。

（ウ）　８時間を超えた場合は、２２，０００円（消費税及び地方消費税額を含まない）に１時間につき２，８００円（消費税及び地方消費税額を含まない）を支払うものとする。ただし、８時間を超えた部分の算定基礎となる業務時間外時間数は、日単位で算定するものとし、その端数が３０分以上のときは１時間とし、３０分未満のときは切り捨てるものとする。

３　サービス購入料の加算金額の改定

事業契約書の規定に基づき、運営業務に係るサービス購入料が改定された場合、上記に係る加算金額も同一の方法により改定を行う。ただし、見直し後の金額について、１００円未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

別紙 23　行政財産目的外使用許可に係る使用料

１．自動販売機運営業務に係る使用料

・ 自動販売機の売上（税込額）の 100 分の 20 を納付すること。
・ 納付については、毎月末の売上集計結果を市に報告後、市が納付額の通知を行った１４日以内に納付すること。

２．提案事業に係る使用料

・ 木更津市行政財産使用料条例（昭和 40 年条例第 23 号）による。
・ 支払いについては前納とする。
・ 事業期間中に同条例が改正された場合は、改正後の条例に従う。

木更津市行政財産使用料条例（抄）

第２条　地方自治法第 238 条の４第７項の規定による許可を受けて行政財産をその本来の用途又は目的を妨げない限度において使用する者は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に掲げる額の使用料を納付しなければならない。この場合において、１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。
（１） 土地（従物を含む。）については、市長の評定した土地価格の 1,000 分の３以内で市長が定める額（使用期間が１月未満の使用料については、当該額に 100 分の 105 を乗じて得た額）。ただし、電柱、看板、ガス管、水道管及びその他これらに類するもの（以下「電柱等」という。）を設置する目的で使用するときは、木更津市道路占用料徴収条例（昭和 29 年木更津市条例第 32 号）に規定する占用料の額を準用する。
（２） 建物（従物を含む。）については、市長の評定した建物価格の 1,000 分の５以内で市長が定める額に 100 分の 105 を乗じて得た額
（３） 土地及び建物以外の行政財産については、市長が定める額に 100 分の 105 を乗じて得た額
２　前項の使用料は、土地（電柱等は除く。）及び建物については月額とし、これら以外の行政財産については日額とする。
３　使用期間が月の初日から始まるとき以外のとき又は月の末日に終るとき以外のときは、その月分の使用料は、日割をもつて計算するものとする。

別紙 24　付帯事業の実施に係る設備、備品等の考え方

１．一次配管以降付帯事業に係る工事

- 初期整備は設計・建設業務に含まれ、完工時に市に所有権移転を行う。
- 事業期間中、選定事業者はこれらの設備、備品等の貸与を受け、修繕・更新は選定事業者の責にて行う。
- 事業期間終了時の措置については、要求水準を満足する状態に原状回復の上、残置する。
- 原則として、長期間固定的に設置される機器類等を対象とする。

対象	考え方・例
内装仕上	
電気設備	放送、電話、等の配線を含む
給排水設備	
給湯設備	給湯器の設置を含む
衛生設備	
空調設備	
換気設備	ダクト、レンジフード、換気扇の設置を含む
厨房設備	回転窯、ガステーブル、フライヤー、オーブン、冷凍冷蔵庫、配水管に接続する給茶機など、洗浄機器、消毒保管庫など、据付工事を必要とする機器類
店舗用機器	冷蔵ショーケース、券売機など、据付工事を必要とする機器類
棚、カウンター等の据付工事を必要とする備品等	造り付けの固定棚、店舗用カウンターなど、金具等を用いて建物に固定する家具、備品等

２．什器・備品類

- 選定事業者の負担において調達・整備する（リースによる調達は許容される）。
- 事業期間中の修繕・更新は選定事業者の責にて行う。
- 事業期間終了時の措置については、原状回復の上、撤去する。
- 原則として、可動性の高い機器・備品類及び器具類を対象とする。

対象	考え方・例
家電類	電子レンジ、電気ポットなどの据付工事を要しない電気機器類
調理器具	鍋、包丁、まな板など、調理に必要な器具類
食器類	皿、コップ等
可動式備品類	椅子、テーブル、可動式の棚、ラック等可動式の備品類
電子機器類	レジスター、パソコン、サービス用端末など
ソフトウェア	売上管理システムのソフトウェアなど